

ディスクロージャー誌 2024

壱岐市農業協同組合

はじめに

日頃、皆さまには格別のご愛顧をいただき厚く御礼申し上げます。

J A 壱岐市は、情報開示を通じて経営の透明性を高めるとともに、当 J A に対するご理解を一層深めていただくために、当 J A の主な事業の内容や組織概要、経営の内容などについて、利用者のためにわかりやすくまとめたディスクロージャー誌「ディスクロージャー 2024」を作成いたしました。

皆さまが当 J A の事業をさらにご利用いただくための一助として、是非ご一読いただきますようお願い申し上げます。

今後とも一層のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

令和 6 年 7 月 壱岐市農業協同組合

(注) 本冊子は、農業協同組合法第 54 条の 3 に基づいて作成したディスクロージャー誌です。

(注) 記載した金額は、表示単位未満を四捨五入で表示していますので、合計と一致しない場合があります。表示単位未満のものは「0」で表示し、残高が無い場合(0 円)等は「-」で表示しています。

J A のプロフィール

◇設 立	昭和 40 年 3 月	◇組合員数	4, 673 人
◇本店所在地	壱岐市郷ノ浦町	◇役員数	21 人
◇出 資 金	13 億円	◇職員数	215 人
◇総 資 産	426 億円	◇支店・施設数	27
◇単体自己資本比率	11.78%	◇子会社数	1

あいさつ

1. 経営理念	8
2. 経営方針	8
3. 経営管理体制	9
4. 事業の概況（4年度）	9
5. 農業振興活動	9
6. 地域貢献情報	9
7. リスク管理の状況	34
8. 自己資本の状況	38
9. 主な事業の内容	38

【経営資料】

I 決算の状況

1. 貸借対照表	44
2. 損益計算書	48
3. キャッシュ・フロー計算書	52
4. 注記表	53
5. 剰余金処分計算書	67
6. 部門別損益計算書	69
7. 財務諸表の正確性等にかかる確認	70
8. 会計監査人の監査	70

II 損益の状況

1. 最近の5事業年度の主要な経営指標	71
2. 利益総括表	71
3. 資金運用収支の内訳	72
4. 受取・支払利息の増減額	72

III 事業の概況

1. 信用事業	73
（1）貯金に関する指標	
① 科目別貯金平均残高	
② 定期貯金残高	
（2）貸出金等に関する指標	
① 科目別貸出金平均残高	
② 貸出金の金利条件別内訳残高	
③ 貸出金の担保別内訳残高	
④ 債務保証見返額の担保別内訳残高	
⑤ 貸出金の用途別内訳残高	
⑥ 貸出金の業種別残高	
⑦ 主要な農業関係の貸出金残高	
⑧ 農協法に基づく開示債権の状況及び金融再生法開示債権区分に基づく債権の保全状況	
⑨ 元本補てん契約のある信託に係る農協法に基づく開示債権の状況	
⑩ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額	
⑪ 貸出金償却の額	

(3) 内国為替取扱実績	
(4) 有価証券に関する指標	
① 種類別有価証券平均残高	
② 商品有価証券種類別平均残高	
③ 有価証券残存期間別残高	
(5) 有価証券等の時価情報	
① 有価証券の時価情報	
② 金銭の信託の時価情報等	
③ デリバティブ取引、金融等デリバティブ取引、有価証券店頭デリバティブ取引	
2. 共済取扱実績	8 1
(1) 長期共済新契約高・長期共済保有高	
(2) 医療系共済の入院共済金額保有高	
(3) 介護共済・生活障害共済・特定重度疾病共済の共済金額保有高	
(4) 年金共済の年金保有高	
(5) 短期共済新契約高	
3. 農業関連事業取扱実績	8 3
(1) 買取購買品（生産資材）取扱実績	
(2) 受託販売品取扱実績	
(3) 保管事業取扱実績	
(4) 利用事業取扱実績	
(5) 加工事業取扱実績	
4. 生活その他事業取扱実績	8 5
(1) 買取購買品（生活物資）取扱実績	
(2) 介護事業取扱実績	
5. 指導事業	8 5
IV 経営諸指標	
1. 利益率	8 6
2. 貯貸率・貯証率	8 6
V 自己資本の充実の状況	
1. 自己資本の構成に関する事項	8 7
2. 自己資本の充実度に関する事項	8 8
3. 信用リスクに関する事項	9 0
4. 信用リスク削減手法に関する事項	9 4
5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	9 5
6. 証券化エクスポージャーに関する事項	9 5
7. 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項	9 6
8. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項	9 7
9. 金利リスクに関する事項	9 8

VI 連結情報

1. グループの概況	100
(1) グループの事業系統図	
(2) 子会社等の状況	
(3) 連結事業概況（3年度）	
(4) 最近5年間の連結事業年度の主要な経営指標	
(5) 連結貸借対照表	
(6) 連結損益計算書	
(7) 連結キャッシュ・フロー計算書	
(8) 連結注記表	
(9) 連結剰余金計算書	
(10) 農協法に基づく開示債権	
(11) 連結事業年度の事業別経常収益等	
2. 連結自己資本の充実の状況	114
(1) 自己資本の構成に関する事項	
(2) 自己資本の充実度に関する事項	
(3) 信用リスクに関する事項	
(4) 信用リスク削減手法に関する事項	
(5) 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	
(6) 証券化エクスポージャーに関する事項	
(7) オペレーショナル・リスクに関する事項	
(8) 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項	
(9) リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項	
(10) 金利リスクに関する事項	
【JAの概要】	125
1. 機構図	
2. 役員構成（役員一覧）	
3. 会計監査人の名称	
4. 組合員数	
5. 組合員組織の状況	
6. 特定信用事業代理業者の状況	
7. 地区一覧	
8. 沿革・あゆみ	
9. 店舗等のご案内	

(別紙) 法定開示項目掲載ページ一覧

ご 挨拶

向夏の候、組合員皆様には、益々ご健勝にてご活躍の事とお慶び申し上げます。平素より農協事業へのご理解とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

はじめに、この度の令和6年能登半島地震でお亡くなりになられた皆様に心から哀悼の意を捧げるとともに、被災され避難を余儀なくされている皆様にお見舞い申し上げます。

昨年は、新型コロナウイルス感染症における感染法上の分類が「5類相当」となり、日常生活における行動制限などがなくなり、当JAにおいても、3年ぶりに以前の規模での農協まつりをはじめ、各種イベントを開催できたところも多く、地域の皆様と収穫の喜びをわかちあうことができました。一方で、依然としてウクライナ情勢等の国際情勢の不安定化を発端とする農業生産資材の高騰・高止まりが農家組合員の皆様の経営を圧迫しています。こうした問題を乗り越えていくためにも、昨年4月には延期しておりました農業振興大会を盛大に開くことができ、組合員の皆さまとともに歩む決意を新たにしました。今後も、生産コスト上昇に対する農産物の価格転嫁や農家所得の補助などについて国へ強く働きかけるとともに、改正された「食料・農業・農村基本法」を踏まえ、JAグループをあげて食料安全保障と農業・農村の持続的発展に向けた政策提案・要請を行ってまいります。

さて、令和5年度は第5次中期経営計画（令和4年～6年）の2年度にあたり、第9次営農振興計画を基軸とした事業運営を展開してまいりました。就農支援の一環として整備したトレーニングハウスは3号農場の運用を開始し、新規品目として推進を図るばれいしょ『壱岐黄金』は、作付けが拡大しております。また、昨年11月に開催した肉用牛経営危機突破決起大会では、持続可能な畜産産業を確立するため、関係者皆様と今後も全力で取り組みを進めることを確信した大会となりました。組合員皆様多数のご出席に御礼申し上げます。本年5月には郷ノ浦町と芦辺町で、それぞれの和牛部会が町で一つとなり、新たな門出となりました。本年10月には壱岐地区和牛共進会も予定しております。伝統ある部会活動が今後の更なる畜産振興に繋がることを祈念しますとともに、引き続き振興計画書に沿った農業振興策を実践してまいります。

決算では、減損損失を計上したものの組合員・利用者のご理解・ご協力により当期剰余金を計上することができました。改めましてお礼申し上げますとともに、引き続き営農振興を支える経営基盤の強化・収支改善につとめてまいります。

むすびに、今年は農協合併60周年の記念の年となります。この1年も組合員・地域から信頼されるJAであり続けることを目指し、役職員一丸となって事業に取り組んでまいりますので、組合員皆さまの更なるご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます、ご挨拶とさせていただきます。



壱岐市農業協同組合
代表理事組合長

川崎 裕 司

1. 経営理念

- 大切な農業と、豊かな自然を守り、未来につなぎます。
- 皆様とともに歩み、つながりの中で、誰にも優しい地域づくりに取り組みます。
- 高い倫理観と強い責任感を持ち、地域社会に貢献します。

2. 経営方針（リレバン）

1. 持続可能な農業の実現に向けた生産基盤の維持・拡大

消費者の信頼に応え、安全で安心な農畜産物を持続的・安定的に供給できる地域農業を実現し、農業所得の増大に取り組みます。農業者の経営基盤の強化と安定化を図るため、実需者との確実な販売取引の実践と生産技術の確立を目指します。地産地消の拠点として直売所を位置づけ、多様な品目・作型を模索し、野菜等の充実を図るとともに、農産物加工による付加価値向上等、農業所得増大に取り組みます。

2. 新規就農者や多様な担い手等の経営支援も含めた就農支援体制の構築

親元就農者や農外新規就農者の経営支援、就農支援施設の整備、作業受託や農作業ヘルパー等多様な人材を通じた労働力支援体制の拡充など、就農支援体制の強化に取り組みます。

3. 総合事業を活かした部門横断的な「出向く体制」の構築・強化

組合員をはじめ担い手経営体のニーズを早期に把握し、JA内の営農・経済担当者および金融担当者と連携強化を図り、総合事業の強みを活かした支援体制を構築します。利用者の皆さまへ、最適なサービス・商品を適時・的確に提供できる体制を構築し、農業融資やJAバンクローンなど農業・地域の資金ニーズへの対応力を強化します。組合員・利用者にとって身近で信頼できるJA共済を目指し、様々な相談に的確な対応ができる、JAらしい相談活動に取り組みます。また、組合員・利用者に、より最適な金融・保障サービスを提供していくため、金融・共済事業の連携強化により総合事業性を発揮していきます。

4. 組合員のアクティブ・メンバーシップ（積極的な事業・活動への参加）の確立

組合員の営農とくらしの向上やJA事業・協同組合への理解を深めるため、組合員のニーズをふまえた学習活動（組合員の学びの場づくり）を行います。また、次世代組合員リーダー育成のため、各組織や地域のリーダー等を対象に、協同組合としてのJA経営や仲間づくりを後押しするリーダー育成研修（組合員講座等）に取り組みます。協同組合として組合員の「声」と対話に基づく運営を徹底し、組合員に評価される事業・活動等によりアクティブ・メンバーシップを確立し、次世代組合員とともに「食と農を基軸として地域に根ざした協同組合」としての組織基盤強化に取り組みます。組合員・地域住民に、直売所をはじめJAの各事業の利用機会を拡大するため、総合ポイント制度を導入し、総合事業メリ

ットの「見える化」に取り組みます。

5. 地域の活性化への貢献と、食と農、地域とJAを結ぶ取り組み強化

直売所を地域の交流拠点として、女性部組織をはじめ地域の多様な組織と連携し、食農教育や組合員・地域住民の居場所づくりに取り組みます。JAグループがめざす「豊かで暮らしやすい地域社会の実現」を果たすため、地域の企業や団体との連携を強化し、地域のニーズや願いに応じていく取り組みをすすめ、地域の活性化に貢献します。

6. 将来見通しを踏まえたJA経営基盤の確立・強化

将来にわたって持続可能な経営基盤を確立・強化するため、すべての事業にわたる効率化や生産性向上に取り組み、職員の重点的な再配置や支所統廃合を含む拠点の再編など、将来を見据えた最適な店舗体制を構築します。組合員は、協同組合の運営者であり、利用者であり、出資者です。すべての利用者がJAの利用に応じて出資できる仕組みをつくり、JAの経営基盤を支える自己資本の強化に取り組みます。労働力不足が深刻化するなかで、適正な労働時間管理、優秀な人材の採用と離職の防止、子育て・介護の環境整備、定年延長の検討など、人事労務体制の整備・強化に取り組みます。

3. 経営管理体制

◇経営執行体制

当JAは農業者により組織された協同組合であり、正組合員の代表者で構成される「総代会」の決定事項を踏まえ、総代会において選出された理事により構成される「理事会」が業務執行を行っています。また、総代会で選任された監事が理事会の決定や理事の業務執行全般の監査を行っています。

また、信用事業について常勤理事のなかで専任担当を置くとともに、農業協同組合法第30条に規定する常勤監事及び員外監事を設置し、ガバナンスの強化を図っています。

4. 事業の概況（5年度）（法定）

◇別紙「1 組合の事業活動の概況に関する事項」に記載いたしております。

5. 農業振興活動（リレバン、法定含む）

◇別紙「1 組合の事業活動の概況に関する事項」に記載いたしております。

6. 地域貢献情報（リレバン、法定含む）

◇別紙「1 組合の事業活動の概況に関する事項」に記載いたしております。

令和5年度 事業報告

1. 組合の事業活動の概況に関する事項

(1) 当該事業年度の末日における主要な事業活動の内容と成果

令和5年度は第5次中期経営計画（令和4年～6年度）の中間年度として、第9次営農振興計画の振興策を中心に、具体的な取り組みを実践してまいりました。

営農関係では、収益性の高い新規戦略品目であるばれいしょの栽培を開始するとともに、販売戦略・集出荷体制を整備しました。また、アスパラガスの省力化栽培試験や、令和4年度に整備した研修農場（3号農場）でイチゴ栽培を開始するなど、新たな取り組みも展開しております。

畜産関係では、全国的な子牛価格の下落と枝肉価格の低迷、更には飼料等の高騰・高止まりによって、厳しい状態が続いています。このような状態を打破するため、令和5年11月に「肉用牛経営危機突破決起大会」を開催し、持続可能な畜産業を確立するために関係者が一堂に会し、決意を新たにしました。

購買事業では、高騰する生産資材等の価格による影響を緩和するため、昨年に引き続き価格高騰対策事業の申請支援を実施するとともに、全農によるメーカーとの価格交渉も継続して行い、組合員の生産経費の抑制に努めました。

担い手部門では、改正消費税（インボイス）制度にあたって、説明会の開催や啓発活動等を通し、円滑な税務申告に向けた支援を進めました。また新規就農者研修事業では、2名の研修を実施しました。

金融共済部門では、特に貸出金では、災害対策資金の取扱期間を延長し、生産資材の高騰等による収入減少から、農家の経営支援に重点をおいた取り組みを行いました。

部会・組織関係では、アスパラガスにおいては17年連続反収県下第1位の快挙を成し遂げられました。また、青年部では、活動実績発表の九州大会に2年連続で壱岐から出場（武生水支部）、親睦スポーツ大会も50回となる記念大会をOBとともに実施。女性部ではフレッシュミズ作文発表で壱岐（武生水地区）から県代表として選出されるなど、組織活動でも今年も多く成果があげられました。

本年度決算では、農業経営事業、特に繁殖センターの経営悪化を要因として、減損損失を計上したものの、計画以上の事業利益を確保し、当期剰余金も計上することができました。組合員皆様の事業のご利用、ご協力に重ねて御礼申し上げますとともに、引き続き、営農振興計画の実践を通じた農家組合員の所得向上、そしてJAの健全な経営に邁進してまいります。

○計画達成状況

区 分	項 目	5年度計画	5年度実績	計画対比
信用事業	貯 金	38,600,000千円	38,914,429千円	100.81%
	預 金	25,300,000千円	26,123,405千円	103.25%
	貸 出 金	9,673,000千円	9,715,209千円	100.44%
	有 価 証 券	1,000,000千円	518,108千円	51.81%
	国 債	1,000,000千円	518,108千円	51.81%
共 済 事 業	推 進 総 合 ポ イ ン ト	5,970,000Pt	5,850,900Pt	98.01%
購 買 事 業	購 買 品 供 給 ・ 取 扱 高	2,959,210千円	3,092,405千円	104.50%
販 売 事 業	販 売 品 販 売 ・ 取 扱 高	5,674,750千円	5,108,726千円	90.03%

(2) 当該事業年度における事業の経過

主な活動の記録

4 月

- 1 日 棚卸監査
- 3 日 新入職員辞令交付式
- 3 日 令和 4 年度新規就農者研修事業修了式
- 3 日 令和 5 年度新規就農者支援事業研修開講式
- 3 日 壱岐市農業支援事業協同組合
新規採用辞令交付式
- 4 日 LA 進発式
- 5 日 女性部本部役員会
- 6 日 つや姫生産部会通常総会
- 9～10日 子牛市
- 10～11日 5・6月咲小菊現地検討会
- 6～12日 アスパラガス立茎講習会
- 11日 青年部本部役員会
- 11日 ふれあい友の会監査会・役員会
- 12日 第1回監事会
- 12日 役員推薦会議
- 17日 一支國枝肉共励会
- 17～18日 定期監査
- 18日 フレッシュミズ代表者会
- 19日 畜産技術者会
- 20日 メロン部会役員会
- 20～21日 定期監査
- 21日 第1回新規就農フォローアップセミナー
- 21日 にんにくの芽出荷協議会
- 24日 春かぼちゃ現地検討会
- 24日 ミニトマト栽培講習会
- 24日 女性部通常役員会
- 25日 壱岐農業振興大会
- 27日 5・6月咲小菊出荷目揃会
- 27日 ふれあい友の会通常総会・定例会
- 27日 青年部通常役員会
- 27日 壱岐地域集落営農法人経営支援協議会総会
- 28日 第1回理事協議会
- 28日 第2回監事会



壱岐農業振興大会



アムスメロン出荷目揃会

5 月

- 1～2日 メロン現地巡回指導
- 8～10日 いちご現地巡回指導
- 8～9日 定期監査
- 9日 加工業務用たまねぎ出荷協議会
- 9日 農産加工部会監査会・役員会
- 10日 第1回理事会
- 10日 第3回監事会
- 10日 ブロッコリー役員会
- 11～12日 定期監査
- 16日 青年部事業部長会
- 16日 施設草花生産販売検討会
- 16日 花き部会役員会
- 17日 アスパラ新植者講習会
- 17日 にんにく出荷目揃会
- 17日 農産加工部会通常総会
- 17日 畜産技術者会
- 18日 女性部事業部長会
- 22日 ブロッコリー生産販売検討会
- 22日 春ばれいしょ出荷協議会
- 22日 労災保険特別加入組合通常総会
- 23日 かぼちゃ現地検討会
- 23日 ふれあい友の会定例会・役員会
- 24日 春いんげん出荷協議会及び
秋いんげん生産販売検討会
- 25～26日 アスパラガス現地講習会
- 26日 第2回理事会
- 26日 第4回監事会
- 26日 実行組合長連絡協議会
- 26日 アグリランドいき通常総会及び
壱岐市農業支援事業協同組合通常総会
- 30日 アムスメロン出荷目揃会
- 30日 柑橘部会役員会

主な活動の記録

6月

- 1～2日 子牛市
- 2日 第5回監事会
- 3日 成肉牛市
- 6日 アスパラガス夏芽出荷目揃会
- 6～7日 つや姫中干し講習会
- 7日 乾燥ニンニク出荷目揃会
- 8日 第19回営農振興計画推進特別委員会
- 8日 総代表者連絡協議会
- 9日 第3回理事会
- 9日 第6回監事会
- 9日 自動車・農機中古車展示会
- 10日 年金相談会
- 12～16日 地区別説明会
- 14日 畜産技術者会
- 15日 小菊専門部会役員会
- 16日 柑橘部会現地検討会
- 16日 年金友の会役員・事務局合同会議
- 17～18日 壱番館創業祭
- 19～20日 いちご現地検討会
- 20日 家保推進会議
- 20日 農振協畜産部会総会
- 20日 壱岐集落営農法人連絡協議会通常総会
- 21日 春かぼちゃ出荷目揃会
- 21～22日 つや姫追肥講習会
- 22日 花き部会通常総会
- 23日 柑橘部会通常総会
- 27日 第58回通常総代会
- 27日 第4回理事会
- 27日 第7回監事会
- 27日 ふれあい友の会定例会
- 28日 農産加工部会役員会
- 30日 フレッシュミズ交流会
- 30日 ミニトマトⅠ型苗配布
- 30日 ミニトマト部会役員会



第58回 通常総代会



第50回青年部親睦スポーツ大会 (OB合同記念大会)

7月

- 3日 サマーミートフェア
- 5日 大正琴教室代表者会
- 6～7日 五島・壱岐・対馬地区農協連絡協議会
- 6～7日 夏小菊現地検討会
- 7日 ミニトマトⅡ型苗配布
- 7日 農産加工部会役員会
- 7～8日 夏の購買フェア
- 10日 長崎県フレッシュミズのつどい
- 10～14日 肥料価格高騰対策申請受付
- 11日 青年部本部役員会
- 11日 高菜栽培講習会
- 11日 共済代理店連絡協議会
- 11日 第2回新規就農者フォローアップセミナー
- 12～13日 ふれあい友の会島外研修
- 13日 畜産技術者会
- 13日 和牛部会長合同会
- 15日 第29回長崎和牛系統枝肉共励会
- 18日 第8回壱岐地域農業戦略推進会議
- 18～19日 肥料価格高騰対策申請受付
- 19日 教育文化活動協議会
- 20日 第1回金融専門委員会
- 20日 第1回経済専門委員会
- 20日 夏小菊出荷目揃会
- 21日 小菊立毛品評会
- 23日 第50回JA壱岐市青年部親睦スポーツ大会
- 24日 第18回壱岐牛出荷組枝肉共励会
- 24日 アスパラ新植者講習会
- 25日 ブロッコリー役員会
- 25日 施設園芸団地整備計画説明会
- 25日 ふれあい友の会定例会
- 26日 ミニトマト現地講習会
- 26日 第5回理事会
- 26日 第8回監事会
- 26日 JA壱岐市青色申告会第18回通常総会
- 26日 メロン部会役員会
- 26日 改良推進会議
- 26日 農産加工部会 ヤマエグループ商談会
- 26～28日 会計監査人予備調査

主な活動の記録

8月

- 1～2日 子牛市
- 3日 第3回新規就農者フォローアップセミナー
- 4日 秋かぼちゃ栽培講習会
- 4日 人工授精師会総会
- 4日 柑橘部会現地検討会
- 4日 営農・経済成長効率化キックオフ
- 4～8日 いちご現地巡回指導
- 7日 審査員合同協議会
- 8日 第37回JAフェスタ第1回実行委員会
- 8日 集落営農法人連絡協議会 第1回経営研修会
- 8日 ミニトマト部会役員会
- 8日 審査協定
- 8日 肥育部会夏季大会
- 9日 いちご部会役員会
- 9日 春ばれいしょ実績検討会及び
秋ばれいしょ栽培講習会
- 10日 ブロッコリー栽培講習会
- 18日 畜産技術者会
- 18日 和牛部会長合同会
- 20日 ブロッコリーⅠ型苗配布
- 21日 つや姫立毛評価会
- 21日 ミニトマト出荷目揃会
- 21～25日 インターンシップ研修
- 22日 青年部役員対話会
- 22日 小菊親株管理講習会
- 22日 ふれあい友の会定例会
- 23日 第2回経済専門委員会
- 23日 第2回金融専門委員会
- 24日 農政懇話会
- 25日 秋かぼちゃ現地検討会
- 25日 いちご株冷Ⅰ型入庫
- 25日 壱岐地区法人経営セミナー
- 25日 ブロッコリーⅡ型苗配布
- 28日 つや姫出発式
- 28日 第6回理事会
- 28日 第9回監事会
- 30日 第4回新規就農者フォローアップセミナー
- 30日 ブロッコリー現地検討会
- 31日 菜の花栽培講習会
- 31日 いちご株冷Ⅱ型入庫



営農・経済成長効率化キックオフ



年金友の会ゲートボール大会

9月

- 1日 いちご部会通常総会・メロン部会出荷反省会
- 2日 九州管内系統和牛枝肉共励会
- 3日 親と子のつどい・ちゃぐりんフェスタ
- 4日 恋みのり株冷入庫
- 5日 青年部通常役員会
- 7日 秋メロン現地検討会
- 9日 年金相談会
- 9日 ブロッコリーⅢ型苗配布
- 9日 マイナビ農林水産フェスタ出展
- 11日 たまねぎ生産販売検討会及び栽培講習会
- 11日 畜産技術者会
- 12日 ミニトマト現地講習会
- 15日 にんにく生産販売検討会
- 15日 秋かぼちゃ現地検討会
- 15日 第40回年金友の会ゲートボール大会
- 15日 共済代理店資格試験
- 16日 ブロッコリーⅣ型苗配布
- 19日 令和5年度壱岐市枝肉共励会
- 19～21日 アスバラ現地検討会
- 21日 女性部通常役員会
- 21日 第17回「食べてみんな長崎和牛枝肉共励会」
- 22日 長崎県青年部発表大会
- 23日 長崎県青年部ソフトボール大会
- 25日 第3回金融専門委員会
- 25日 第3回経済専門委員会
- 25日 ブロッコリー現地検討会
- 26日 ふれあい友の会定例会
- 26～28日 いちご現地検討会
- 27日 第7回理事会
- 27日 第10回監事会
- 28～30日 棚卸監査

主な活動の記録

10月

- 1～2日 子牛市
- 3日 成肉牛市
- 3日 小菊専門部会役員会
- 4日 いちご部会役員会
- 4日 秋作ばれいしょ現地検討会
- 6日 アスパラガス役員会
- 11日 大正琴教室代表者会
- 11日 アスパラガス新植者現地講習会
- 12日 ミニトマト部会役員会
- 12日 ミニトマト中間日揃会
- 13日 花き部会役員会
- 16日 農産加工部会役員会
- 16日 ブロッコリー役員会
- 16日 畜産技術者会
- 16日 自衛防疫総会
- 16日 和牛部会長合同会
- 16～20日 会計監査人監査
- 22日 女性部第3回親睦ウォークラリー大会
- 23日 玉ねぎ育苗・土づくり講習会
- 23～24日 会計監査人監査
- 23～26日 定期監査
- 24日 鳥インフルエンザ防疫演習
- 24日 ふれあい友の会定例会
- 25日 スナップエンドウ・秋インゲン出荷協議会
- 26～27日 全国フレミズ交流集会
- 27日 小菊栽培検討会
- 27～30日 農産加工部会島外研修
- 30日 第20回営農振興計画推進特別委員会
- 30日 ブロッコリー出荷協議会
- 31日 第8回理事会
- 31日 第11回監事会



秋作ばれいしょ現地検討会



第37回農協まつり

11月

- 2日 スマイルサポーターロールプレイング大会
- 2日 秋メロン出荷日揃会
- 5日 農産加工部会 勝本朝市祭り出店
- 7日 温州みかん出荷日揃会
- 7日 高菜出荷日揃会
- 8～9日 アスパラ現地検討会
- 9日 第12回監事会
- 10日 第2回長崎県産素牛3市場合同枝肉共励会
- 11～12日 第37回農協まつり
- 13日 春かぼちゃ販売実績検討会及び
秋かぼちゃ出荷日揃会
- 14～15日 定期監査
- 17日 定期監査
- 18日 肉用牛経営危機突破決起大会
- 20日 定期監査
- 20日 第22回壱岐牛枝肉共励会
- 21日 畜産技術者会
- 21日 スマイルサポーターロールプレイング県大会
- 21日 労災保険特別加入組合農作業安全研修会
- 21日 第5回新規就農者フォローアップセミナー
- 21日 寒小菊出荷日揃会
- 21日 寒小菊現地検討会
- 21日 いちご部会視察研修
- 22日 アスパラガス部会役員会
- 22日 口蹄疫防疫演習
- 24日 いちご出荷日揃会
- 24日 にんにく現地検討会
- 27～29日 消費税の確定申告にむけた説明会
- 27～30日 会計監査人監査
- 28日 ふれあい友の会定例会
- 28日 第4回経済専門委員会
- 28日 第4回金融専門委員会
- 30日 秋ばれいしょ出荷協議会
- 30日 第9回理事会
- 30日 第13回監事会

主な活動の記録

12月

- 1～2日 子牛市
- 2～3日 四季菜館創業祭
- 3日 成肉牛市
- 3日 女性部第2回カルチャースクール
- 5日 女性部本部役員会
- 5日 ストック出荷目揃会
- 5日 苓崎市農林施策に向けた要望書提出
- 5日 J A 苓崎市青色申告会第1回経営研修会
- 5～6日 九州地区青年大会
- 6日 育種組合現地検討会
- 7～8日 九州地区営農指導員実績発表大会
- 8日 監事協議会
- 8日 水稻育苗センター代表者会
- 9日 年金相談会
- 10日 第36回大正琴教室発表会
- 11日 中晩柑出荷協議会
- 12日 J A 苓崎市青色申告会消費税研修会
- 15～16日 購買部おしゃれフェア
- 17日 青年部営農研修
- 19日 アスパラガス部会通常総会
- 19日 畜産技術者会
- 21日 菜の花出荷目揃会
- 22日 第5回金融専門委員会
- 22日 第5回経済専門委員会
- 24日 原料みかん集荷
- 25日 伊予柑入庫
- 26日 第10回理事会
- 26日 第14回監事会
- 28日 女性部第3回カルチャースクール
- 29日 仕事納め式



四季菜館創業祭



シンガポール・タイ トップセールス

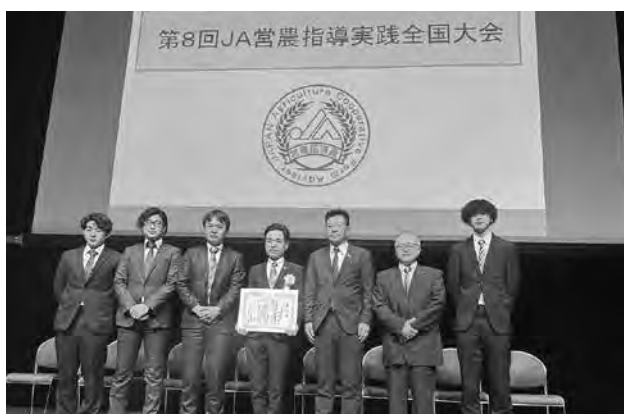
1月

- 5日 仕事始め式
- 10日 実行組合長代表者会
- 12日 女性部本部役員会
- 12日 第6回経済専門委員会
- 13日 マイナビ農林水産フェスタ出展
- 15日 玉ねぎ現地検討会
- 15～19日 会計監査人監査
- 16日 青年部通常役員会
- 16日 人工授精師会
- 17日 畜産技術者会
- 17日 和牛部会長合同会
- 17～18日 消費税の申告に向けた説明会(再)
- 19日 アスパラガス部会役員会
- 19～22日 シンガポール・タイ トップセールス
- 23日 集落営農法人連絡協議会第2回経営研修会
- 23日 いちご部会役員会
- 23日 ふれあい友の会定例会
- 23～24日 麗紅・はるか集荷
- 24～26日 いちご現地巡回指導
- 25日 第6回経済専門委員会
- 25日 第6回金融専門委員会
- 25日 農協まつり実行委員会
- 25日 女性部通常役員会
- 25日 伊予柑出庫
- 25日 肉用牛大学
- 26日 伊予柑・麗紅評価
- 30日 第11回理事会
- 30日 第15回監事会
- 30日 小菊専門部会役員会

主な活動の記録

2月

- 1～2日 子牛市
- 3日 成肉牛市
- 4日 移住就農に向けたオンラインセミナー
- 6日 女性部次期役員互選会
- 6日 春ばれいしょ栽培講習会
- 7日 ミニトマト部会役員会
- 7日 郷ノ浦地区和牛部会長会
- 7～14日 営農座談会
- 8日 女性部監査会
- 8日 女性部本部役員会
- 9～10日 春の購買フェア
- 13日 第2回理事協議会
- 14日 集落営農法人麦大豆栽培研修会
- 15日 畜産技術者会
- 16日 J A 営農指導実践全国大会
- 17日 青年部活動実績発表大会
- 19日 にんにく現地検討会
- 19日 肥育部会共励会
- 20日 青年部次期役員互選会
- 20日 柑橘剪定講習会
- 22日 第60回 J A 壱岐市女性部通常総会
- 22日 アスパラガス出荷目揃会
- 24日 アムスメロン I 型苗配布
- 26日 第3回理事協議会
- 26～翌1日 会計監査人監査
- 26～翌22日 令和5年分消費税記入方法説明会
- 27日 ふれあい友の会定例会
- 28日 柑橘剪定講習会
- 29日 第12回理事会
- 29日 第16回監事会
- 29日 小菊生産販売検討会



JA 営農指導実践全国大会



壱岐ゆず生産組合40周年祝賀会

3月

- 1日 自動車・農機中古車展示会
- 4日 つや姫生産部会役員会
- 4日 集落営農法人連絡協議会インボイス実務者研修会
- 5日 アムスメロン II 型苗配布
- 5日 随時監査
- 6日 玉ねぎ現地検討会
- 7日 青年部監査会
- 7日 春いんげん栽培講習会
- 8日 郷ノ浦地区和牛部会長会
- 9日 年金相談会
- 11日 畜産技術者会
- 11日 資源循環型畜産確立推進協議会
- 12日 ミニトマト部会通常総会
- 14日 青年部通常役員会
- 21日 春ばれいしょ現地検討会
- 21～22日 アムスメロン現地講習会
- 24日 壱岐ゆず生産組合40周年祝賀会
- 25日 第4回理事協議会
- 25日 つや姫生産部会通常総会
- 26日 第60回 J A 壱岐市青年部通常総会
- 26日 ふれあい友の会定例会
- 26日 畜産技術者会
- 27日 第13回理事会
- 27日 第17回監事会
- 29～31日 棚卸監査

理 事 会	13回
監 事 会	17回
金 融 専 門 委 員 会	6 回
経 済 専 門 委 員 会	7 回

理 事 協 議 会	4 回
監 事 協 議 会	1 回
営農振興計画推進特別委員会	2 回
監 査 日 数	24日

(3) 財務・事業成績の推移

(単位：千円)

区 分	項 目	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度 (当 期)
財 務	事 業 利 益	42,210	33,981	△ 43,206	55,565
	経 常 利 益	102,779	94,860	4,328	107,727
	当 期 剰 余 金	55,144	78,624	△ 76,711	51,061
	総 資 産	42,654,463	42,719,601	42,098,539	42,643,301
	純 資 産	2,248,270	2,311,478	2,193,750	2,207,205
	単体自己資本比率	11.00%	11.55%	11.35%	11.78%
信 用 事 業	貯 金	38,733,754	38,921,778	38,371,952	38,914,429
	預 金	26,071,412	25,901,393	24,859,055	26,123,405
	貸 出 金	9,391,936	9,490,279	9,828,988	9,715,209
	有 価 証 券	466,650	626,360	573,127	518,108
	国 債	466,650	626,360	573,127	518,108
共 済 事 業	長期共済保有高	171,361,670	167,496,456	163,454,130	158,817,400
	短期共済新契約掛金	501,923	502,371	497,550	487,670
購 買 事 業	購買品供給・取扱高	2,746,485	2,887,436	3,256,166	3,092,405
販 売 事 業	販売品販売・取扱高	5,524,949	5,997,508	5,483,523	5,108,726

(4) 部門別活動報告

畜産・営農部門

畜産部門では

全国的な子牛価格の下落を受け、国が措置する肉用子牛生産者補給金制度が黒毛和種で21年ぶりに発動となり各種支援策が発動するなか壱岐家畜市場においては、子牛平均価格が554千円と前年度を下回りました。畜産農家にとっては長引く海外での侵攻や紛争などの影響、海外資材、エネルギー価格高と円安による配合飼料、肥料、燃料の高騰が続いているため所得の向上につながらず肥育農家にとっても肉の消費が振るわず枝肉価格の回復が遅れており畜産業界全体になかなか光明が見えてこない状況です。繁殖・肥育を問わず、外的要因の影響を受けた年となり不安定な情勢が続いています。

また、繁殖牛飼養頭数が5,929頭から5,704頭に減少した要因として、物価高による経営内容変化や高齢化による離農、後継者不足、労働力不足により規模拡大が難しく、上場頭数の増加につながらない厳しい現状があります。

子牛価格の著しい下落、枝肉価格の低迷、更には飼料等の生産資材の高止まりという今までにない危機的状況を打破するため、また、持続可能な畜産を確立するため関係者が集まり「肉用牛経営危機突破決起大会」を開催し魅力ある畜産経営に向けた取組みをすすめていく決意を新たにしました。

今後も、第9次営農振興計画に沿って関係機関で組織する畜産技術者会増頭対策プロジェクトチームを中心に、畜産団地の整備や法人組織設立による参入を含め、繁殖農家の協力をいただきながら、早急な6,000頭回復を実現し、事故防止に取組み子牛販売頭数の目標達成、肥育牛1,500頭、枝肉出荷の目標達成に向けて継続して取り組んで参ります。

◆ 畜産指導販売

(1) 優良牛の増殖推進

壱岐市肉用牛改良方針を実践するとともに、目標に掲げた7,000頭早期回復に向けて JA 壱岐市チャレンジ7000事業を積極的に活用しました。

- ① JA 壱岐市チャレンジ7000事業については、27頭（初妊牛18頭・妊娠牛9頭）の導入実績となりました。
- ② 長崎県家畜導入事業については、計画80頭に対し、73頭（子牛3頭・AA29頭・初妊牛39頭）の導入実績となりました。
- ③ 肥育事業については、肉用牛素畜預託事業を実施し、計画387頭に対し、365頭の実績となりました。



肉用牛経営危機突破決起大会

(2) 販売対策

県内産種雄牛の保留推進により、繁殖能力と産肉能力の向上に取り組むとともにバランスの取れた購買者誘致に努めましたが、子牛の平均価格は554千円で、昨年より95千円程下落しており依然として不安定な傾向にあり、販売頭数は4,200頭の計画に対し、4,163頭の実績（99.1%）ではほぼ計画通りとなり前年度を11頭上回りましたが、販売取扱高は2,604,000千円の計画に対し2,304,666千円（88.5%）となり、前年対比388,261千円の減少となりました。令和6年度は繁殖母牛、子牛の事故防止に取組み販売頭数の増加につなげ、購買者誘致に力をいれ1件でも多くの購買者にセリに参加していただけるよう取り組んでまいります。

(3) 肥育センター

枝肉販売は、330頭の計画に対し、336頭（去勢168頭・雌168頭）の実績になりました。

上物率の枝肉成績は、上物率去勢98.2%・雌97.0%で平均価格は去勢1,226千円・雌1,012千円となり、全体平均では前年比96.5%の実績となりました。

項目	計 画	実 績	達 成 率
収 益	372,880千円	420,464千円	112.8%
費 用	382,730千円	400,824千円	104.7%
差 引 損 益	△9,850千円	19,640千円	—

(4) 子牛共同育成管理施設（CBS 育成施設）

受入計画480頭に対し、278頭（57.9%）の実績で、出荷計画は455頭に対し、363頭（79.7%）の実績となりました。平均販売価格（税込）は雌で435,034円（前年比84.5%）・去勢で566,293円（前年比86.2%）の実績となりました。

(5) 堆肥センター

原料受入計画3,900m³に対し、4,187m³（107%）の実績で、製品販売計画2,282 t に対し、1,757 t（77%）の実績になりました。

オガクズ販売計画9,900m³に対し、7,905.7m³（79.8%）の実績となりました。

(6) 人工授精・受精卵移植（E T事業）

壱岐子牛適正交配マニュアルに沿って事業に取り組むとともに、枝肉成績並びに育種価のデータを基に全農E T研究所九州分場と連携し産肉能力の優れたドナー牛（供卵牛）の採卵を年間3回行い、付加価値の高い受精卵の移植、全農への販売に取り組みました。

人工授精頭数は計画2,920頭に対し2,785頭（95.4%）、受精卵移植は計画50頭に対し65頭（130%）の実績となりました。

(7) 繁殖研修センター

子牛販売計画頭数130頭に対し102頭（78.4%）の実績、販売取扱高は計画70,380千円に対し、40,640千円（57.7%）で平均価格398千円（税抜）となりました。

初妊牛販売計画頭数40頭に対し11頭（27.5%）の実績、販売取扱高は計画35,280千円に対し、17,075千円（48.3%）で平均価格1,006千円（税抜）となりました。

繁殖研修センターについては令和6年度に事業再編を行い第9次営農振興計画の産地対策であるアパート牛舎として活用する等、今後は新たな低コスト繁殖経営の実践に転換し産地基盤の拡充を図っていきます。

(8) 初妊牛育成事業（CBS 施設）

販売計画頭数の70頭に対し77頭（110%）の実績、販売取扱高は70,000千円に対し、75,876千円（108.3%）で平均価格985千円（税抜）となりましたが、子牛価格の低下に伴い初妊牛の需要も減少し販売頭数の内35頭33,330千円を繁殖研修センターで購入という結果になりました。

営農部門では

本年度、第9次営農振興計画の3ヵ年目として、振興具体策の検討と各種取り組みを実践しました。

収益性の高い新規戦略品目のばれいしょ栽培を開始し、1億円産地を目指して新たな販売戦略（バリューチェーン構築）と集出荷体制の整備を実施しました。

園芸においては、主要施設園芸品目であるアスパラガスの新規取組として、省力化栽培体系の一つとして高畝式栽培の試験を始めました。

◆ 営農指導販売

(1) 農産部門

1) 壱岐産米ブランド確立への取り組み

種子更新及び生産履歴の記帳を徹底し、JA米として安全安心な米作りを実践しました。

主食用米の生産面積が754haとなり、配分目標890haを大きく下回りました。作柄はやや悪い状況（作況指数98）となりましたが、品質面では1等比率81%となっており、格落ち要因として登熟期間中の高温障害による品質低下がコシヒカリ・ヒノヒカリを中心にみられました。

高温障害対策としてはつや姫、にこまる等の高温耐性品種への転換を進めており、総作付面積のうち61%まで拡大しています。

販売面では、特別栽培米の取り組みにより、白米の年間契約やインターネット直販等を強化し、販路拡大に努めました。

2) 主食用米の集荷実績（30kg/袋）

コシヒカリ	9,381袋
つや姫	16,237袋
にこまる	15,027袋
なつほのか	12,900袋
ヒノヒカリ他	587袋
合計	54,132袋



つや姫出発式

3) 用途限定米穀の生産振興

契約栽培により、種子粳の生産を行い、つや姫289袋、なつほのか1,840袋、袋計2,129袋（20kg/粳）、発芽玄米用粳500袋（20kg/粳）の集荷実績となりました。

4) 麦類の生産振興

畑作物の経営所得安定対策事業を活用し、基盤整備地区を中心に取り組み、生産面積は198haとなりました。集荷実績は689tとなり、主に壱岐焼酎用原料として販売しました。

また、島内焼酎メーカーとの助成契約を継続して締結し、生産者所得向上に努めました。併せて、採種事業にも取り組みはるか二条1,547袋（25kg/袋）の集荷実績となりました。

5) 大豆の生産振興

麦と同様に畑作物の経営所得安定対策事業を活用し、基盤整備地区を中心に生産拡大に努め、生産面積は56haとなりました。集荷実績は23tとなり、全農に委託販売を実施し、一部は島内加工用への斡旋を図りました。

また、県内で唯一採種事業に取り組み、優良種子生産に努め、164袋（30kg/袋）の集荷実績となりました。

6) 農作業受委託事業の推進

作業受託登録組合（23組合）と水稻育苗センター（5組合）の充実を図り、機械作業や水稻苗の斡旋に努めました。

(2) 園芸部門

1) 施設園芸

アスパラガス・イチゴ・メロン・ミニトマトを中心に振興を図りました。アスパラガスにおいては17年連続反収県下第1位の快挙を成し遂げました。

	面積	実績
アスパラガス	12.5ha	329,656千円
イチゴ	3.2ha	168,893千円
メロン	2.5ha	34,350千円
ミニトマト	0.4ha	13,460千円



アスパラ現地指導

2) 露地野菜

ブロッコリー・カボチャを中心に振興を図りました。
また、新規品目としてばれいしょの作付推進を図りました。

	面積	実績
ブロッコリー	15.7ha	31,707千円
カボチャ	13.4ha	18,874千円
ばれいしょ	4.3ha	12,720千円



ブロッコリー栽培講習会

3) 花き類

小菊・施設草花を中心に振興を図りました。

	面積	実績
小菊	7.7ha	53,062千円
施設草花他	2.7ha	21,609千円

4) 新設ハウス導入事業等の実施

	面積	補助事業
アスパラガス高畝栽培	9.0a	壱岐市雇用機会拡充事業
花き栽培ハウス	15.0a	壱岐市雇用機会拡充事業
いちご AI 自動施肥灌水システム	7.0a	産地パワーアップ事業

(3) 産直部門

1) ふれあい友の会

本年度は熊本方面へ島外研修を実施することができ、圃場や施設見学を行い有意義な研修と会員の親睦を図ることができました。

また、買取販売ではイオン壱岐店の産直野菜コーナーで販売を行っておりますが、店舗販売分ともにまだまだ野菜が不足している状態です。



ゆず胡椒の生産

2) 農産加工部会

本年度は、長崎方面へ島外研修を実施しました。観光客も増加傾向となりお土産品として農産加工品の需要が高まり、販売状況も少しずつ回復基調にあります。

* 農・畜産物取扱高実績

項目	計画	実績	達成率
農産	739,630千円	507,752千円	68.64%
園芸	1,047,630千円	774,121千円	73.89%
畜産	3,887,490千円	3,826,852千円	98.44%
合計	5,674,750千円	5,108,726千円	90.02%

生産販売取扱高

* 生産販売取扱高 (単位：千円)

項 目	販売金額
子牛	2,304,666
成肉牛他	1,522,185
米	460,707
麦・大豆	47,044
アスパラ	329,656
イチゴ	168,893
メロン	34,350
ミニトマト	13,460
花卉	74,670
カボチャ	18,874
ブロッコリー	31,707
その他	44,704
直売所	57,803
合 計	5,108,726

指導事業収支

* 指導事業実績（収入） (単位：千円)

項 目	金 額
賦課金	4,458
補助金	68,769
実費収入	7,819
全和登代理収益	7,917
合 計	88,964

* 指導事業実績（支出） (単位：千円)

項 目	金 額
営農改善費	20,378
補助事業営農改善費	57,439
生活文化事業費	1,668
教育情報費	10,351
営農改善費（畜産）	12,243
農政活動費	415
全和登代理費用	7,917
合 計	110,413

* 上記金額には、収益認識会計基準による影響額等を含んでおりません。このため、損益計算書の金額とは一致しておりません。

* 受託販売品取扱実績 (単位：千円)

品 目	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
米	456,475	541,050	412,103	460,707
麦・大豆・雑穀	44,630	33,843	52,915	47,044
野 菜	454,141	419,480	423,990	420,603
果 実	220,275	195,349	212,376	207,100
花 き・花 木	72,918	83,368	82,392	74,670
畜 産 物	4,195,367	4,643,950	4,226,510	3,826,852
そ の 他	12,963	16,160	12,425	13,943
直売所(ファーマーズマーケット)	68,175	64,305	60,809	57,803
合 計	5,524,949	5,997,508	5,483,523	5,108,726

* 保管事業収益 (単位：千円)

科 目	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
保 管 料	9,821	12,230	11,303	12,385

振興対策部門

◆ 第9次営農振興計画の統括管理と推進

営農振興計画の統括管理と推進に向け、専任部署を事務局とした体制により、各部門で策定する振興戦略の実行支援と進捗管理を行いました。また、推進力の確保と実効性の向上に向け、関係機関との連携強化と組合員との一体的な取り組みを図り、目指す姿の実現に向け着実な取り組みを進めています。

(1) 営農振興計画の浸透と推進管理

振興計画に定める3つの100の目標達成に向けた機運の向上を図る為、4月に農業振興大会を開催しました。また、2月には12地区ごとに営農座談会を開催し、振興実績と進捗状況の共有、振興戦略の周知と営農振興に向けた意見交換を行いました。

また、推進体制としては、JA内で組織する推進特別委員会を2回、関係機関で構成する農業戦略推進会議を1回開催し、進捗状況の管理、振興に向けた課題の検証と実践方針の共有を図りました。

(2) 新規参入者の確保と育成体制

就農研修体制の強化に向け、令和4年度に整備した研修農場（3号農場）の運用を開始しました（イチゴ12a）。

また、島外からの参入人材確保に向けては、県・市の移住支援部門との協働体制により相互の連携強化を図った他、福岡市・東京都で開催された移住相談会に出展し呼び込み活動を行いました。

(3) 改正消費税（インボイス）制度への適応支援

インボイス制度の施行に伴い、販売事業における円滑な制度対応に向けた支援にあたりました。あわせて農業者の消費税申告に向けた説明会等を開催し、円滑な税務申告に向けた支援を進めました。

(4) 地域課題解決に向けた行政支援の拡充要望

農業・農村を取り巻く地域課題について、国・県・市の農林施策への反映に向けた要請活動を継続的に行っています。

◆ 担い手支援事業

集落営農組織等の担い手経営体の育成と地域農業の持続的発展に向け、担い手サポートセンターを支援拠点とした推進体制を構築し支援体制の拡充に努めています。担い手サポートセンターにおいては、毎週火曜日を定例相談日として設定し相談対応にあたっています。

(1) 地域農業における担い手組織の育成と支援

集落営農支援にあたっては、経営相談への対応、各種研修会を開催したほか、経営発展に向けた支援策の提案を行いました。法人化した集落営農を対象に運営面における課題解決にあたるため、集落営農総点検に取り組みました。また、各組織に共通する課題である、従事者・後継者不足の解決提案として、法人間連携に向けた研修等の取組を進めました。

組織化に向けては、地域内の合意形成支援活動にあたるため、専任担当者による伴走支援体制を敷いています。

(2) 新規就農者支援

新規就農者の育成に向けて、新規就農者研修事業において2名の就農研修を行いました。（イチゴ1名・繁殖牛1名）。また、就農相談及び就農に向けた経営計画等の策定支援、就農後のフォローアップ研修会の実施など、総合的な就農支援を実施しました。

(3) 労災保険特別加入の推進

農業経営におけるリスク対策として農業労働災害（農作業中の事故）への補償制度「労災保険特別加入」への加入促進に努めました。（加入者276名）

また、農作業中の事故の発生防止に向け、農作業安全研修会及び広報誌を活用した事故の未然防止への啓蒙活動を行いました。

(4) 青色申告支援

青色申告会会員を対象に記帳代行及び経営改善支援に取り組んだほか、令和5年10月から導入されたインボイス制度についての実務研修等を実施しました。また、広報誌等により青色申告の推進を行い、適正な申告納税に向けた啓発を図りました。

購買部門

◆ 一般購買

- (1) 生産資材関係では国際情勢が不安定な中、為替相場も円安傾向にあり、肥料をはじめとする農業生産資材は過去に例がないほど高騰しました。そのような中、全農によるメーカーとの価格交渉により、農家組合員の経費抑制に努めました。
- (2) 地域の特性を活かした展示会やイベントを開催し、農業生産資材の取扱い拡大に努めました。
- (3) 国や地方自治体における緊急的な価格高騰対策事業の申請支援を行いました。



冬の購買フェア

◆ 農機具事業

- (1) 農業法人・集落営農組織・地域農業の担い手等への訪問推進活動を実施しました。
- (2) 総合展示会の開催、高効率作業機ディスクハロー等の実演会を通じて、新商品の提供など情報発信に努めました。
- (3) 各地区にて整備会を実施しました。
- (4) 中古農機展示会を開催し、販売強化に努めました。

◆ 自動車事業

- (1) CSを重要視した新規顧客利用や既存顧客の継続的な利用の営業活動に努めました。
- (2) JA共済レッカー・ロードサービス活用特典の認識を深めていただき、前年度利用度を大幅に上回りました。
- (3) 本年度はコロナ禍前と同等の総合展示会の開催となり、新商品の紹介や情報提供を行い新規顧客との接触や販売促進を行いました。
- (4) 先進技術（電子制御装置整備資格）4名の取得や各種整備研修へ参加しました。
- (5) 中古車両の流通台数の減少や価格高騰がいまだ続くなか、展示会を通じ昨年より20台増の販売となりました。

◆ 給油所事業

- (1) ドライブウェイサービスの徹底及び油外商品の充実に努めました。
- (2) 営農用燃料価格の設定による取扱量の拡大に努めました。
- (3) 灯油、軽油、オイルの予約取り纏めによる販路の拡大に努めました。
- (4) 各店舗、収支改善を図り経営の健全化に努めました。

* 購買品供給・取扱高の推移

(単位:千円)

品目	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
生産資材	肥料	229,739	228,786	275,523	231,202
	農薬	113,789	107,701	112,713	113,404
	飼料	1,058,903	1,227,011	1,419,958	1,405,102
	その他	275,071	219,971	221,658	202,196
	(生産資材小計)	(1,677,504)	(1,783,470)	(2,029,852)	(1,951,904)
	農機具	287,130	249,332	309,435	248,338
	燃料	456,419	563,328	588,118	568,799
	自動車	189,997	151,824	162,895	169,201
	計	2,611,051	2,747,956	3,090,300	2,938,245
生活資材	食品類	6,439	7,051	6,368	5,508
	米	—	—	—	—
	一般食品	6,439	7,051	6,368	5,508
	衣料品	7,581	8,292	8,934	6,426
	電器製品	46,864	47,336	69,031	53,595
	日用保健雑貨	9,796	10,723	10,757	20,533
	その他生活物資	305	343	2,386	1,814
	(電器生活小計)	(70,987)	(73,745)	(97,476)	(87,876)
	LPGガス	56,422	58,761	62,403	60,473
	ガス器具	8,023	6,972	5,987	5,810
	計	135,433	139,479	165,866	154,160
合計	2,746,485	2,887,436	3,256,166	3,092,405	

* 上記の令和3年度以降の金額には、収益認識会計基準による影響額等を含んでおりません。

金融共済部門

◆ 信用事業

貯金は、年金推進等によりほぼ計画以上の残高となりました。

貸出金は、災害対策資金（コロナ・ウクライナ情勢）の取扱期間を延長して収入が減少した組合員への貸出に取り組んだほか、農業融資・小口ローンの取扱いも堅調に推移し、計画を上回る実績となりました。

* 信用取扱実績

(単位：千円)

項目	計画	実績	達成率
貯金	38,600,000	38,914,429	100.81%
借入金	—	—	—
預金	25,300,000	26,123,405	103.25%
有価証券	1,000,000	518,108	51.81%
貸出金	9,673,000	9,715,209	100.44%

* 貯金貸出金等の年度末残高

(単位：千円)

区分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
貯金	38,733,754	38,921,778	38,371,952	38,914,429
預金	26,071,412	25,901,393	24,859,055	26,123,405
貸出金	9,391,936	9,490,279	9,828,988	9,715,209
有価証券	466,650	626,360	573,127	518,108
国債	466,650	626,360	573,127	518,108

◆ 共済事業

共済普及専任LAを支所配置とした訪問活動による、組合員及び利用者一人ひとりに寄り添った、『ひと・いえ・くるま』の総合保障の提供とコンプライアンスに留意した事業推進を展開したものの、全体計画目標を達成する事とはなりませんでした。

また、自動車共済の取扱いは、代理店のご協力により計画を上回る実績となりました。

* 共済取扱実績

項目	計 画	実 績	達 成 率
推進総合ポイント	5,970,000pt	5,850,900pt	98.01%
自 動 車	12,000台	12,377台	103.14%
自 賠 責	8,000台	8,405台	105.06%

年度末満期保有高 240億8,657万円

年度末保障保有高 1,588億1,740万円

－支払共済金－

生 命	1,243件	42,095万円
建 更	495件	17,910万円
自 動 車 他	574件	14,645万円
満期・その他	1,256件	111,517万円
年 金	66件	2,514万円
合 計	3,634件	188,681万円



児童の安全を願って黄色の傘贈呈

* 長期共済保有高

(単位：万円)

種 類	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
生命総合共済	6,555,126	6,137,893	5,768,808	5,362,409
終 身	3,777,645	3,622,925	3,466,255	3,280,227
定 期 生 命	99,150	96,550	92,450	152,950
養 老	2,490,148	2,244,053	2,046,288	1,776,355
こ ども	347,410	328,840	319,840	300,550
医 療	94,490	83,140	80,040	68,640
が ん	800	700	700	700
定期医療共済	69,010	67,260	60,310	55,460
介 護	23,883	23,265	22,765	28,077
年 金 共 済	41,054	40,573	40,249	40,579
開 始 前	37,379	37,244	37,427	37,704
開 始 後	3,674	3,328	2,821	2,874
建物更生共済	10,581,039	10,611,751	10,576,604	10,519,330
共済付加収入	24,898	24,881	22,929	22,464

(注) 金額は年度末の保障金額 (年金は年金金額 (利率変動型年金にあっては最低保証年金額)) です。

* 短期共済新契約高

(単位：万円)

区 分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
火 災 共 済	631,774	657,615	657,615	602,050
傷 害 共 済	2,371,250	3,072,700	3,667,700	4,763,650
自 動 車 共 済	42,210	42,488	41,965	41,167
自 賠 責 共 済	6,875	6,631	6,576	6,463
合 計	3,052,109	3,779,434	4,373,856	5,413,330
共済付加収入	13,743	14,008	13,301	12,587

(注) 金額は保障金額です。ただし、自動車共済、自賠責共済は掛金総額です。

企画管理部門

令和5年度は、農家所得の向上・JAの事業総利益の伸長を目指し、中期経営計画・自己改革工程表の実践・進捗管理を行うとともに、営農・経済事業の成長・効率化プログラムに取り組み、経営分析と収支改善策の具体化を図りました。

また、地区別説明会や会合等の折に実施した組合員向けアンケートや准組合員向け全戸訪問活動を通して、JA事業への組合員の意思反映に努めました。

決算では、飼料価格の高止まりや子牛価格の下落等による農業経営事業の収支悪化を要因として減損損失を計上したものの、事業利益・当期剰余金は確保し、営農振興を支える経営基盤の拡充を図ることができました。

固定資産の取得状況

(単位：千円)

	種別	項目	金額 (税込)
1	建物	共同乾燥調製施設 定期補修	6,364
2	建物	深江種子調製施設 定期補修	3,795
3	建物	リース牛舎	7,027
4	建物	雌肥育センター 屋根腐食復旧工事	1,371
5	建物附属設備	本所 玄関電動シャッター	1,496
6	建物附属設備	深江農業倉庫 消火栓配管工事	2,004
7	建物附属設備	研修農場作業場 トイレ改修工事	1,968
8	建物附属設備	肥育センター ロールカーテン	6,879
9	機械装置	本所給油所 門型洗車機	5,060
10	機械装置	ばれいしょ選果機	1,363
11	機械装置	農産物集出荷場 製氷機ユニット	1,650
12	機械装置	共同乾燥調製施設 フレコン出荷計量機	8,250
13	機械装置	繁殖研修センター ミルクシャトル	2,744
14	機械装置	北部研修ハウス 水源深井戸ポンプ	747
15	機械装置	繁殖研修センター 加圧給水ポンプ	880
16	器具備品	野菜集荷場 精算システムサーバー更新	1,375
17	無形固定資産	セリシステム改修(インボイス制度対応)	1,925

なお、上記No.3、No.5については、前年度の総代会で承認を得ておりませんでした。事業運営上緊急を要すると判断し、取得したものです。

◆ 広 報・農 政

(1) 広 報 活 動

広報誌「ふれあい」の発行や日本農業新聞への送稿、公式 LINE では直売所を中心にイベント情報を発信、公式 YouTube チャンネルでは青年部の 1 分間 CM 動画 3 作品を配信し青年部を PR する他、タイ・シンガポール、「ザ・リッツカールトン福岡」にて農畜産物のトップセールスを行い、販売高100億円達成にむけた取り組みを広く周知しました。

また、各報道機関(メディア)へ向けたプレスリリースにより情報発信の強化に努めました。

(2) 農 政 活 動

第9次営農振興計画の遂行とともに、行政に対する政策要請などを行いました。



◆ 組織指導

(1) 青年部

農業振興ならびに地域・組織の活性化に向け、今年度も積極的に様々な取り組みを行い、青年部活動の促進を図ってまいりました。

青年大会では、2年連続となる県代表として九州大会に出場し、武生水支部が活動実績発表を行い、九州各県の盟友に向け堂々と支部の活動を発表いただきました。また大会へは武生水支部と初山支部のCMも県代表作品として出品されました。

各支部の力作が揃う手づくり看板コンクールでは、県予選会で3支部が入賞し、昨年に続き那賀支部作品が全国審査会に駒を進めました。

毎年恒例となっている親睦スポーツ大会は、今年度50回の節目を迎える記念大会として、OB青年部員皆様にもご参加いただき、盛大に開催しました。諸先輩方と一緒にプレイする中で激励いただくこともあり、青年部の結束を更に強いものにすることができました。

今後も食育活動をはじめとした伝統ある活動の継続と、時代に即した新たな取り組みを行い、青年部活動の促進を図っていきます。

【主な事業】

①各支部での食農教育（学童農園など）

②活動実績発表大会

最優秀賞…箱崎支部

伊佐藤昌彦さん(令和6年9月県大会出場)

③JA フェスタへの参加(バザー、支部対抗、看板コンクール)

看板最優秀賞…志原支部

④手づくり看板全国コンクール長崎県予選への応募

優 秀 賞…那賀支部(全国コンクール出品)

特 別 賞…武生水・渡良支部、田河支部

⑤第50回記念親睦スポーツ大会の開催

優 勝……那賀支部(県大会準優勝)

⑥JA 長崎県青年大会への参加

活動実績発表の部

最優秀賞……武生水支部

松永 晃生さん(4年度最優秀賞)

1分間コマーシャル動画コンテスト

最優秀賞……初山支部

優 秀 賞……武生水支部

⑦営農研修会の開催(農業機械の安全操作、メンテナンス講習)

⑧地域環境美化活動、島内イベントボランティア活動

(2) 女性部

コロナ感染症も5類となり一步步活動を前進させ、本部・各地区の問題・課題などを共有し女性部の在り方を考えてきました。部員の想いを一つに、次の世代に安全な食と農を繋いでいくため、これまでの活動を大切にしながら、今後も持続可能な活動ができるように多様な意見を取り入れ、部員一人ひとりが更に輝いていけるような活動とその環境づくりに積極的に取り組んでいます。

【主な事業】

①事業部長会の開催

部員の声を今後の活動やJA事業に反映するため、事前アンケートの実施や3つの分科会で積極的に意見交換や協議をしました。

②フレミズ活動“わたしの一步”作文コンクール県代表作品披露

発表者 武生水地区 大塚知子様 「～農家じゃない私～」

③フレミズ交流会

④第4回親睦ウォークラリー大会(郷ノ浦町)

部員間の親睦と融和、健康増進を目的に開催。86名(内子供14名)参加。

⑤カルチャースクールの開催

部員の生涯学習の場として、部員同士の交流や仲間作りによりコミュニケーション力を強め、地域の活性化に寄与することを目的に毎年開催しています。

・ソフトエアロ

・営農研修(ブロッコリー収穫体験)

・お正月用生花講習会

⑥親と子のつどい・ちゃぐりんフェスタの開催

親子7組参加。親子の交流、部員との親睦を目的に開催しました。

⑦JA フェスタ『一人一品で農協まつりへ参加しよう』をテーマに新聞紙のエコバック作成とリユースバザーへの品物提供を行い、売上金を福祉施設へ寄贈しました。

⑧教育誌『家の光』『ちゃぐりん』普及

⑨各地区での研修会実施

新しい研修制度を活用し、多種多様なあらゆる分野の研修が行われました。



JA九州沖縄地区青年大会



恒例のお正月用生花講習会

(5) 単体自己資本比率

当組合の令和6年3月31日における単体自己資本比率は11.78%です。

(6) 組合が対処すべき重要な課題

部 門	当面の主要課題	実践事項等
畜産部	<ul style="list-style-type: none"> ◎繁殖母牛頭数の6,000頭早期回復 ◎担い手、後継者不足による高齢化対策 	<ul style="list-style-type: none"> ◎JA畜産施設が中心となり初妊牛を中心とした繁殖素牛の提供を行うとともに畜産農家の要望により県外からの導入を行いました。また採卵事業に取り組み高能力産子の提供を行っています。JA壱岐市チャレンジ7,000事業・繁殖雌牛導入事業等の活用により、基盤となる繁殖素牛の増頭に繋がっています。 ◎低コスト牛舎の導入や畜産クラスター事業にて機械装置等の導入による初期投資と労働力の軽減を図り飼養頭数の維持と離農の抑制に効果を発揮しています。
営農部	<ul style="list-style-type: none"> ◎生産量拡大と産地力強化を進めるため、スマート農業技術の実践 ◎商品価値を高めた販売を行うため、新規品目のバリューチェーンの構築 	<ul style="list-style-type: none"> ◎スマート農業技術の導入を積極的に行い、労力軽減と生産性向上を図りました。また、アスパラガス栽培において、高畝栽培を実践し、今後普及技術の確立を目指します。 ◎バリューチェーンの構築を展開し、高付加価値を付けた販売戦略により、ばれいしょの所得向上に繋がりました。
振興対策部	<ul style="list-style-type: none"> ◎第9次営農振興計画の実践主導及び進捗管理 ◎集落営農100組織に向けた取り組み 	<ul style="list-style-type: none"> ◎振興戦略の進捗管理を4半期ごとに実施し、振興実績の検証を行っています。計画に対し令和5年度の実績伸び率は75%となりました。目指す姿（設定目標）に向けた進捗を上げる為、振興方策の具体化と検証、行動計画の作成と管理、実行支援体制の強化に取り組みます。 ◎集落伴走支援担当者を配置し集落未来図ミーティングを積極的に進めることで持続可能な地域農業の仕組みづくりに取り組みます。未来図ミーティングでは、集落での課題の掘り起こしと目指す姿に向けた解決策の検討と共有を図っていきます。
購買部	<ul style="list-style-type: none"> ◎資材の安定供給とコスト低減 ◎組合員への情報発信の強化 ◎運営体制の強化 	<ul style="list-style-type: none"> ◎安定供給および各種助成措置をJAグループを挙げて行いました。また、価格高騰に対し、価格抑制の要請および価格上昇の圧縮に努めました。 ◎総合展示会・中古農機自動車展示会・各種キャンペーンセールを催し、お客様のニーズに応える商品企画を行い、SNS等による情報発信を行いました。 ◎給油所全体で、油外サービスや配送事業を中心に業務効率化に取り組みサービス向上に努めています。
金融共済部	<ul style="list-style-type: none"> ◎貸出金の伸長 ◎共済契約者数の確保と次世代への取り組み 	<ul style="list-style-type: none"> ◎農業融資担当者を中心に農業資金・小口ローンの推進に取り組んだ結果、計画を上回る結果となりました。 ◎共済事業における改正監督指針、コンプライアンスを遵守しLAを中心として、一般職員の紹介制度による推進体制を構築して取り組みます。
企画管理部	<ul style="list-style-type: none"> ◎持続可能な経営基盤の構築 ◎減損リスクへの対応 	<ul style="list-style-type: none"> ◎自己資本増強10カ年計画（令和3年度～12年度）の取り組みによって、出資金は前年比101.4%と増加し、事業利益、当期剰余金を確保できました。自己資本比率は11.78%となり、計画を上回る結果となりました。 ◎徹底した部門別事業計画の進捗管理と経営分析・改善対策により、引き続き事業利益の確保に努めます。
監査室	<ul style="list-style-type: none"> ◎内部管理体制の整備 	<ul style="list-style-type: none"> ◎内部統制の運用徹底を図るために、事務マニュアルの現場での運用定着状況を確認するとともに、不備事項の改善取組による内部統制強化に努めました。

※令和4年度から開始した自己改革工程表については、85ページ～90ページに記載しています。

(7) その他組合の事業活動の概況に関する重要な事項

当JAでは、組合員・利用者の皆さまに安心して組合をご利用いただくために、全国農業協同組合中央会がJAグループの経営管理の指針として定める「会員の行動規範」を遵守し、経営戦略の策定および見直し・実践に向け、法令遵守等コンプライアンス態勢・内部管理態勢・持続可能な経営基盤を構築・確立します。そのための内部統制システムに関する基本方針を以下のとおり策定し、組合の適切な内部統制の構築・運用に努めています。今年度の運用状況の概要は、各項目下段に、「運用状況について」と記載のあるとおりです。

内部統制システム基本方針

1. 理事及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① 組合の基本理念及び組合のコンプライアンスに関する基本方針を定め、役職員は職務上のあらゆる場面において法令・規則、契約、定款等を遵守する。
- ② 重大な法令違反、その他法令及び組合の諸規程の違反に関する重要な事実を発見した場合には、直ちに監事に報告するとともに、理事会等において協議・検討し、速やかに是正する。
- ③ 内部監査部署は、内部統制の適切性・有効性の検証・評価を行う。監査の結果、改善要請を受けた部署は、速やかに必要な対策を講じる。
- ④ 「マネー・ローンダリング等および反社会的勢力等への対応に関する基本方針」等に基づき、反社会的勢力に対しては、毅然とした態度で臨み、一切の関係を持たない。また、マネー・ローンダリング等の金融犯罪防止及び排除に向けた管理体制を整備・確立する。
- ⑤ 組合の業務に関する倫理や法令に抵触する可能性のある事項について、役職員等が相談もしくは通報を行うことができる制度（ヘルプライン）を適切に運用し、法令違反等の未然防止に努める。
- ⑥ 監事監査、内部監査、会計監査人が密接に連絡し、適正な監査を行う。
- ⑦ 業務上知り得た当組合および関連会社の取引先に関する未公表の重要事実を適切に管理する体制を整備する。

〈運用状況について〉

組合の基本理念実践として、役職員の行動規範、倫理基準を定め、定期的な研修会の開催を通じて、コンプライアンス意識の向上に努めている。業務分掌等により、各理事の所管業務を明らかにし、各理事のもと内部統制の構築・運用を行うことを明確にしている。自主（自店）検査、内部監査の実施、ヘルプラインの設置・運営により、不法行為の早期発見に努めている。さらに、監事による監査が実施されている。

2. 理事の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ① 文書・情報の取扱いに関する方針・規程に従い、職務執行に係る情報を適切に保存・管理する。
- ② 個人情報保護に関する規程を整備し、個人情報を適切かつ安全に保存、管理する。

〈運用状況について〉

情報セキュリティに係る基本方針および個人情報保護方針に基づき、重要情報を一元的に管理し、重要性に応じてリスクへの対応をはかっている。

3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① 認識すべきリスクの種類を特定するとともに管理体制の仕組みを構築し、リスク管理の基本的な態勢を整備する。
- ② 理事は組合のリスクを把握・評価し、必要に応じ、定性・定量それぞれの面から事前ないし事後に適切な対応を行い、組合経営をとりまくリスク管理を行う。

〈運用状況について〉

リスク管理委員会等を通じて、組合をとりまくリスクの把握に努めるとともに理事会で定期的に協議・検討を行っている。

4. 理事の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 職制、機構、業務分掌、指示命令系統を明文化し、役職員の職務執行を効率的に遂行する。
- ② 中期経営計画及び同計画に基づく部門別事業計画を策定し、適切な目標管理により、戦略的かつ効率的な事業管理を行う。

〈運用状況について〉

中期経営計画および事業計画を策定し、その進捗状況を月次で把握している。人材育成指針を策定し、中長期的な視点から人材育成に取り組んでいる。

5. 監事監査の実効性を確保するための体制

- ① 監事が円滑に職務を執行し、監事監査の実効性を確保するための体制を整備する。
- ② 監事が効率的・効果的監査を遂行できるよう支援する。
- ③ 理事や内部監査部署等は監事と定期的な協議、十分な意思疎通をはかることにより、効率的・効果的監査を支援する。
- ④ 当組合の適切な内部統制の構築・運用を図るため、県中央会の経営相談と連携する。

〈運用状況について〉

理事と監事は、業務の運営や課題等について、定期的に協議を行っている。内部監査部署には監事との十分な連携を指示し、監事監査の実効性確保を支援している。

6. 子会社等における業務の適正を確保するための体制

- ① 子会社等における規程やマニュアル、業務フロー等の管理態勢が整備され、適正かつ効率的に業務が執行されるよう、必要な助言・指導を行う。
- ② 「子会社管理規程」に基づき、関連事業に係る重要な方針、事項を監督し適切な指導・助言を行い、相互の健全な発展を推進する。
- ③ 「子会社管理規程」に基づき、子会社等の統括管掌を定め、事業計画の達成、法令及びその他事項の遵守、その他運用事項を監督する。

〈運用状況について〉

自主（自店）検査等により各部署の内部統制の構築・運用をはかるとともに、子会社管理規程を制定し、子会社における内部統制構築・運用の支援やリスクの把握に努めている。

7. 財務情報その他組合情報を適切かつ適時に開示するための体制

- ① 会計基準その他法令を遵守し、経理規程等の各種規程等を整備し、適切な会計処理を行う。
- ② 適時・適切に財務報告を作成できるよう、決算担当部署に適切な人員を配置し、会計・財務等に関する専門性を維持・向上させる人材育成に努める。
- ③ 法令の定めに基づき、ディスクロージャー等を通じて、財務情報の適時・適切な開示に努める。
- ④ 計算書類（財務諸表）の適正性、計算書類（財務諸表）作成にかかる内部監査の有効性を確認し、その旨をディスクロージャーに記載する。

〈運用状況について〉

経理規程・要領を整備し、適切な会計処理の選択、会計上の見積りを行うことに努めている。

7. リスク管理の状況（法定）

◇リスク管理体制

〔リスク管理基本方針等〕

組合員・利用者の皆さまに安心してJAをご利用いただくためには、より健全性の高い経営を確保し、信頼性を高めていくことが重要です。

このため、有効な内部管理態勢を構築し、直面する様々なリスクに適切に対応すべく「リスク管理基本方針」を策定し、認識すべきリスクの種類や管理体制と仕組みなど、リスク管理の基本的な体系を整備しています。

この基本方針に基づき、収益とリスクの適切な管理、適切な資産自己査定の実施などを通じてリスク管理体制の充実・強化に努めています。

また、昨今の国際情勢をふまえ、マネー・ローンダリングおよびテロ資金供与等の金融サービスの濫用防止対策（マネロン等対策）の重要性はこれまでになく高まっています。当JAではマネロン等対策を重要課題の1つとして位置付け、リスクに応じた対策を適切に講じています。

① 信用リスク管理

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産（オフ・バランスを含む。）の価値が減少ないし消失し、金融機関が損失を被るリスクのことです。当JAは、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に融資審査部を設置し各支店と連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「債権の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

② 市場リスク管理

市場リスクとは、金利、為替、株式等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、資産・負債（オフ・バランスを含む。）の価値が変動し、損失を被るリスク、資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクのことです。主に金利リスク、価格変動リスクなどをいいます。金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在している中で金利が変動することにより、利益が低下ないし損失を被るリスクをいいます。また、価格変動リスクとは、有価証券等の価格の変動に伴って資産価格が減少するリスクのことです。

当JAでは、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコ

ントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当JAの保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

③ 流動性リスク管理

流動性リスクとは、運用と調達 mismatches や予期せぬ資金の流出により、必要な資金確保が困難になる、又は通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク（資金繰りリスク）及び市場の混乱等により市場において取引ができないため、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク（市場流動性リスク）のことです。

当JAでは、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置づけ、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

④ オペレーショナル・リスク管理

オペレーショナル・リスクとは、業務の過程、役職員の活動もしくは、システムが不適切であること又は外生的な事象による損失を被るリスクのことです。当JAでは、収益発生を意図し能動的な要因により発生する信用リスクや市場リスク及び流動性リスク以外のリスクで、受動的に発生する事務、システム、法務などについて事務処理や業務運営の過程において、損失を被るリスクと定義しています。事務リスク、システムリスクなどについて、事務手続にかかる各種規程を理事会で定め、その有効性について内部監査や監事監査の対象とするとともに、事故・事務ミスが発生した場合は速やかに状況を把握して理事会に報告する体制を整備して、リスク発生後の対応及び改善が迅速・正確に反映ができるよう努めています。

⑤ 事務リスク管理

事務リスクとは、役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こ

すことにより金融機関が損失を被るリスクのことであります。当JAでは、業務の多様化や事務量の増加に対応して、正確な事務処理を行うため事務マニュアルを整備するとともに、自主検査・自店検査を実施し事務リスクの削減に努めています。また、事故・事務ミスが発生した場合には、発生状況を把握し改善を図るとともに、内部監査により重点的なチェックを行い、再発防止策を実施しています。

⑥ システムリスク管理

システムリスクとは、コンピュータシステムのダウン又は誤作動等、システムの不備に伴い金融機関が損失を被るリスク、さらにコンピュータが不正に使用されることにより金融機関が損失を被るリスクのことであります。当JAでは、コンピュータシステムの安定稼働のため、安全かつ円滑な運用に努めるとともに、システムの万一の災害・障害等に備え、「システムリスク管理マニュアル」を策定しています。

◇法令遵守体制

〔コンプライアンス基本方針〕

利用者保護への社会的要請が高まっており、また最近の企業不祥事に対する社会の厳しい批判に鑑みれば、組合員・利用者からの信頼を得るためには、法令等を遵守し、透明性の高い経営を行うことがますます重要になっていきます。

このため、コンプライアンス（法令等遵守）を経営の重要課題のひとつとして位置づけ、この徹底こそが不祥事を未然に防止し、ひいては組織の信頼性向上に繋がるとの観点にたち、コンプライアンスを重視した経営に取り組みます。

〔コンプライアンス運営態勢〕

コンプライアンス態勢全般にかかる検討・審議を行うため、代表理事組合長を委員長とするコンプライアンス委員会を設置するとともに、コンプライアンスの推進を行うため、本店各部門・各支店にコンプライアンス推進担当者を設置しています。

基本姿勢及び遵守すべき事項を記載した手引書「コンプライアンス・マニュアル」を策定し、研修会を行い全役職員に徹底しています。

毎年度、コンプライアンス・プログラムを策定し、実効ある推進に努めるとともに、統括部署を設置し、その進捗管理を行っています。

また、組合員・利用者の皆さまの声を真摯に捉え、前向きに事業に反映するため、苦情・相談等の専門窓口の「お客様相談室」を設置しています。

◇金融ADR制度への対応

① 苦情処理措置の内容

当JAでは、苦情処理措置として、業務運営体制・内部規則等を整備のう

え、その内容をホームページ・チラシ等で公表するとともに、JAバンク相談所やJA共済連とも連携し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。

当JAの苦情等受付窓口

(電話：0920-47-1331 (月～金 8時30分～17時))

② 紛争解決措置の内容

当JAでは、紛争解決措置として、次の外部機関を利用しています。

・信用事業

福岡県弁護士会紛争解決センター (電話：天神センター 092-741-3208、北九州センター 093-561-0360、久留米センター 0942-30-0144)

①の窓口またはJAバンク相談所 (一般社団法人JAバンク・JFマリンバンク相談所、電話：03-6837-1359) にお申し出ください。なお、福岡県弁護士会紛争解決センターについては、各弁護士会に直接紛争解決をお申し立ていただくことも可能です。

・共済事業

(一社)日本共済協会 共済相談所 (電話：03-5368-5757)

<https://www.jcia.or.jp/advisory/index.html>

(一財)自賠責保険・共済紛争処理機構

<https://www.jibai-adr.or.jp/>

(公財)日弁連交通事故相談センター

<https://n-tacc.or.jp/>

(公財)交通事故紛争処理センター

<https://www.jcstad.or.jp/>

日本弁護士連合会 弁護士費用保険ADR

<https://www.nichibenren.or.jp/activity/resolution/lac.html>

各機関の連絡先(住所・電話番号)につきましては、上記ホームページをご覧いただくか、①の窓口にお問い合わせ下さい。

◇内部監査体制

当JAでは、内部監査部門を被監査部門から独立して設置し、経営全般にわたる管理及び各部門の業務の遂行状況を、内部管理態勢の適切性と有効性の観点から検証・評価し、改善事項の勧告などを通じて業務運営の適切性の維持・改善に努めています。

また、内部監査は、JAの本店・支店のすべてを対象とし、中期及び年度の内部監査計画に基づき実施しています。監査結果は代表理事組合長及び監事に報告したのち被監査部門に通知され、定期的に被監査部門の改善取り組み状況をフォローアップしています。また、監査結果の概要を定期的に理事会に報告することとしていますが、特に重要な事項については、直ちに理事会、代表理事組合長、監事に報告し、速やかに適切な措置を講じています。

8. 自己資本の状況（法定）

◇自己資本比率の状況

当JAでは、多様化するリスクに対応するとともに、組合員や利用者のニーズに応えるため、財務基盤の強化を経営の重要課題として取り組んでいます。内部留保に努めるとともに、不良債権処理及び業務の効率化等に取り組んだ結果、令和6年3月末における自己資本比率は、11.78%となりました。

◇経営の健全性の確保と自己資本の充実

当JAの自己資本は、組合員の普通出資によっています。

○ 普通出資による資本調達額

項目	内容
発行主体	壱岐市農業協同組合
資本調達手段の種類	普通出資
コア資本に係る基礎項目に算入した額	2,122百万円（前年度2,052百万円）

当JAは、「自己資本比率算出要領」を制定し、適正なプロセスにより正確な自己資本比率を算出して、当JAが抱える信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

また、19年度から、信用リスク、オペレーショナル・リスク、金利リスクなどの各種リスクを個別の方法で質的または量的に評価し、リスクを総体的に捉え、自己資本と比較・対照し、自己資本充実度を評価することにより、経営の健全性維持・強化を図っております。

とりわけ、財務基盤強化のため、令和2年度より10か年計画で増資運動に取り組んでおります。

9. 主な事業の内容（法定）

（1）主な事業の内容

〔信用事業〕

信用事業は、貯金、貸出、為替などいわゆる銀行業務を行っています。この信用事業は、JA・信連・農林中金という3段階の組織が有機的に結びつき、「JAバンク」として大きな力を発揮しています。

◇貯金業務

組合員の方はもちろん、地域住民の皆さまや事業主の皆さまからの貯金をお預かりしています。普通貯金、当座貯金、定期貯金、定期積金、総合口座

などの各種貯金を目的・期間・金額にあわせてご利用いただいています。

また、公共料金、都道府県税、市町村税、各種料金のお支払い、年金のお受け取り、給与振込等もご利用いただけます。

当座貯金、普通貯金、総合口座、営農貯金、こども貯金、普通貯金無利息型（決済用）、総合口座（決済用）、貯蓄貯金、納税準備貯金、出資予約貯金、JA 教育資金贈与専用口座、JA 結婚子育て資金贈与専用口座、成年後見支援貯金、スーパー定期貯金、大口定期貯金、期日指定定期貯金、変動金利定期貯金、据置定期貯金、定期積金、積立式定期貯金、一般財形貯金、財形年金貯金、財形住宅貯金、通知貯金、譲渡性貯金、子育て応援定期積金

◇貸出業務

農業専門金融機関として、農業の振興を図るための農業関連資金はもとより、組合員の皆さまの生活を豊かにするための生活改善資金等を融資しています。

また、地域金融機関の役割として、地域住民の皆さまの暮らしに必要な資金や、地方公共団体、農業関連産業・地元企業等、農業以外の事業へも必要な資金を貸し出し、農業の振興はもとより、地域社会の発展のために貢献しています。

さらに、株式会社日本政策金融公庫をはじめとする政府系金融機関等の代理貸付、個人向けローンも取り扱っています。

*短期貸付金

当座貸越、総合口座貸越、営農口座貸越、カードローン

*長期貸付金

信用、貯金担保、繁殖雌牛導入資金、事業資金、不動産担保、住宅ローン、リフォームローン、教育ローン、購買ローン、マイカーローン、フリーローン、総合施設資金、営農サポート資金、自動車農機具購入資金、営農振興資金、負債整理資金、災害対策資金など

*制度資金貸付金

農業近代化資金、農家負担軽減支援資金、就農支援資金、農業経営基盤強化資金など

◇為替業務

全国のJA・信連・農林中金の店舗を始め、全国の銀行や信用金庫などの各店舗と為替網で結び、当JAの窓口を通して全国のどこの金融機関へでも振込・送金や手形・小切手等の取立が安全・確実・迅速にできます。

◇その他の業務及びサービス

当JAでは、コンピュータ・オンラインシステムを利用して、各種自動受取、各種自動支払や事業主のみなさまのための給与振込サービス、自動集金サービスなど取り扱っています。

また、全国のJAでの貯金の出し入れや銀行、信用金庫、コンビニエンス・ストアなどでも現金引き出しのできるキャッシュサービスなど、いろいろなサービスに努めています。

◇手数料一覧

○内国為替手数料

(単位：円、税抜)

種類および区分	当組合 本支所あて	系統金融機関あて	他金融機関あて
◆ 送金手数料 1件につき	440	440	普通扱い 660 至急扱い 880
◆ 振込手数料(窓口) 文書扱い 3万円未満 1件につき 3万円以上 1件につき 電信扱い 3万円未満 1件につき 3万円以上 1件につき 店内振込・支店間振込 3万円未満 1件につき 3万円以上 1件につき	220 440 220 440 0 ※組合員他 0 ※組合員他	220 440 220 440 0 ※組合員他 0 ※組合員他	440 660 550 770 220 ※員外 440 ※員外
◆ 振込手数料(ATM) 店内振込・支店間振込 3万円未満 1件につき 3万円以上 1件につき 電信扱い 3万円未満 1件につき 3万円以上 1件につき	— — 110 220	— — 110 220	— — 330 550
◆ JAネットバンク振込手数料 3万円未満 1件につき 3万円以上 1件につき ※当JA店内・本支店間は無料	— —	110 220	330 550
◆ 代金取立手数料	当JA本支所間、同一手形交換所内は無料 隔地間 普通扱い 1通につき 660 至急扱い 1通につき 880		
◆ その他の手数料 送金・振込の組戻料 不渡手形・返却料 取立手形・組戻料 取立手形店頭提示料 (但し、手数料を超える取立経費を要する場合はその実費を頂きます)	1件につき 1件につき 1件につき 1件につき	660 660 660 660	

○貯金業務に関する手数料

- ①通帳再発行 1冊当たり 1, 100円 (紛失等により作成する場合)
②証書再発行 1冊当たり 1, 100円 (紛失等により作成する場合)
③キャッシュカード再発行
1枚当たり 1, 100円 (紛失等により作成する場合)
④小切手帳交付 1冊当たり 660円
⑤手形帳交付 1冊当たり 1, 100円
⑥組合内振込 (JA壱岐市管内の振込は、当JAの組合員は免除)
(i) 3万円未満 1件当たり 220円 (店内振込)
(ii) 3万円以上 1件当たり 440円 (店内振込)
⑦残高証明書発行 1通当たり 330円 (貯金残高証明)
⑧各種証明書発行 1件当たり 330円

○ATM利用手数料 (無料)

(ご利用の金融機関により、手数料が異なる場合がございます)

○貸出金に関する手数料

残高証明発行 1通当たり 330円 (貸付金残高証明)

○その他の業務手数料

貯金取引明細発行 1ヶ月分毎に 110円

貯金取引明細取扱基本手数料 1口座につき 5, 500円

(平成16年4月以前のご照会)

[共済事業]

JA共済は、JAが行う地域密着型の総合事業の一環として、組合員・利用者の皆様の生命・傷害・家屋・財産を相互扶助によりトータルに保障しています。事業実施当初から生命保障と損害保障の両方を実施しており、個人の日常生活のうえで必要とされるさまざまな保障・ニーズにお応えできます。

JA共済では、生命・建物・自動車などの各種共済による生活総合保障を展開しています。

[共済商品一覧]

●医療共済 (充実の医療保障)

病気やケガに一生備える医療保障がほしい方へ

●終身共済 (一生の万一保障)

万一のとき、ご家族の為に生活費を残してあげたい方へ

●がん共済 (がんの保障)

がんに一生手厚く備えたい方へ

●予定利率変動型年金共済 (老後の保障)

老後の生活資金の準備を始めたい方へ

●養老生命共済 (万一保障と貯蓄)

貯蓄しながら万一のときも備えたい方へ

- こども共済（お子さまの保障）
お子さまの教育資金を準備したい方へ
- 建物更生共済・建物更生共済 My 家財・火災共済（建物と家財の保障）
火災や自然災害による建物・家財の損害に備えたい方へ
*火災共済については自然災害の保障はされません
- 自動車共済・自賠責共済（くるまの保障）
自動車の事故によるケガや賠償・修理に備えたい方へ
- 介護共済（一生涯の介護保障）
一生涯にわたる介護の不安に備えたい方へ
- 生活障害共済
身体の障害が残るときに備えたい方へ
- 特定重度疾病共済
身近な生活習慣病のリスクに備えたい方へ
- 認知症共済
一生涯にわたって認知症に備えたい方へ

[農業関連事業]

◇販売事業

生産者が生産した農畜産物を市場に出荷するなど、生産者から消費者へ新鮮で安心・安全な農畜産物をお届けする事業を行っています。また、「地産地消」の取り組みとして、2カ所の直売所を設置し消費者に直接、農家が持ち寄った地元でとれた農産物の提供を行っています。

さらに、地元農産物の詰まった「季節の贈り物」（宅配便）を全国の消費者の方にご利用いただいています。

○ アグリプラザ四季菜館 TEL/FAX 0920-47-6955

営業時間 午前8時00分から午後6時00分まで

定休日 毎月第3日曜日、1月1日～3日

◇購買事業

資材センター（生産資材店舗）では、農産物の種、苗、肥料、農薬、農具、園芸資材等を販売しています。米や野菜等を出荷している農家向けの品物だけではなく、家庭菜園向けの品物も取り揃えています。

[営農・生活相談事業]

◇営農指導相談 ◇くらしの相談 ◇健康づくり

[生活関連事業]

◇農機具・車輛サービスセンター

◇本所給油所・北部給油所・ベイサイド湯ノ本給油所 など。

(2) 系統セーフティネット（貯金者保護の取り組み）

当JAの貯金は、JAバンク独自の制度である「破綻未然防止システム」と公的制度である「貯金保険制度（農水産業協同組合貯金保険制度）」との2重のセーフティネットで守られています。

◇「JAバンクシステム」の仕組み

組合員・利用者から一層信頼され利用される信用事業を確立するために、「再編強化法（農林中央金庫及び特定農水産業協同組合等による信用事業の再編及び強化に関する法律）」に則り、JAバンク会員（JA・信連・農林中金）総意のもと「JAバンク基本方針」に基づき、JA・信連・農林中金が一体的に取り組む仕組みを「JAバンクシステム」といいます。

「JAバンクシステム」は、JAバンクの信頼性を確保する「破綻未然防止システム」と、スケールメリットときめ細かい顧客接点を生かした金融サービスの提供の充実・強化を目指す「一体的事業運営」の2つの柱で成り立っています。

◇「破綻未然防止システム」の機能

「破綻未然防止システム」は、JAバンクの健全性を確保し、JA等の経営破綻を未然に防止するためのJAバンク独自の制度です。具体的には、(1) 個々のJA等の経営状況についてチェック（モニタリング）を行い、問題点を早期に発見、(2) 経営破綻に至らないよう、早め早めに経営改善等を実施、(3) 全国のJAバンクが拠出した「JAバンク支援基金※」等を活用し、個々のJAの経営健全性維持のために必要な資本注入などの支援を行います。

※2023年3月末における残高は1,651億円となっています。

◇「一体的な事業運営」の実施

良質で高度な金融サービスを提供するため、JAバンクとして商品開発力・提案力の強化、共同運営システムの利用、全国統一のJAバンクブランドの確立等の一体的な事業運営の取り組みをしています。

◇貯金保険制度

貯金保険制度とは、農水産業協同組合が貯金などの払い戻しができなくなった場合などに、貯金者を保護し、また資金決済の確保を図ることによって、信用秩序の維持に資することを目的とする制度で、銀行、信金、信組、労金などが加入する「預金保険制度」と同様な制度です。

なお、この制度を運営する貯金保険機構（農水産業協同組合貯金保険機構）の責任準備金残高は、2023年3月末現在で4,708億円となっています。

【経営資料】

- I. 決算状況
1. 貸借対照表

令和4年度 貸 借

令和5年

資 産 の 部		部	
科 目	金 額		
(資産の部)			
1. 信用事業資産			35,772,299,621
(1) 現金		554,613,649	
(2) 預金		24,859,055,360	
系統預金	24,792,984,723		
系統外預金	66,070,637		
(3) 有価証券		573,127,132	
国債	573,127,132		
(4) 貸出金		9,828,988,742	
(5) その他の信用事業資産		68,516,909	
未収収益	21,590,832		
その他の資産	46,926,077		
(6) 貸倒引当金		△ 112,002,171	
2. 共済事業資産			259,889
(1) その他の共済事業資産		259,889	
3. 経済事業資産			2,485,407,421
(1) 受取手形		5,695,016	
(2) 経済事業未収金		641,925,939	
(3) 経済受託債権		44,252,770	
(4) 棚卸資産		919,696,466	
購入品	317,873,831		
家畜	558,534,610		
その他の棚卸資産	43,288,025		
(5) その他の経済事業資産		942,860,296	
導入牛仮払金	554,187,002		
預託家畜	329,306,000		
その他経済資産	59,367,294		
(6) 貸倒引当金		△ 69,023,066	
4. 雑資産			370,036,712
(うち貸倒引当金)		(△ 1,889,874)	
5. 固定資産			1,288,991,796
(1) 有形固定資産		1,283,845,639	
建物	2,013,194,314		
機械装置	613,844,059		
土地	674,579,872		
構築物	418,248,897		
その他の有形固定資産	283,565,658		
減価償却累計額	△ 2,719,587,161		
(2) 無形固定資産		5,146,157	
6. 外部出資			2,022,598,041
(1) 外部出資		2,032,098,041	
系統出資	1,911,437,000		
系統外出資	110,711,041		
子会社等出資	9,950,000		
(2) 外部出資等損失引当金		△ 9,500,000	
7. 繰延税金資産			158,946,027
資産の部合計			42,098,539,507

対 照 表

壱岐市農業協同組合

3月31日現在

(単位：円)

負 債 及 び 純 資 産 の 部			
科 目	金 額		
(負 債 の 部)			
1. 信用事業負債			38,403,338,949
(1) 貯 金		38,371,952,531	
(2) その他の信用事業負債		31,386,418	
未 払 費 用	4,918,576		
そ の 他 の 負 債	26,467,842		
2. 共済事業負債			223,994,432
(1) 共 済 資 金		141,698,464	
(2) 未経過共済付加収入		80,921,134	
(3) 共済未払費用		1,142,104	
(4) その他の共済事業負債		232,730	
3. 経済事業負債			450,610,068
(1) 経済事業未払金		300,355,718	
(2) 経済受託債務		40,666,271	
(3) その他の経済事業負債		109,588,079	
4. 雑 負 債			295,496,745
(1) 未払法人税等		17,782,200	
(2) その他の負債		277,714,545	
5. 諸 引 当 金			403,882,965
(1) 賞与引当金		40,425,958	
(2) 退職給付引当金		317,210,257	
(3) 役員退職慰労引当金		46,246,750	
6. 再評価に係る繰延税金負債			127,466,330
負 債 の 部 合 計			39,904,789,489
(純 資 産 の 部)			
1. 組 合 員 資 本			2,067,470,769
(1) 出 資 金		1,351,174,000	
(2) 利 益 剰 余 金		730,930,769	
利 益 準 備 金	399,200,000		
そ の 他 利 益 剰 余 金	331,730,769		
特 別 積 立 金	33,000,000		
教 育 積 立 金	15,067,726		
宮農振興対策積立金	85,000,000		
事業基盤強化積立金	98,000,000		
事務所建設資金積立金	90,000,000		
施設・機械等整備積立金	10,000,000		
当期末処分剰余金	663,043		
(うち当期損失金)	(76,711,406)		
(3) 処分未済持分		△ 14,634,000	
2. 評価・換算差額等			126,279,249
(1) その他有価証券評価差額金		△ 113,043,018	
(2) 土地再評価差額金		239,322,267	
純 資 産 の 部 合 計			2,193,750,018
負 債 及 び 純 資 産 の 部 合 計			42,098,539,507

令和 5 年度 貸 借

令和 6 年

資 産 の 部		
科 目	金	額
(資 産 の 部)		
1. 信用事業資産		36,734,476,107
(1) 現金		439,743,620
(2) 預金		26,123,405,838
系統預金	26,003,937,068	
系統外預金	119,468,770	
(3) 有価証券		518,108,982
国債	518,108,982	
(4) 貸出金		9,715,209,279
(5) その他の信用事業資産		37,799,104
未収収益	23,383,926	
その他の資産	14,415,178	
(6) 貸倒引当金		△ 99,790,716
2. 共済事業資産		246,267
(1) その他の共済事業資産		246,267
3. 経済事業資産		2,246,328,753
(1) 受取手形		4,099,269
(2) 経済事業未収金		605,824,327
(3) 経済受託債権		43,431,467
(4) 棚卸資産		863,488,084
購買品	292,155,248	
家畜	527,905,273	
その他の棚卸資産	43,427,563	
(5) その他の経済事業資産		770,373,573
導入牛仮払金	442,316,997	
預託家畜	282,806,000	
その他経済資産	45,250,576	
(6) 貸倒引当金		△ 40,887,967
4. 雑資産		258,738,969
(うち貸倒引当金)		(△ 1,827,508)
5. 固定資産		1,232,469,230
(1) 有形固定資産		1,227,543,626
建物	2,027,676,647	
機械装置	629,668,206	
土地	674,346,844	
構築物	418,248,897	
その他の有形固定資産	261,964,238	
減価償却累計額	△ 2,784,361,206	
(2) 無形固定資産		4,925,604
6. 外部出資		2,032,538,041
(1) 外部出資		2,032,538,041
系統出資	1,911,437,000	
系統外出資	111,151,041	
子会社等出資	9,950,000	
7. 繰延税金資産		138,504,466
資産の部合計		42,643,301,833

対 照 表

壹岐市農業協同組合

3月31日現在

(単位：円)

負 債 及 び 純 資 産 の 部			
科 目	金 額		
(負債の部)			
1. 信用事業負債			39,012,624,917
(1) 貯 金		38,914,429,936	
(2) その他の信用事業負債		98,194,981	
未 払 費 用	4,538,337		
そ の 他 の 負 債	93,656,644		
2. 共済事業負債			226,041,658
(1) 共 済 資 金		144,976,303	
(2) 未経過共済付加収入		79,794,511	
(3) 共済未払費用		1,014,214	
(4) その他の共済事業負債		256,630	
3. 経済事業負債			371,047,677
(1) 経済事業未払金		250,486,953	
(2) 経済受託債務		43,200,015	
(3) その他の経済事業負債		77,360,709	
4. 雑 負 債			330,475,484
(1) 未払法人税等		2,317,000	
(2) その他の負債		328,158,484	
5. 諸 引 当 金			368,505,033
(1) 賞 与 引 当 金		33,441,186	
(2) 退職給付引当金		304,556,347	
(3) 役員退職慰労引当金		30,507,500	
6. 再評価に係る繰延税金負債			127,401,875
負債の部合計			40,436,096,644
(純資産の部)			
1. 組合員資本			2,136,112,663
(1) 出 資 金		1,370,614,000	
(2) 利 益 剰 余 金		782,160,663	
利 益 準 備 金	399,200,000		
そ の 他 利 益 剰 余 金	382,960,663		
特 別 積 立 金	33,000,000		
営農振興対策積立金	85,000,000		
事業基盤強化積立金	98,000,000		
事務所建設資金積立金	90,000,000		
施設・機械等整備積立金	10,000,000		
当期末処分剰余金	66,960,663		
(うち当期剰余金)	(51,061,321)		
(3) 処 分 未 済 持 分		△ 16,662,000	
2. 評価・換算差額等			71,092,526
(1) その他有価証券評価差額金		△ 168,061,168	
(2) 土地再評価差額金		239,153,694	
純資産の部合計			2,207,205,189
負債及び純資産の部合計			42,643,301,833

2. 損益計算書（法定）

令和4年度 損 益

令和4年4月1日から

科 目	金 額	
1. 事業総利益		1,315,899,253
事業収益		5,099,901,565
事業費用		3,784,002,312
(1) 信用事業収益		275,402,490
資金運用収益	252,945,042	
(うち預金利息)	(120,758,548)	
(うち有価証券利息)	(3,375,282)	
(うち貸出金利息)	(115,695,343)	
(うちその他受入利息)	(13,115,869)	
役務取引等収益	13,506,080	
その他経常収益	8,951,368	
(2) 信用事業費用		54,331,950
資金調達費用	924,628	
(うち貯金利息)	(752,397)	
(うち給付補填備金繰入)	(172,231)	
その他事業直接費用	23,788	
その他経常費用	53,383,534	
(うち貸倒引当金戻入益)	(△ 17,915,482)	
信用事業総利益		221,070,540
(3) 共済事業収益		397,256,618
共済付加収入	362,313,262	
その他の収益	34,943,356	
(4) 共済事業費用		29,626,492
共済推進費	1,788,636	
共済保全費	24,805,954	
その他の費用	3,031,902	
共済事業総利益		367,630,126
(5) 購買事業収益		3,389,583,575
購買品供給高	3,227,973,045	
修理サービス料	132,467,198	
その他の収益	29,143,332	
(6) 購買事業費用		2,845,614,688
購買品供給原価	2,767,293,743	
購買品供給費	32,094,858	
修理サービス費	7,597,934	
その他の費用	38,628,153	
(うち貸倒引当金繰入額)	(17,100,106)	
購買事業総利益		543,968,887
(7) 販売事業収益		178,122,997
販売手数料	152,413,812	
その他の収益	25,709,185	
(8) 販売事業費用		23,236,519
販売費	316,836	
その他の費用	22,919,683	
(うち貸倒引当金繰入額)	(4,168,282)	
販売事業総利益		154,886,478

計 算 書

壱岐市農業協同組合

令和5年3月31日まで

(単位：円)

科 目	金 額	
(9) 保管事業収益	11,303,218	
(10) 保管事業費用	6,867,693	
保管事業総利益		4,435,525
(11) 利用事業収益	701,033,757	
(12) 利用事業費用	624,130,832	
利用事業総利益		76,902,925
(13) 農業経営等事業収益	610,495,910	
(14) 農業経営等事業費用	632,036,005	
農業経営等事業総損失		21,540,095
(15) 指導事業収入	19,305,246	
(16) 指導事業支出	50,760,379	
指導事業収支差額		△ 31,455,133
2. 事業管理費		1,359,105,598
(1) 人件費	1,010,597,280	
(2) 業務費	65,442,972	
(3) 諸税負担金	51,078,136	
(4) 施設費	223,691,667	
(5) その他事業管理費	8,295,543	
事業損失		43,206,345
3. 事業外収益		54,032,685
(1) 受取雑利息	3,391,281	
(2) 受取出資配当金	35,543,610	
(3) 賃貸料	2,034,163	
(4) 償却債権取立益	427,719	
(5) 雑収入	12,635,912	
4. 事業外費用		6,497,791
(1) 寄付金	15,110	
(2) 雑損失	6,482,681	
(うち貸倒引当金戻入益)	(△ 2,353,095)	
経常利益		4,328,549
5. 特別利益		32,498,746
(1) 一般補助金	22,529,626	
(2) 外部出資売却益	9,969,120	
6. 特別損失		136,926,024
(1) 固定資産処分損	618,550	
(2) 固定資産圧縮損	22,165,000	
(3) 減損損失	114,142,474	
税引前当期損失		100,098,729
法人税・住民税及び事業税	26,532,496	
法人税等調整額	△ 49,919,819	
法人税等合計		△ 23,387,323
当期損失金		76,711,406
当期首繰越剰余金		33,674,135
事業基盤強化積立金取崩額		22,000,000
固定資産減損・処分対策積立金取崩額		20,000,000
土地再評価差額金取崩額		1,700,314
当期末処分剰余金		663,043

令和 5 年度 損 益

令和 5 年 4 月 1 日から

科 目	金	額
1. 事業総利益		1,365,083,819
事業収益		4,884,255,338
事業費用		3,519,171,519
(1) 信用事業収益		267,259,107
資金運用収益	243,733,864	
(うち預金利息)	(122,075,457)	
(うち有価証券利息)	(3,301,918)	
(うち貸出金利息)	(116,375,327)	
(うちその他受入利息)	(1,981,162)	
役務取引等収益	14,542,070	
その他経常収益	8,983,173	
(2) 信用事業費用		56,305,032
資金調達費用	763,616	
(うち貯金利息)	(670,923)	
(うち給付補填備金繰入)	(92,693)	
その他事業直接費用	14,514	
その他経常費用	55,526,902	
(うち貸倒引当金戻入益)	(△ 12,211,455)	
信用事業総利益		210,954,075
(3) 共済事業収益		386,029,987
共済付加収入	350,526,549	
その他の収益	35,503,438	
(4) 共済事業費用		29,225,483
共済推進費	1,742,246	
共済保全費	25,104,810	
その他の費用	2,378,427	
共済事業総利益		356,804,504
(5) 購買事業収益		3,241,880,888
購買品供給高	3,071,214,521	
修理サービス料	126,574,339	
その他の収益	44,092,028	
(6) 購買事業費用		2,685,359,621
購買品供給原価	2,641,504,945	
購買品供給費	32,647,376	
修理サービス費	7,370,035	
その他の費用	3,837,265	
(うち貸倒引当金戻入益)	(△ 23,354,825)	
購買事業総利益		556,521,267
(7) 販売事業収益		160,790,034
販売手数料	133,854,660	
その他の収益	26,935,374	
(8) 販売事業費用		21,942,433
販売費	836,988	
その他の費用	21,105,445	
(うち貸倒引当金戻入益)	(△ 4,780,274)	
販売事業総利益		138,847,601

計 算 書

壹岐市農業協同組合

令和6年3月31日まで

(単位：円)

科 目	金 額	
(9) 保管事業収益	12,385,682	
(10) 保管事業費用	5,487,665	
保管事業総利益		6,898,017
(11) 利用事業収益	651,599,411	
(12) 利用事業費用	574,758,650	
利用事業総利益		76,840,761
(13) 農業経営等事業収益	607,472,674	
(14) 農業経営等事業費用	567,805,954	
農業経営等事業総利益		39,666,720
(15) 指導事業収入	31,579,342	
(16) 指導事業支出	53,028,468	
指導事業収支差額		△ 21,449,126
2. 事業管理費		1,309,518,354
(1) 人件費	998,224,285	
(2) 業務費	64,896,050	
(3) 諸税負担金	51,066,719	
(4) 施設費	188,701,426	
(5) その他事業管理費	6,629,874	
事業利益		55,565,465
3. 事業外収益		61,151,071
(1) 受取雑利息	7,176,474	
(2) 受取出資配当金	35,543,410	
(3) 賃貸料	2,269,104	
(4) 償却債権取立益	333,000	
(5) 雑収入	15,829,083	
4. 事業外費用		8,989,117
(1) 寄付金	23,110	
(2) 雑損失	8,966,007	
(うち貸倒引当金戻入益)	(△ 62,366)	
経常利益		107,727,419
5. 特別利益		11,892,053
(1) 一般補助金	2,205,727	
(2) 災害共済金	9,686,326	
6. 特別損失		45,864,045
(1) 固定資産処分損	9	
(2) 固定資産圧縮損	12,309,830	
(3) 減損損失	33,554,206	
税引前当期利益		73,755,427
法人税・住民税及び事業税	2,317,000	
法人税等調整額	20,377,106	
法人税等合計		22,694,106
当期剰余金		51,061,321
当期首繰越剰余金		15,730,769
土地再評価差額金取崩額		168,573
当期末処分剰余金		66,960,663

3. キャッシュ・フロー計算書

単体のキャッシュ・フロー計算書は、作成していません。

(間接法による連結キャッシュ・フロー計算書を作成しています。)

4. 注記表 (法定)

区 分	4 年度	5 年度
(1)継続組合の前提に関する注記	記載事項はありません	記載事項はありません
(2)重要な会計方針に係る事項に関する注記	別紙、注記表のとおりです	別紙、注記表のとおりです
(3)会計方針の変更に関する注記	記載事項はありません	記載事項はありません
(4)表示方法の変更に関する注記	別紙、注記表のとおりです	別紙、注記表のとおりです
(5)会計上の見積りに関する注記	別紙、注記表のとおりです	別紙、注記表のとおりです
(6)会計上の見積りの変更に関する注記	記載事項はありません	記載事項はありません
(7)誤謬の訂正に関する注記	記載事項はありません	記載事項はありません
(8)貸借対照表に関する注記	別紙、注記表のとおりです	別紙、注記表のとおりです
(9)損益計算書に関する注記	別紙、注記表のとおりです	別紙、注記表のとおりです
(10)金融商品に関する注記	別紙、注記表のとおりです	別紙、注記表のとおりです
(11)有価証券に関する注記	別紙、注記表のとおりです	別紙、注記表のとおりです
(12)退職給付に関する注記	別紙、注記表のとおりです	別紙、注記表のとおりです
(13)税効果会計に関する注記	別紙、注記表のとおりです	別紙、注記表のとおりです
(14)賃貸等不動産に関する注記	記載事項はありません	記載事項はありません
(15)合併に関する注記	記載事項はありません	記載事項はありません
(16)重要な後発事象に関する注記	記載事項はありません	記載事項はありません
(17)収益認識に関する注記	記載事項はありません	記載事項はありません
(18)その他の注記	記載事項はありません	記載事項はありません
(19)持分法損益等に関する注記	記載事項はありません	記載事項はありません
(20)キャッシュ・フロー計算書に関する注記	記載事項はありません	記載事項はありません

令和4年度 注記表

I. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 有価証券（株式形態の外部出資を含む）の評価基準及び評価方法

- (1) 子会社株式及び関連会社株式
移動平均法による原価法
- (2) その他有価証券
 - ① 時価のあるもの
時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
 - ② 市場価格のない株式等
移動平均法による原価法

2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

- (1) 購買品（数量管理品）
総平均法に基づく原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）
- (2) 購買品（売価管理品）
売価還元法に基づく原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）
- (3) 購買品（農機・自動車）
個別法に基づく原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）
- (4) 家畜
個別法に基づく原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）
- (5) その他棚卸資産
先入先出法に基づく原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

3. 固定資産の減価償却の方法

- (1) 有形固定資産（リース資産を除く）
定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物付属設備は除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物付属設備及び構築物、繁殖牛については、定額法を採用しております。
- (2) 無形固定資産
定額法

4. 引当金の計上基準

- (1) 貸倒引当金
貸倒引当金は、あらかじめ定めている経理規程、資産査定要領及び資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。
破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権およびそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除

し、その残額を計上しています。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。

上記以外の債権については、今後の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額の見積もりにあたっては、貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を算出し、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しています。

すべての債権は、資産査定要領に基づき、融資担当部署等が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。

(2) 賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。

(3) 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しています。なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

(4) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金支給規程に基づく期末要支給額を計上しています。

(5) 外部出資等損失引当金

当組合の外部出資先への出資に係る損失に備えるため、出資形態が株式のものについては有価証券の評価と同様の方法により、株式以外のものについては貸出債権と同様の方法により、必要と認められる額を計上しています。

5. 収益及び費用の計上基準

(1) 収益認識関連

当組合の利用者等との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりであります。

① 購買事業

農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、組合員に供給する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、購買品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、購買品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

② 販売事業

組合員が生産した農畜産物を当組合が集荷して共同で業者等に販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足

することから、当該時点で収益を認識しております。

③ 保管事業

組合員が生産した米・麦・大豆等の農産物を保管・管理する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、農産物の保管期間にわたって充足することから、当該サービスの進捗度に応じて収益を認識しております。

④ 利用事業

ライスセンター・農産物集出荷場・直売所・育苗センター・キャトルセンター・人工授精所・堆肥センター等の施設を設置して、共同で利用する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、各種施設の利用が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

⑤ 農業経営事業

- ・肥育センター・繁殖センター等の施設を設置して、家畜を飼育し販売する事業を行っており、当組合は利用者等との契約に基づき、家畜を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、家畜の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。
- ・研修農場を設置し、アスパラガス・イチゴなどの園芸作物を栽培し業者等に販売する事業を行っており、当組合は利用者等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

⑥ 指導事業

組合員の営農にかかる各種相談・研修・経理サービスを提供する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、主にサービスの提供が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

6. 消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっています。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しています。

7. 計算書類等に記載した金額の端数処理の方法

記載金額は、円単位で表示しております。ただし、注記表及び附属明細書については、千円未満を切り捨て表示しており、金額千円未満の科目については、「0」で表示しています。

8. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

(1) 事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法

当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っておりません。よって、事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しております。ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農

業協同組合法施行規則に従い、各事業間の内部取引を控除した額を記載しております。

(2) 当組合が代理人として関与する取引の損益計算書の表示

購買事業収益のうち、当組合が代理人として購買品の供給に関与している場合には、純額で収益を認識して、その他の収益として表示しております。また、販売事業収益のうち、当組合が代理人として販売品の販売に関与している場合には、純額で収益を認識して、販売手数料として表示しております。

II. 会計上の見積りに関する注記

1. 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

繰延税金資産 161,108千円 (※)

(※) 繰延税金負債と相殺前の総額を記載しています。

(2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

繰延税金資産の計上は、翌事業年度以降において将来減算一時差異を利用可能な課税所得の見積り額を限度として行っています。

翌事業年度以降の課税所得の見積りについては、経営計画を基礎として、当組合が将来獲得可能な課税所得の時期および金額を合理的に見積っております。

しかし、これらの見積りは将来の不確実な経営環境および組合の経営状況の影響を受けます。よって、実際に課税所得が生じた時期および金額が見積りと異なった場合には、翌事業年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

2. 固定資産の減損

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

減損損失 114,142千円

(2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

資産グループに減損の兆候が存在する場合には、当該資産グループの割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価額を比較することにより、当該資産グループについての減損の要否の判定を実施しております。

減損の要否に係る判定単位であるキャッシュ・フロー生成単位については、他の資産または資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループの最小単位としております。

固定資産の減損の要否の判定において、将来キャッシュ・フローについては、経営計画を基礎として算出して一定の仮定を設定して算出しております。

これらの仮定は将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受け、翌事業年度以降の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

3. 貸倒引当金

- (1) 当事業年度の計算書類に計上した金額
貸倒引当金 182,915千円
- (2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報
- ① 算定方法
「Ⅰ 重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「4. 引当金の計上基準」の「(1) 貸倒引当金」に記載しております。
- ② 主要な仮定
主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しております。
- ③ 翌事業年度に係る計算書類に与える影響
個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合は、翌事業年度に係る計算書類における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

Ⅲ. 貸借対照表に関する注記

1. 資産に係る圧縮記帳額

有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は1,030,721千円であり、その内訳は、次の通りです。

- | | |
|----------------|-----------|
| (1) 建物 | 497,171千円 |
| (2) 機械装置 | 506,755千円 |
| (3) 構築物 | 3,478千円 |
| (4) その他の有形固定資産 | 23,315千円 |

2. リース取引に関する注記

i) オペレーティング・リース

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料は次の通りです。

(単位：千円)

	1年以内	1年超	合計
未経過リース料	1,056	1,691	2,747

3. 担保に供している資産

定期預金800,000千円を為替決済の担保に供しています。

4. 子会社等に対する金銭債権及び債務の総額

子会社等に対する金銭債権の総額 ー千円
子会社等に対する金銭債務の総額 18,530千円

5. 役員との間の取引による役員に対する金銭債権及び債務

理事および監事に対する金銭債権の総額 24,374千円
理事および監事に対する金銭債務の総額 ー千円

6. 信用事業を行う組合に要求される注記

〈債権のうち農業協同組合法施行規則第204条第1項第1号ホ
(2) (i) から (iv) までに掲げるものの額及びその合計額〉

債権のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権額は173,430千円、危険債権額は192,019千円です。

なお、破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。

また、危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないものの、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権（破産更生債権及びこれらに準ずる債権を除く。）です。

債権のうち、三月以上延滞債権はありません、貸出条件緩和債権額は2,789千円です。

なお、三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものです。

また、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものです。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権額の合計額は368,239千円です。

なお、上記の各債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

7. 「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」(平成11年3月31日公布法律第24号)に基づき、事業用土地について、次の方法により再評価を行い、再評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。

(1) 再評価の方法：固定資産税評価方式

時価調整比率は1.32倍(倍率1.1、時価率1.2)

(2) 再評価を行った年月日：平成12年3月31日

- (3) 再評価により生じた差額： 366,788千円
再評価前の土地の帳簿価額： 215,743千円
再評価後の土地の帳簿価額： 582,532千円

なお、当該土地の年度末の時価の合計額は再評価後の帳簿価額の合計額を78,020千円下回っています。

Ⅳ. 損益計算書に関する注記

1. 子会社等との事業取引及び事業取引以外の取引による取引高の総額

- | | |
|---------------------|---------|
| (1) 子会社等との取引による収益総額 | 4,519千円 |
| うち事業取引高 | 3,422千円 |
| うち事業取引以外の取引高 | 1,096千円 |
| (2) 子会社等との取引による費用総額 | ー千円 |
| うち事業取引高 | ー千円 |
| うち事業取引以外の取引高 | ー千円 |

2. 減損損失に関する注記

(1) グループの方法及び共用資産の概要

当組合では、投資の意思決定を行う単位としてグループングを実施した結果、営業店舗については支所、本所給油所、北部給油所、湯の本給油所、購買部、畜産部、直売所を、また、遊休資産及び賃貸固定資産については、各固定資産を物件ごとにグループングの最小単位としています。本所部門については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないため、共用資産と認識しております。

(2) 当事業年度に減損損失を計上した資産及び資産グループの概要

場 所	用途	種類	その他
芦辺町国分東触字久保川230-1 他	畜産部	土地・建物他	事業用固定資産
勝本町勝本浦88-2	土地A (賃貸用固定資産)	土地	賃貸固定資産

(3) 減損損失の認識に至った経緯

畜産部については、著しい経営状況の悪化に該当すると同時に、短期的に業績の回復が見込まれないことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当期減少額を減損損失として認識しました。

土地Aは賃貸用固定資産として使用されておりますが、使用価値が帳簿価額まで達しないため帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当期減少額を減損損失として認識しました。

(4) 減損損失の金額について、特別損失に計上した金額と主な固定資産の種類ごとの減損損失の内訳

		金 額	
畜産部	114,124 千円	(土地 建物他)	(2,350 千円) 111,773 千円)
土地A	18 千円	(土地)	18 千円)
合 計	114,142 千円	(土地 建物他)	(2,368 千円) 111,773 千円)

(5) 回収可能価額の算定方法

畜産部の固定資産の回収可能価額については、正味売却価額により測定しており、その時価は不動産鑑定評価額等により評価しております。

土地Aの賃貸用固定資産の回収可能価額については、使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを1.19%で割引いて算定しております。

3. 棚卸資産の収益性低下に伴う簿価切下額

(1) 農業経営等事業費用には、収益性の低下に伴う簿価切下げにより、86,231千円の棚卸評価損が含まれています。

V. 金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の団体などへ貸付け、残った余裕金を農林中央金庫長崎支店へ預けているほか、国債や地方債などの債券、株式等の有価証券による運用を行っています。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金、有価証券及び営業債権である経済事業未収金であり、貸出金及び経済事業未収金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクが常に存在します。

また、有価証券は、主に債券であり、純投資目的（その他有価証券）で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクが常に存在します。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本所に金融共済部を設置し各支所との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

② 市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

(市場リスクに係る定量的情報)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貸出金、貯金及び借入金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済

価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.09%上昇したものと想定した場合には、経済価値が18,797千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

なお、経済価値変動額の計算において、分割実行案件にかかる未実行金額についても含めて計算しています。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

(1) 金融商品の貸借対照表計上額および時価等

当年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、市場価格のない株式等は、次表には含めておりません。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
預金	24,859,055	24,855,205	△ 3,850
有価証券			
その他有価証券	573,127	573,127	—
貸出金	9,828,988		
貸倒引当金（*1）	△ 112,002		
貸倒引当金控除後	9,716,986	9,899,787	182,800
経済事業未収金	641,925		
貸倒引当金（*2）	△ 69,023		
貸倒引当金控除後	572,902	572,902	—
資産計	35,722,071	35,901,022	178,950
貯金	38,371,952	38,359,826	△ 12,126
負債計	38,371,952	38,359,826	△ 12,126

（*1）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

（*2）経済事業未収金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

(2) 金融商品の時価の算定に用いた評価技法の説明

【資産】

① 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである翌日物金利スワップ（Overnight Index Swap 以下 OIS という）のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

② 有価証券及び外部出資

株式は取引所の価格によっており、債券は取引金融機関等から提示された価格によっています。

③ 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである O I S のレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

なお、分割実行案件で未実行額がある場合には、未実行額も含めた元利金の合計額をリスクフリーレートである O I S のレートで割り引いた額に、帳簿価額に未実行額を加えた額に対する帳簿価額の割合を乗じ、貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

④ 経済事業未収金

経済事業未収金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

① 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである O I S のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

(3) 市場価格のない株式等は次のとおりであり、これらは(1)の金融商品の時価情報には含まれていません。

貸借対照表計上額 (単位：千円)

外部出資	2,032,098
外部出資等損失引当金	△9,500
合計	2,022,598

(4) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内
預金	24,859,055	—	—
有価証券 その他有価証券の うち満期のあるもの	—	—	—
貸出金 (*1, 2, 3)	1,153,528	872,377	827,947
経済事業未収金 (*4)	564,920	—	—
合計	26,577,504	872,377	827,947

	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	—	—	—
有価証券 その他有価証券の うち満期のあるもの	—	—	700,000
貸出金 (*1, 2, 3)	752,359	646,206	5,498,514
経済事業未収金 (*4)	—	—	—
合計	752,359	646,206	6,198,514

(*1) 貸出金のうち、当座貸越198,139千円については「1年以内」に含めております。また、期限のない劣後特約付貸出金243,000千円については「5年超」に含めています。

(*2) 貸出金のうち、三月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等70,845千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

(*3) 貸出金の分割実行案件のうち、貸付決定金額の一部実行案件7,210千円は償還日が特定できないため含めていません。

(*4) 経済事業未収金のうち、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等77,005千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

(5) その他の有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内
貯金(*1)	36,343,696	1,117,248	577,834
合計	36,343,696	1,117,248	577,834

	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金(*1)	145,804	173,601	13,766
合計	145,804	173,601	13,766

(*1) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。

VI. 有価証券に関する注記

1. 有価証券の時価及び評価差額に関する事項は次のとおりです。

(1) その他有価証券で時価のあるもの

その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原

価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

	種類	取得原価又は 償却原価	貸借対照 表計上額	差額(*)
貸借対照表計上額が 取得原価又は償却原 価を越えないもの	国債	686,170	573,127	△113,043
合計		686,170	573,127	△113,043

(*) なお、△113,043千円は、「その他有価証券評価差額金」に計上しています。

2. 当年度中に売却したその他有価証券はありません。

3. 当年度中において、保有目的が変更となった有価証券はありません。

VII. 退職給付に関する注記

1. 退職給付に関するもの

(1) 採用している退職給付制度

職員の退職給付にあてるため、退職給与規程に基づき退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため一般財団法人 全国農林漁業団体共済会との契約による「特定退職金共済制度」を採用しています。

なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を採用しています。

(2) 退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付引当金	284,921千円
退職給付費用	50,903千円
退職給付の支払額	△18,614千円
期末における退職給付引当金	317,210千円

(3) 退職給付債務及び年金資産と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

退職給付債務	729,972千円
特定退職金共済制度	△412,762千円
退職給付引当金	317,210千円

(4) 退職給付に関連する損益

勤務費用	50,903千円
退職給付費用	50,903千円

2. 特例業務負担金の将来見込額

法定福利費には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金13,683千円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された令和5年3月現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は124,804千円となっています。

Ⅷ. 税効果会計に関する注記

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳は次のとおりです。

繰延税金資産	
・退職給付引当金	87,740千円
・賞与引当金	11,181千円
・役員退職慰労引当金	12,791千円
・長期前払費用	24,335千円
・固定資産減損損失	56,797千円
・貸倒引当金	19,790千円
・その他有価証券評価差額金	31,267千円
・棚卸資産評価損	23,851千円
・その他	24,254千円
(繰延税金資産小計)	(292,011千円)
・評価性引当額	△130,903千円
(繰延税金資産合計(A))	(161,108千円)
繰延税金負債	
・全農・経済連合併交付金	△2,162千円
(繰延税金負債合計(B))	(△2,162千円)
繰延税金資産の純額(A)+(B)	158,946千円

2. 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因
税引前当期損失を計上しているため、記載を省略しています。

令和5年度 注記表

I. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 有価証券（株式形態の外部出資を含む）の評価基準及び評価方法

- (1) 子会社株式及び関連会社株式
移動平均法による原価法
- (2) その他有価証券
 - ① 時価のあるもの
時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
 - ② 市場価格のない株式等
移動平均法による原価法

2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

- (1) 購買品（数量管理品）
総平均法に基づく原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）
- (2) 購買品（売価管理品）
売価還元法に基づく原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）
- (3) 購買品（農機・自動車）
個別法に基づく原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）
- (4) 家畜
個別法に基づく原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）
- (5) その他棚卸資産
先入先出法に基づく原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

3. 固定資産の減価償却の方法

- (1) 有形固定資産（リース資産を除く）
定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物付属設備は除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物付属設備及び構築物、繁殖牛については、定額法を採用しております。
- (2) 無形固定資産
定額法を採用しております。

4. 引当金の計上基準

- (1) 貸倒引当金
貸倒引当金は、あらかじめ定めている経理規程、資産査定要領及び資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権およびそれと同等の状況に

ある債務者（実質破綻先）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。

上記以外の債権については、今後の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額の見積りにあたっては、貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を算出し、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しています。

すべての債権は、資産査定要領に基づき、融資担当部署等が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。

- (2) 賞与引当金
職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。
- (3) 退職給付引当金
職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しています。なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。
- (4) 役員退職慰労引当金
役員の退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金支給規程に基づく期末要支給額を計上しています。

5. 収益及び費用の計上基準

- (1) 収益認識関連
当組合の利用者等との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりであります。
 - ① 購買事業
農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、組合員に供給する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、購買品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、購買品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。
 - ② 販売事業
組合員が生産した農畜産物を当組合が集荷して共同で業者等に販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

③ 保管事業

組合員が生産した米・麦・大豆等の農産物を保管・管理する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、農産物の保管期間にわたって充足することから、当該サービスの進捗度に応じて収益を認識しております。

④ 利用事業

ライスセンター・農産物集出荷場・直売所・育苗センター・キャトルセンター・人工授精所・堆肥センター等の施設を設置して、共同で利用する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、各種施設の利用が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

⑤ 農業経営等事業

- ・肥育センター・繁殖センター等の施設を設置して、家畜を飼育し販売する事業を行っており、当組合は利用者等との契約に基づき、家畜を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、家畜の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。
- ・研修農場を設置し、アスパラガス・イチゴなどの園芸作物を栽培し業者等に販売する事業を行っており、当組合は利用者等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

⑥ 指導事業

組合員の営農にかかる各種相談・研修・経理サービスを提供する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、主にサービスの提供が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

6. 消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。

7. 計算書類等に記載した金額の端数処理の方法

記載金額は、円単位で表示しております。ただし、注記表及び附属明細書については、千円未満を切り捨て表示しており、金額千円未満の科目については、「0」で表示しております。

8. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

(1) 事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法

当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っておりません。よって、事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しております。ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則に従い、各事業間の内部取引を控除した

額を記載しております。

(2) 当組合が代理人として関与する取引の損益計算書の表示

購買事業収益のうち、当組合が代理人として購買品の供給に関与している場合には、純額で収益を認識して、その他の収益として表示しております。また、販売事業収益のうち、当組合が代理人として販売品の販売に関与している場合には、純額で収益を認識して、販売手数料として表示しております。

II. 会計上の見積りに関する注記

1. 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

繰延税金資産 140,666千円 (※)

(※) 繰延税金負債と相殺前の総額を記載しています。

(2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

繰延税金資産の計上は、将来減算一時差異を利用可能な課税所得の見積額を限度として行っています。

翌事業年度以降の課税所得の見積り額については、経営計画を基礎として、当組合が将来獲得可能な課税所得の時期及び金額を合理的に見積っております。

しかし、これらの見積りは将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受ける可能性があり、実際に課税所得が生じた時期及び金額が見積りと異なった場合には、翌事業年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

また、税制改正により、実効税率が変更された場合には、翌事業年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

2. 固定資産の減損

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

減損損失 33,554千円

(2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

資産グループに減損の兆候が存在する場合には、当該資産グループの割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価額を比較することにより、当該資産グループについての減損の要否の判定を実施しております。

減損の要否に係る判定単位であるキャッシュ・フロー生成単位については、他の資産または資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループの最小単位としております。

固定資産の減損の要否の判定において、将来キャッシュ・フローについては、経営計画を基礎として算出しており、経営計画以降の将来キャッシュ・フローや、割引率等については、一定の仮定を設定して算出しております。

これらの仮定は将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受け、翌事業年度以降の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

3. 貸倒引当金

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

貸倒引当金 142,506千円

(2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

① 算定方法

「Ⅰ重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「4. 引当金の計上基準」の「(1) 貸倒引当金」に記載しております。

② 主要な仮定

主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しております。

③ 翌事業年度に係る計算書類に与える影響

個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合は、翌事業年度に係る計算書類における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

債権のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権額は269,322千円、危険債権額は112,662千円です。

なお、破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。

また、危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないものの、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権（破産更生債権及びこれらに準ずる債権を除く。）です。

債権のうち、三月以上延滞債権額はありますが、貸出条件緩和債権額は8,715千円です。

なお、三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものです。また、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものです。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権の合計額は390,700千円です。

なお、上記の各債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

Ⅲ. 貸借対照表に関する注記

1. 資産に係る圧縮記帳額

有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は1,031,610千円であり、その内訳は、次の通りです。

(1) 建物	502,710千円
(2) 機械装置	498,849千円
(3) 構築物	3,478千円
(4) その他の有形固定資産	26,571千円

2. リース取引に関する注記

i) オペレーティング・リース

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料は次の通りです。

(単位：千円)

	1年以内	1年超	合計
未経過リース料	6,173	75	6,249

3. 担保に供している資産

定期預金800,000千円を為替決済の担保に供しています。

4. 子会社等に対する金銭債権及び債務の総額

子会社等に対する金銭債権の総額	5千円
子会社等に対する金銭債務の総額	22,341千円

5. 役員との間の取引による役員に対する金銭債権及び債務

理事および監事に対する金銭債権の総額	29,298千円
理事および監事に対する金銭債務の総額	—

6. 信用事業を行う組合に要求される注記

〈債権のうち農業協同組合法施行規則第204条第1項第1号ホ

(2) (i) から (iv) までに掲げるものの額及びその合計額〉

7. 「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」(平成11年3月31日公布法律第24号)に基づき、事業用土地について、次の方法により再評価を行い、再評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。

(1) 再評価の方法：固定資産税評価方式

時価調整比率は1.32倍(倍率1.1、時価率1.2)

(2) 再評価を行った年月日：平成12年3月31日

(3) 再評価により生じた差額：	366,555千円
再評価前の土地の帳簿価額：	215,743千円
再評価後の土地の帳簿価額：	582,299千円

なお、当該土地の年度末の時価の合計額は再評価後の帳簿価額の合計額を85,426千円下回っています。

Ⅳ. 損益計算書に関する注記

1. 子会社等との事業取引及び事業取引以外の取引による取引高の総額

(1) 子会社等との取引による収益総額	2,612千円
うち事業取引高	1,203千円
うち事業取引以外の取引高	1,408千円
(2) 子会社等との取引による費用総額	—
うち事業取引高	—
うち事業取引以外の取引高	—

2. 減損損失に関する注記

(1) グループの方法と共用資産の概要

当組合では、投資の意思決定を行う単位としてグルーピングを実施した結果、営業店舗については支所、本所給油所、北部給油所、湯の本給油所、購買部、畜産部、直売所を、また、遊休資産及び賃貸固定資産については、各固定資産を物件ごとにグルーピングの最小単位としています。本所部門については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないため、共用資産と認識しております。

(2) 当事業年度に減損損失を計上した資産及び資産グループの概要

場 所	用途	種類	その他
芦辺町箱崎角触156 他	畜産部	繁殖牛・建物他	事業用固定資産
勝本町勝本浦新町49	土地A (賃貸用固定資産)	土地	業務外固定資産
勝本町勝本浦新町54	土地B (賃貸用固定資産)	土地	業務外固定資産
勝本町勝本浦新町58-1	土地C (賃貸用固定資産)	土地	業務外固定資産
勝本町勝本浦新町58-2	土地D (賃貸用固定資産)	土地	業務外固定資産
石田町石田西触1074-1	土地E (賃貸用固定資産)	土地	業務外固定資産

(3) 減損損失の認識に至った経緯

畜産部については、当該施設の事業損益が2期の事業赤字であると同時に、短期的に業績の回復が見込まれないことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当期減少額を減損損失として認識しました。土地A～Eは賃貸用固定資産として使用されておりますが、使用価値が帳簿価額まで達しないため帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当期減少額を減損損失として認識しました。

(4) 減損損失の金額について、特別損失に計上した金額と主な固定資産の種類ごとの減損損失の内訳

	金 額	
畜産部	33,321 千円	(繁殖牛・建物他 33,321 千円)
土地A	46 千円	(土地 46 千円)
土地B	87 千円	(土地 87 千円)
土地C	40 千円	(土地 40 千円)
土地D	28 千円	(土地 28 千円)
土地E	30 千円	(土地 30 千円)
合 計	33,554 千円	(土地 233 千円) (建物他 33,321千円)

(5) 回収可能価額の算定方法

畜産部の固定資産の回収可能価額については、正味売却価額により測定しており、その時価は不動産鑑定評価額等により評価しております。

土地A～Eの賃貸用固定資産の回収可能価額については、使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを0.82%で割り引いて算定しております。

3. 棚卸資産の収益性低下に伴う簿価切下額

- (1) 農業経営等事業費用には、収益性の低下に伴う簿価切下げにより、65,966千円の棚卸評価損が含まれています。

V. 金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の団体などへ貸付け、残った余裕金を農林中央金庫長崎支店へ預けているほか、国債や地方債などの債券、株式等の有価証券による運用を行っています。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金、有価証券及び営業債権である経済事業未収金であり、貸出金及び経済事業未収金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクが常に存在します。

また、有価証券は、主に債券であり、純投資目的（その他有価証券）で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクが常に存在します。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本所に金融共済部を設置し各支所との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

② 市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会

を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などにに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

(市場リスクに係る定量的情報)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貸出金、貯金及び借入金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.39%上昇したものと想定した場合には、経済価値が42,547千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

なお、経済価値変動額の計算において、分割実行案件にかかる未実行金額についても含めて計算しています。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性(換金性)を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価(時価に代わるものを含む)には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額(これに準ずる価額を含む)が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

(1) 金融商品の貸借対照表計上額および時価等

当年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、市場価格のない株式等は、次表には含めておりません。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
預金	26,123,405	26,106,325	△ 17,079
有価証券			
その他有価証券	518,108	518,108	—
貸出金	9,715,209		
貸倒引当金(*1)	△ 99,790		
貸倒引当金控除後	9,615,418	9,735,359	119,940
経済事業未収金	605,824		
貸倒引当金(*2)	△ 40,887		
貸倒引当金控除後	564,936	564,936	—
資産計	36,821,869	36,924,730	102,860
貯金	38,914,429	38,890,092	△ 24,336
負債計	38,914,429	38,890,092	△ 24,336

(*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

(*2) 経済事業未収金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

(2) 金融商品の時価の算定に用いた評価技法の説明

【資産】

① 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである翌日物金利スワップ(Overnight Index Swap以下OISという)のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

② 有価証券

有価証券について、国債については、活発な市場における無調整の相場価格を利用しています。

③ 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートであるOISのレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

なお、分割実行案件で未実行額がある場合には、未実行額も含めた元利金の合計額をリスクフリーレートであるOISのレートで割り引いた額に、帳簿価額に未実行額を加えた額に対する帳簿価額の割合を乗じ、貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

④ 経済事業未収金

経済事業未収金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債

権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

① 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートであるOISのレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

- (3) 市場価格のない株式等は次のとおりであり、これらは(1)の金融商品の時価情報には含まれていません。

貸借対照表計上額 (単位：千円)

外部出資 2,032,538

合計 2,032,538

- (4) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内
預金	26,123,405	—	—
有価証券 その他有価証券のうち満期のあるもの	—	—	—
貸出金 (*1, 2, 3)	1,174,510	907,715	830,639
経済事業未収金 (*4)	555,450	—	—
合計	27,853,366	907,715	830,639

	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	—	—	—
有価証券 その他有価証券のうち満期のあるもの	—	—	700,000
貸出金 (*1, 2, 3)	721,830	684,835	5,319,252
経済事業未収金 (*4)	—	—	—
合計	721,830	684,835	6,019,252

(*1) 貸出金のうち、当座貸越187,868千円については「1年以内」に含めております。また、期限のない劣後特約付貸出金243,000千円については「5年超」に含めています。

(*2) 貸出金のうち、三月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等69,404千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

(*3) 貸出金の分割実行案件のうち、貸付決定金額の一部実行案件7,020千円は償還日が特定できないため含めていません。

(*4) 経済事業未収金のうち、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等60,921千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

- (5) その他の有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内
貯金 (*1)	37,207,606	643,443	621,130
合計	37,207,606	643,443	621,130

	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金 (*1)	176,101	245,879	20,266
合計	176,101	245,879	20,266

(*1) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。

VI. 有価証券に関する注記

1. 有価証券の時価及び評価差額に関する事項は次のとおりです。

- (1) その他有価証券で時価のあるもの

その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

	種類	取得原価又は 償却原価	貸借対照 表計上額	差 額
貸借対照表計上額が 取得原価又は償却原 価を越えないもの	国債	686,170	518,109	△ 168,061
合計		686,170	518,109	△ 168,061

2. 当年度中に売却したその他有価証券はありません。

3. 当年度中において、保有目的が変更となった有価証券はありません。

VII. 退職給付に関する注記

1. 退職給付に関するもの

- (1) 採用している退職給付制度

職員の退職給付にあてるため、退職給与規程に基づき退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため一般財団法人 全国農林漁業団体共済会との契約による「特定退職金共済制度」を採用しています。

なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を採用しています。

- (2) 退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付引当金	317,210千円
退職給付費用	46,452千円
退職給付の支払額	△59,106千円
期末における退職給付引当金	304,556千円

(3) 退職給付債務及び年金資産と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表	
退職給付債務	721,434千円
特定退職共済制度	△416,878千円
退職給付引当金	304,556千円
(4) 退職給付に関連する損益	
勤務費用	46,452千円
退職給付費用	46,452千円

2. 特例業務負担金の将来見込額

人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金13,751千円を含めて計上しています。なお、同組合より示された令和6年3月現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は108,822千円となっています。

Ⅷ. 税効果会計に関する注記

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳は次のとおりです。

繰延税金資産	
退職給付引当金	84,240千円
賞与引当金等	19,076千円
長期前払費用	24,952千円
固定資産減損損失	56,434千円
貸倒引当金	11,259千円
移転補償費	19,711千円
その他有価証券評価差額金	46,485千円
棚卸資産評価損	18,246千円
その他	8,741千円
（繰延税金資産小計）	（ 289,148千円）
評価性引当額	△148,481千円
（繰延税金資産合計(A)）	（ 140,666千円）
繰延税金負債	
全農・経済連合併交付金	△2,162千円
（繰延税金負債合計(B)）	（ △2,162千円）
繰延税金資産の純額(A)+(B)	138,504千円

2. 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

法定実効税率	27.66%
（調整）	
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.72%
受取配当等永久に益金に算入されない項目	△6.58%
住民税均等割	3.14%
評価性引当額の増減	3.20%
その他	0.63%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	30.77%

令和4年度 剰余金処分案

1. 当期末処分剰余金	663,043円
2. 目的積立金取崩額	15,067,726円
(1) 教育積立金 ※	15,067,726円
3. 次期繰越剰余金	15,730,769円

※ 教育積立金の取り崩しについて

教育積立金については、昭和58年1月の長崎県農協大会において、協同組合教育に対する取り組み姿勢を明確にし、財政的裏付けを長期的に確立するため、目標額を定めて剰余金処分で作成する「基金」として積み立てたものでありますが、大会決議後40年を経過した現在では、当初の決議通りの運用（定期預金への預け入れによる運用益の確保など）ができず、財政的裏付けを長期的に確立するという本来の主旨にそぐわない状況であり、又、教育積立金は「運用元本」であり、取り崩す基準を定めていないことから、この教育積立金の全額を取り崩し、次期繰越剰余金として処理することをご承認をお願いいたします。

ただし、この取り崩しによる当期損益及び純資産額への影響はありません。

令和5年度 剰余金処分案

1. 当期末処分剰余金	66,960,663円
2. 剰余金処分額	35,217,806円
(1) 利益準備金	12,000,000円
(2) 任意積立金	10,000,000円
①目的積立金	
(固定資産減損・処分対策積立金)	10,000,000円
(3) 出資配当金	13,217,806円
3. 次期繰越剰余金	31,742,857円

(注記)

1. 普通出資に対する配当は年1.0%の割合です。ただし、出資配当金は原則として全額を出資予約貯金に振り込み、一口に達した場合は出資金に振り替えます。
2. 次期繰越剰余金には営農指導・生活文化改善事業の費用に充てるための繰越額3,000,000円が含まれています。

(別表)

種 類	積 立 目 的	積 立 基 準	取 崩 基 準
固定資産減損・ 処分対策積立金	固定資産の減損会計または固定資産処分時の経営へのリスクに備え、積立金を造成する	(1) 積立額 10,000千円 (2) 積立方法 毎事業年度の積立額は決算状況を参酌の上、理事会で協議し、総代会の承認を得た上で積立てるものとする	固定資産の減損損失または固定資産処分時の特別損失の計上が、財務に大きな影響を及ぼす場合に理事会の決議を経て、取り崩すことができる

6. 部門損益計算書（5年度）（監督指針要請事項）

（単位：千円）

区 分	計	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	共通管理費等
事業収益 ①	5,358,997	267,259	386,029	4,261,926	412,201	31,579	
事業費用 ②	3,993,913	56,305	29,225	3,568,764	286,589	53,028	
事業総利益 ③ (①-②)	1,365,083	210,954	356,804	693,162	125,612	△ 21,449	
事業管理費 ④	1,309,518	146,329	313,189	657,305	92,720	99,973	
(うち減価償却費 ⑤)	(93,067)	(1,698)	(3,634)	(69,577)	(11,550)	(6,627)	
※うち共通管理費 ⑥		20,178	43,188	82,005	11,324	13,022	△ 169,717
(うち減価償却費 ⑦)		(1,698)	(3,634)	(6,902)	(952)	(1,095)	(△ 14,281)
事業利益 ⑧ (③-④)	55,565	64,624	43,615	35,857	32,891	△ 121,422	
事業外収益 ⑨	61,151	30,605	7,619	18,144	4,781	-	
※うち共通分 ⑩		2,296	3,737	7,061	1,452	-	△ 14,546
事業外費用 ⑪	8,989	688	1,119	6,743	437	-	
※うち共通分 ⑫		687	1,119	2,115	435	-	△ 4,356
経常利益 ⑬ (⑧+⑨-⑪)	107,727	94,541	50,114	47,258	37,235	△ 121,422	
特別利益 ⑭	11,892	-	-	11,379	513	-	
※うち共通分 ⑮		-	-	-	-	-	-
特別損失 ⑯	45,864	36	59	45,744	23	-	
※うち共通分 ⑰		36	59	115	23	-	△ 233
税引前当期利益 ⑱ (⑬+⑭-⑯)	73,755	94,505	50,055	12,893	37,725	△ 121,422	
営農指導事業分配賦額 ⑲		19,166	31,194	58,933	12,128	△ 121,422	
営農指導事業分配賦後 税引前当期利益 ⑳ (⑱-⑲)	73,755	75,338	18,860	△ 46,040	25,597		

※ ⑥、⑩、⑫、⑮、⑰は各事業に直課できない部分。

※ 事業収益・事業費用の「計」の欄は、各事業の収益・費用の単純合算値を記載しています。

一方、損益計算書の事業収益・費用については、農業協同組合法施行規則に従い、各事業間の内部取引（事業収益474,741千円、事業費用474,741千円）を控除した額を記載しています。このため両者は一致しておりません。

（注）

1. 共通管理費等及び営農指導事業の他部門への配賦基準等

(1) 共通管理費等

部門別人頭割により配賦

(2) 営農指導事業

部門別事業総利益により配賦

2. 配賦割合（1の配賦基準で算出した配賦の割合）

（単位：％）

区 分	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	計
共通管理費等	11.89%	25.45%	48.32%	6.67%	7.67%	100.00%
営農指導事業	15.78%	25.69%	48.54%	9.99%		100.00%

3. 今後の取り組み

農業関連事業の収支改善については、第5次中期経営計画に掲げた農業戦略を計画的に実践し、赤字の解消に努めます。

7. 財務諸表の正確性等にかかる確認（要請及び取り組み方針）

確認書

- 1 私は、当JAの5年4月1日から6年3月31日までの事業年度にかかるディスクロージャー誌に記載した内容のうち、財務諸表作成に関するすべての重要な点において、農業協同組合法施行規則に基づき適正に表示されていることを確認いたしました。
- 2 この確認を行うに当たり、財務諸表が適正に作成される以下の体制が整備され、有効に機能していることを確認しております。
 - (1) 業務分掌と所管部署が明確化され、各部署が適切に業務を遂行する体制が整備されております。
 - (2) 業務の実施部署から独立した内部監査部門が内部管理体制の適切性・有効性を検証しており、重要な事項については理事会等に適切に報告されております。
 - (3) 重要な経営情報については、理事会等へ適切に付議・報告されております。

令和6年7月29日
壱岐市農業協同組合
代表理事組合長 川崎裕司

8. 会計監査人の監査

令和4年度及び令和5年度の貸借対照表、損益計算書、剰余金処分計算書及び注記表は、農協法施行第37条の2第3項の規定に基づき、みのり監査法人の監査を受けております。

II 損益の状況

1. 最近の5事業年度の主要な経営指標（法定）

（単位：百万円、口、人、％）

項 目	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
経常収益(事業収益)	5,397	5,154	5,230	5,583	5,358
信用事業収益	310	292	289	275	267
共済事業収益	417	408	414	397	386
農業関連事業収益	3,970	3,844	3,976	4,280	4,066
その他事業収益	699	630	551	630	639
経常利益	38	103	95	4	107
当期剰余金	△74	55	79	△77	51
出資金 (出資口数)	1,280 (640,205)	1,277 (638,346)	1,331 (665,502)	1,351 (675,587)	1,370 (685,307)
純資産額	2,209	2,248	2,311	2,194	2,136
総資産額	40,821	42,654	42,720	42,099	42,643
貯金等残高	36,814	38,734	38,922	38,372	38,914
貸出金残高	7,422	9,392	9,490	9,829	9,715
有価証券残高	-	467	626	573	518
剰余金配当金額	-	25	19	-	13
出資配当額	-	25	19	-	13
事業利用分量配当額	-	-	-	-	-
職員数	233	232	224	226	215
単体自己資本比率	10.43	11.00	11.55	11.35	11.78

(注) 1. 経常収益は各事業収益の合計額を表しています。

2. 当期剰余金は、銀行等の当期利益に相当するものです。

3. 信託業務の取り扱いはありません。

4. 「単体自己資本比率」は、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」（平成27年金融庁・農水省告示第7号）に基づき算出しております。

2. 利益総括表（法定）

（単位：百万円、％）

項 目	4年度	5年度	増 減
資金運用収支	252	243	△9
役務取引等収支	14	15	1
その他信用事業収支	△44	△47	△2
信用事業粗利益 (信用事業粗利益率)	266 (0.73)	211 (0.57)	△55 (△0.16)
事業粗利益 (事業粗利益率)	1,372 (3.03)	1,365 (3.20)	△7 (0.17)
事業純益	13	6	△7
実質事業純益	13	6	△7
コア事業純益	13	6	△7
コア事業純益 (投資信託解約損益を除く。)	10	3	△7

3. 資金運用収支の内訳（法定）

（単位：百万円、％）

項 目	4 年度			5 年度		
	平均残高	利 息	利 回	平均残高	利 息	利 回
資金運用勘定	35,659	240	0.67	35,873	242	0.67
うち預金	25,345	121	0.48	25,412	122	0.48
うち有価証券	672	3	0.50	658	3	0.50
うち貸出金	9,642	116	1.20	9,803	116	1.19
資金調達勘定	39,077	1	0.00	39,175	1	0.00
うち貯金・定期積金	39,077	1	0.00	39,175	1	0.00
うち譲渡性貯金	—	—	—	—	—	—
うち借入金	—	—	—	—	—	—
総資金利ざや	—	—	0.67	—	—	0.67

（注）

1. 総資金利ざや＝資金運用利回り－資金調達原価率（資金調達利回＋経費率）
2. 資金運用勘定の利息欄の預金には、信連（又は中金）からの事業利用分量配当金、奨励金が含まれています。

4. 受取・支払利息の増減額（法定）

（単位：百万円）

項 目	4 年度増減額	5 年度増減額
受 取 利 息	△13	2
うち預金	△12	1
うち有価証券	1	0
うち貸出金	△2	1
支 払 利 息	0	0
うち貯金・定期積金	0	0
うち譲渡性貯金	—	—
うち借入金	—	—
差引	△12	2

（注） 1. 増減額は前年度対比です。

2. 受取利息の預金には、信連（又は中金）からの事業利用分量配当金、奨励金が含まれています。

Ⅲ 事業の概況

1. 信用事業

(1) 貯金に関する指標 (法定)

① 科目別貯金平均残高 (法定)

(単位：百万円、%)

種 類	4 年度	5 年度	増 減
流動性貯金	20,859 (53.3)	21,121 (53.9)	262
定期性貯金	18,192 (46.5)	18,032 (46.0)	△160
その他の貯金	26 (0.0)	22 (0.0)	△4
計	39,078 (100.0)	39,176 (100.0)	97
譲渡性貯金	—	—	—
合 計	39,078 (100.0)	39,176 (100.0)	97

(注) 1. 流動性貯金＝当座貯金＋普通貯金＋貯蓄貯金＋通知貯金

2. 定期性貯金＝定期貯金＋定期積金

3. () 内は構成比です。

② 定期貯金残高 (法定)

(単位：百万円、%)

種 類	4 年度	5 年度	増 減
定期貯金	17,872 (100.0)	17,790 (100.0)	△81
うち固定金利定期	17,872 (100.0)	17,790 (100.0)	△81
うち変動金利定期	—	—	—

(注)

1. 固定金利定期：預入時に満期日までの利率が確定する定期貯金

2. 変動金利定期：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期貯金

3. () 内は構成比です。

(2) 貸出金等に関する指標

① 科目別貸出金平均残高 (法定)

(単位：百万円)

種 類	4 年度	5 年度	増 減
手形貸付	38	29	△9
証書貸付	9,397	9,569	172
当座貸越	208	207	△1
割引手形	—	—	—
合 計	9,644	9,806	162

② 貸出金の金利条件別内訳残高（法定）

（単位：百万円、％）

種 類	4 年度	5 年度	増 減
固定金利貸出	8,390 (85.4)	8,101 (83.3)	△289
変動金利貸出	1,438 (14.6)	1,612 (16.7)	174
合 計	9,828 (100.0)	9,715 (100.0)	△113

（注）（ ）内は構成比です。

③ 貸出金の担保別内訳残高（法定）

（単位：百万円）

種 類	4 年度	5 年度	増 減
貯金・定期積金等	126	111	△15
有価証券	—	—	—
動 産	—	—	—
不動産	288	266	△122
その他担保物	238	208	△30
小 計	652	585	△167
農業信用基金協会保証	5,837	6,023	186
その他保証	248	267	19
小 計	6,085	6,290	205
信 用	3,091	2,840	△251
合 計	9,828	9,715	△213

④ 債務保証見返額の担保別内訳残高（法定）

該当する取引はありません。

⑤ 貸出金の用途別内訳残高（法定）

（単位：百万円、％）

種 類	4 年度	5 年度	増 減
設備資金	8,719 (88.7)	8,436 (86.8)	△283
運転資金	1,109 (11.3)	1,279 (13.2)	170
合 計	9,828 (100.0)	9,715 (100.0)	△113

（注）（ ）内は構成比です。

⑥ 貸出金の業種別残高（法定）

（単位：百万円、％）

種 類	4 年度	5 年度	増 減
農業	425 (4.3)	457 (4.7)	32
林業	—	—	—
水産業	115 (1.1)	107 (1.1)	△8
製造業	51 (0.5)	46 (0.4)	△5
鉱業	22 (0.2)	21 (0.2)	△1
建設・不動産業	274 (2.7)	270 (2.7)	△4
電気・ガス・熱供給水道業	68 (0.6)	66 (0.6)	△2
運輸・通信業	162 (1.6)	211 (2.1)	49
金融・保険業	246 (2.5)	246 (2.5)	—
卸売・小売・サービス業・飲食業	695 (7.0)	675 (6.9)	△20
地方公共団体	2,738 (27.8)	2,505 (25.7)	△233
非営利法人	—	—	—
その他	5,032 (51.1)	5,111 (53.1)	79
合 計	9,828 (100.0)	9,715 (100.0)	△113

（注）（ ）内は構成比（貸出金全体に対する割合）です。

⑦ 主要な農業関係の貸出金残高（法定）

1) 営農類型別

（単位：百万円）

種 類	4 年度	5 年度	増 減
農業	1,506	1,655	149
穀作	29	25	△4
野菜・園芸	3	3	—
果樹・樹園農業	—	—	—
工芸作物	3	4	1
養豚・肉牛・酪農	46	60	14
養鶏・養卵	—	—	—
養蚕	—	—	—
その他農業	1,425	1,563	138
農業関連団体等	—	—	—
合計	1,506	1,655	—

（注）1. 農業関係の貸出金とは、農業者、農業法人および農業関連団体等に対する農業生産・農業経営に必要な資金や、農産物の生産・加工・流通に係る事業に必要な資金等が該当します。

なお、上記⑥の貸出金の業種別残高の「農業」は、農業者や農業法人等に対する貸出金の残高です。

2. 「その他農業」には、複合経営で主たる業種が明確に位置づけられない者、農業サービス業、農業所得が従となる農業者等が含まれています。

3. 「農業関連団体等」には、JAや全農（経済連）とその子会社等が含まれています。

2) 資金種類別

〔貸出金〕

(単位：百万円)

種 類	4 年度	5 年度	増 減
プロパー資金	1,071	1,241	170
農業制度資金	435	414	△21
農業近代化資金	313	292	△21
その他制度資金	122	122	-
合計	1,506	1,655	149

- (注) 1. プロパー資金とは、当組合原資の資金を融資しているもののうち、制度資金以外のものをいいます。
2. 農業制度資金には、①地方公共団体が直接的または間接的に融資するもの、②地方公共団体が利子補給等を行うことでJAが低利で融資するもの、③日本政策金融公庫が直接融資するものがあり、ここでは①の転貸資金と②を対象としています。
3. その他制度資金には、農業経営改善促進資金(スーパーS資金)や農業経営負担軽減支援資金などが該当します。

〔受託貸付金〕

(単位：百万円)

種 類	4 年度	5 年度	増 減
日本政策金融公庫資金	-	-	-
その他	-	-	-
合計	-	-	-

- (注) 日本政策金融公庫資金は、農業(旧農林漁業金融公庫)にかかる資金をいいます。

⑧ 農協法に基づく開示債権の状況及び金融再生法開示債権区分に基づく債権の保全状況（法定）

（単位：百万円）

債権区分		債権額	保全額			
			担保	保証	引当	合計
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	4年度	173	11	62	100	173
	5年度	269	27	150	92	269
危険債権	4年度	192	33	157	2	192
	5年度	113	15	96	2	113
要管理債権	4年度	3	—	—	—	—
	5年度	9	—	—	—	—
三月以上延滞債権	4年度	—	—	—	—	—
	5年度	—	—	—	—	—
貸出条件緩和債権	4年度	3	—	—	—	—
	5年度	9	—	—	—	—
小計	4年度	368	44	219	102	365
	5年度	391	42	246	94	382
正常債権	4年度	9,469				
	5年度	9,332				
合計	4年度	9,837				
	5年度	9,723				

(注) 1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいいます。

2. 危険債権

債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいいます。

3. 要管理債権

4. 「三月以上延滞債権」と5. 「貸出条件緩和債権」の合計額をいいます。

4. 三月以上延滞債権

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものをいいます。

5. 貸出条件緩和債権

債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものをいいます。

6. 正常債権

債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記に掲げる債権以外のものに区分される債権をいいます。

⑨ 元本補てん契約のある信託に係る農協法に基づく開示債権の状況
(法定)

該当する取引はありません。

⑩ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額 (法定)

(単位：百万円)

区 分	4 年度					5 年度				
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	25	15	—	25	15	15	8	—	15	8
個別貸倒引当金	157	168	—	157	168	168	135	—	168	135
合 計	182	183	—	182	183	183	143	—	183	143

⑪ 貸出金償却の額 (法定)

(単位：百万円)

項 目	4 年度	5 年度
貸出金償却額	0	0

(3) 内国為替取扱実績 (法定)

(単位：千件、千円)

種 類		4 年度		5 年度	
		仕 向	被 仕 向	仕 向	被 仕 向
送金・振込為替	件 数	15,249	65,802	15,842	66,834
	金 額	6,851,138	13,603,062	6,364,199	14,905,377
代金取立為替	件 数	0	5	1	2
	金 額	0	4,330	9,506	384
雑 為 替	件 数	1,153	292	184	240
	金 額	19,842	27,384	35,852	21,421
合 計	件 数	16,402	66,099	16,027	67,076
	金 額	6,870,980	13,634,776	6,409,557	14,927,182

(4) 有価証券に関する指標 (法定)

① 種類別有価証券平均残高 (法定)

(単位：百万円)

種 類	4 年度	5 年度	増 減
国 債	672	658	△14
地 方 債	-	-	-
政府保証債	-	-	-
金 融 債	-	-	-
短 期 社 債	-	-	-
社 債	-	-	-
株 式	-	-	-
その他の証券	-	-	-
合 計	672	658	△14

(注) 貸付有価証券は有価証券の種類ごとに区分して記載しています。

② 商品有価証券種類別平均残高 (法定)

該当する取引はありません。

③ 有価証券残存期間別残高 (法定)

(単位：百万円)

種 類	1年以下	1年超3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定めのないもの	合 計
4 年度								
国 債	-	-	-	-	-	672	-	672
地 方 債	-	-	-	-	-	-	-	-
政府保証債	-	-	-	-	-	-	-	-
金 融 債	-	-	-	-	-	-	-	-
短 期 社 債	-	-	-	-	-	-	-	-
社 債	-	-	-	-	-	-	-	-
株 式	-	-	-	-	-	-	-	-
その他の証券	-	-	-	-	-	-	-	-
5 年度								
国 債	-	-	-	-	-	658	-	658
地 方 債	-	-	-	-	-	-	-	-
政府保証債	-	-	-	-	-	-	-	-
金 融 債	-	-	-	-	-	-	-	-
短 期 社 債	-	-	-	-	-	-	-	-
社 債	-	-	-	-	-	-	-	-
株 式	-	-	-	-	-	-	-	-
その他の証券	-	-	-	-	-	-	-	-

(5) 有価証券等の時価情報等 (法定)

① 有価証券の時価情報 (法定)

[その他有価証券]

(単位：百万円)

	種 類	4 年度			5 年度		
		貸借対照表計上額	取得原価 又は償却原価	差 額	貸借対照表計上額	取得原価 又は償却原価	差 額
貸借対照表 計上額が取 得原価を超 えないもの	株式	-	-	-	-	-	-
	債券	573	686	△113	518	686	△168
	国債	573	686	△113	518	686	△168
	地方債	-	-	-	-	-	-
	短期社債	-	-	-	-	-	-
	社債	-	-	-	-	-	-
	その他の証券	-	-	-	-	-	-
合 計		573	686	△113	518	686	△168

② 金銭の信託の時価情報 (法定)

該当する取引はありません。

③ デリバティブ取引、金融等デリバティブ取引、有価証券関連店頭デリバティブ取引 (法定)

該当する取引はありません。

2. 共済取扱実績

(1) 長期共済保有高

(単位：件、千円)

種 類	4 年度		5 年度		
	件数	金額	件数	金額	
生命系	終身共済	4,147	34,662,557	4,120	32,802,278
	定期生命共済	107	924,500	158	1,529,500
	養老生命共済	3,534	20,462,884	3,065	17,763,553
	うちこども共済	1,656	3,198,400	1,576	3,005,500
	医療共済	5,155	800,400	5,082	686,400
	がん共済	734	7,000	827	7,000
	定期医療共済	118	603,100	106	554,600
	介護共済	224	227,654	231	280,774
	認知症共済	26		46	
	生活傷害共済	18		14	
	特定重度疾病共済	141		188	
	年金共済	1,065	-	1,089	-
	建物更生共済	9,971	105,766,040	9,907	105,193,300
合 計	25,240	163,454,136	24,833	158,817,405	

(注) 「種類」欄は主たる共済種類ごとに記載し、金額は当該共済種類ごとに保障金額(生命系共済は死亡保障の金額(付加された定期特約金額等を含む))を記載しています。

(2) 医療系共済の共済金額保有高

(単位：件、千円)

種 類	4 年度		5 年度	
	件数	金額	件数	金額
医療共済	5,155	33,110	5,082	29,169
がん共済	734	4,786	106	5,303
定期医療共済	118	595	106	529
合 計	6,007	38,491	6,015	35,001

(注) 「種類」欄は主たる共済種類ごとに記載し、金額は当該共済種類ごとに共済金額を記載しています。なお、同一の共済種類に主たる共済金額が複数ある場合は、新たに欄を追加して記載するとともに、共済種類ごとの合計欄を記載しています。

(3) 介護系その他の共済の共済金額保有高

(単位：件、千円)

種 類	4 年度		5 年度	
	件数	金額	件数	金額
介護共済	224	505,771	231	553,838
認知症共済	26	41,000	46	66,000
生活障害共済（一時金型）	7	37,000	6	32,000
生活障害共済（定期年金型）	11	12,900	8	11,000
特定重度疾病共済	141	176,500	188	228,000

(注) 「種類」欄は主たる共済種類ごとに記載し、金額は当該共済種類ごとに共済金額を記載しています。

(4) 年金共済の年金保有高

(単位：件数、千円)

種 類	4 年度		5 年度	
	件数	金額	件数	金額
年金開始前	1,006	374,279	1,027	377,047
年金開始後	59	28,212	62	28,748
合 計	1,065	402,492	1,089	405,795

(注) 金額は、年金年額を記載しています。

(5) 短期共済新契約高

(単位：千円)

種 類	4 年度			5 年度		
	件数	金額	掛金	件数	金額	掛金
火災共済		6,579,650	9,852	569	6,020,500	9,017
自動車共済			419,652			411,671
傷害共済		36,677,000	2,168	15,122	4,763,650	2,155
団体定期生命共済	-	-	-	-	-	-
定額定期生命共済	-	-	-	-	-	-
賠償責任共済			112			26
自賠責共済			65,765			64,633
合 計			497,550			487,670

(注) 「種類」欄は主たる共済種類ごとに記載し、金額は当該共済種類ごとに保障金額（死亡保障又は火災保障を伴わない共済の金額欄は斜線。）を記載しています。

3. 農業関連事業取扱実績

(1) 買取購買品（生産資材）取扱実績

（単位：千円）

種 類	4 年度		5 年度	
	供給高	手数料	供給高	手数料
肥 料	275,523	41,099	231,202	39,673
農 薬	112,713	14,107	113,405	16,956
飼 料	1,419,958	122,569	1,405,103	120,090
農業機械	309,435	41,059	248,338	40,284
施設資材	-	-	-	-
自 動 車	162,895	15,007	169,201	15,267
燃 料	588,118	87,635	635,084	103,445
そ の 他	221,658	28,844	290,073	41,892
合 計	3,090,301	350,320	3,092,406	377,607

(2) 受託販売品取扱実績

（単位：千円又）

種 類	4 年度		5 年度	
	販売高	手数料	販売高	手数料
米	412,103	14,298	460,707	14,237
麦	44,270	8,474	38,953	6,160
豆・雑穀	8,645	251	8,091	282
野 菜	423,990	7,867	420,604	7,232
果 実	212,376	3,939	207,100	3,620
花き・花木	82,392	1,498	74,671	1,278
畜 産 物	4,226,510	115,809	3,826,852	100,711
直 売 所	60,809	-	57,804	-
そ の 他	12,425	279	13,943	336
合 計	5,483,523	152,415	5,108,725	133,856

(3) 買取販売品取扱実績

該当する取引はありません。

(4) 保管事業取扱実績

(単位：千円)

項 目		4 年度	5 年度
収 益	保 管 料	11,303	12,386
	荷 役 料	-	-
	そ の 他	-	-
	計	11,303	12,386
費 用	倉 庫 材 料 費	-	-
	倉 庫 労 務 費	-	-
	そ の 他 の 費 用	6,867	5,488
	計	4,435	6,898

(5) 利用事業取扱実績

(単位：千円)

種 類	4 年度		5 年度	
	取扱高	手数料	取扱高	手数料
ライスセンター		99,409		102,096
宅配		-		-
野菜集出荷場		6,200		5,132
産直センター		21,452		20,489
作業受委託		14,230		13,183
機械リース		374		396
育苗ハウス		32,361		33,211
リースハウス		1,215		548
農作業支援		12,640		8,774
廃プラ		5,180		4,383
人工授精		52,668		55,146
キャトルセンター		-		-
第2キャトルセンター		-		-
繁殖支援センター (CBS)		159,830		110,662
繁殖研修センター		119,956		132,391
堆肥センター		45,110		42,463
リース牛舎		21,013		22,608
導入牛預託 (経済契約収益)		8,662		7,200
合 計		600,300		558,686

(6) 加工事業取扱実績

該当する取引はありません。

4. 生活その他事業取扱実績

(1) 買取購買品（生活物資）取扱実績

(単位：千円)

種 類	4 年度		5 年度	
	供給高	粗収益 (手数料)	供給高	粗収益 (手数料)
食 品	6,368	819	5,508	715
衣 料 品	8,934	1,155	6,426	833
耐久消費財	75,018	12,814	59,405	10,895
日用保健雑貨	10,757	1,392	20,531	2,666
家庭燃料	62,403	28,255	60,472	30,984
そ の 他	2,386	305	1,814	46,332
合 計	165,865	44,740	154,160	46,332

(2) 介護事業取扱実績

該当する取引はありません。

5. 指導事業

(単位：千円)

項 目		4 年度	5 年度
収 入	指導補助金	84,979	68,770
	賦課金収入	4,580	4,458
	実費収入	6,130	7,819
	全和登代理収益	-	7,917
	計	95,689	88,964
支 出	営農改善費	19,466	20,378
	補助事業営農改善費	62,629	57,439
	生活文化改善費	1,125	1,668
	教育情報費	9,701	10,352
	畜産対策費	19,122	12,243
	補助事業畜産対策費	14,896	-
	農政活動対策費	202	416
	全和登代理費用	-	7,917
計	127,144	110,415	

IV 経営諸指標

1. 利益率（法定）

（単位：％）

項目	4年度	5年度	増減
総資産経常利益率	0.01	0.25	0.24
資本経常利益率	0.18	4.67	4.49
総資産当期純利益率	△0.17	0.12	0.29
資本当期純利益率	△3.20	2.22	5.42

- （注） 1. 総資産経常利益率＝経常利益／総資産（債務保証見返を除く）平均残高×100
 2. 資本経常利益率＝経常利益／純資産勘定平均残高×100
 3. 総資産当期純利益率
 ＝当期剰余金（税引後）／総資産（債務保証見返りを除く）平均残高×100
 4. 資本当期純利益率＝当期剰余金（税引後）／純資産勘定平均残高×100

2. 貯貸率・貯証率（法定）

（単位：％）

区分		4年度	5年度	増減
貯貸率	期末	25.62	24.97	△0.65
	期中平均	24.67	25.02	0.35
貯証率	期末	1.49	1.33	△0.16
	期中平均	1.72	1.68	△0.04

- （注） 1. 貯貸率（期末）＝貸出金残高／貯金残高×100
 2. 貯貸率（期中平均）＝貸出金平均残高／貯金平均残高×100
 3. 貯証率（期末）＝有価証券残高／貯金残高×100
 4. 貯証率（期中平均）＝有価証券平均残高／貯金平均残高×100

V 自己資本の充実の状況（法定）

1. 自己資本の構成に関する事項

（単位：千円）

項 目	当 期 末		前 期 末	
		経過措置による 不算入額		経過措置による 不算入額
コア資本に係る基礎項目				
普通出資又は非累積的永久優先出費に係る組合員資本の額	2,122,894		2,052,403	
うち、出資金及び資本準備金の額	1,370,614		1,351,174	
うち、再評価積立金の額	0		0	
うち、利益剰余金の額	782,160		715,863	
うち、外部流出予定額（△）	13,217		0	
うち、上記以外に該当するものの額	△ 16,662		△ 14,634	
うち、優先出資申込証拠金の額	0		0	
うち、処分未済持分の額（△）	16,662		14,634	
うち、自己優先出資申込証拠金の額	0		0	
うち、自己優先出資の額（△）	0		0	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	7,732		15,038	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	7,732		15,038	
うち、適格引当金コア資本算入額	0		0	
適格旧資本調達手段の額うち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	0		0	
うち、回転出資金の額	0		0	
うち、上記以外に該当するものの額	0		0	
うち、負債性資本調達手段の額	0		0	
うち、期限付劣後債務及び期限付優先出資の額	0		0	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	0		0	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	0		16,505	
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	2,130,627		2,083,947	
コア資本に係る調整項目				
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	4,925	0	5,146	0
うち、のれんに係るものの額	0	0	0	0
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	4,925	0	5,146	0
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	0	0	0	0
適格引当金不足額	0	0	0	0
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	0	0	0	0
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	0	0	0	0
前払年金費用の額	0	0	0	0
自己保有普通出資等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	0	0	0	0
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	0	0	0	0
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	0	0	0	0
特定項目に係る10パーセント基準超過額	0	0	0	0
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	0	0	0	0
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	0	0	0	0
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	0	0	0	0
特定項目に係る15パーセント基準超過額	0	0	0	0
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	0	0	0	0
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	0	0	0	0
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	0	0	0	0
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	4,925		5,146	
自己資本				
自己資本の額((イ)-(ロ)) (ハ)	2,125,701		2,078,801	
リスク・アセット等				
信用リスク・アセットの額の合計額	15,466,891		15,687,151	
資産（オン・バランス）項目	15,466,891		15,687,151	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	0		366,788	
うち、他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置を用いて算出したリスク・アセットの額から経過措置を用いず算出したリスク・アセットの額を控除した額(△)	0		0	
うち、上記以外に該当するものの額	0		366,788	
うち、土地再評価差額金に係る経過措置による土地再評価額と再評価直前の帳簿価格の差額に係るものの額	0		366,788	
オフ・バランス項目	0		0	
CVAリスク相当額を8パーセントで除して得た額	0		0	
中央清算機関関連エクスポージャーに係る信用リスク・アセットの額	0		0	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8パーセントで除して得た額	2,568,319		2,624,476	
信用リスク・アセット調整額	0		0	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	0		0	
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	18,035,210		18,311,628	
自己資本比率				
自己資本比率 ((ハ) / (ニ))	11.78%		11.35%	

2. 自己資本の充実度に関する事項

①信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

(単位：百万円)

信用リスク・アセット	4年度			5年度		
	エクスポージャー の期末残高	リスク・アセット 額 a	所要自己資本 額 b = a × 4 %	エクスポージャー の期末残高	リスク・アセット 額 a	所要自己資本 額 b = a × 4 %
現金	555	-	-	440	-	-
我が国の中央政府及び中央銀行向け	574	-	-	519	-	-
外国の中央政府及び中央銀行向け						
国際決済銀行等向け						
我が国の地方公共団体向け	2,738			2,506	-	-
外国の中央政府等以外の公共部門向け						
国際開発銀行向け						
地方公共団体金融機関向け						
我が国の政府関係機関向け						
地方三公社向け						
金融機関及び第一種金融商品取引業者 向け	24,859	4,972	199	26,123	5,225	209
法人等向け	44	16	647	29	4	0
中小企業等向け及び個人向け	456	289	12	429	270	11
抵当権付住宅ローン	77	17	1	86	21	1
不動産取得等事業向け						
三月以上延滞等	335	207	8	320	270	11
取立未済手形	47	9	0	14	3	0
信用保証協会等保証付	5,842	580	23	6,027	598	24
株式会社地域密着型対面営業による保証付						
共済約款貸付						
出資等のエクスポージャー	218	209	8	219	219	9
重要な出資のエクスポージャー						
他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち 対象普通出資等及びその他外部 TLAC 関連調達 手段に該当するもの以外のものに関するエクスポ ージャー						
農林中央金庫又は農業協同組合連合会の対象 資本調達手段普通出資等に関するエクスポージャー	2,056	5,142	206	2,057	5,142	206
特定項目のうち調整項目に算入されず、部分 に関するエクスポージャー	14	36	1	116	290	12
総株主等の議決権の百分の十を超える議決権 を保有している他の金融機関等に関するその他 外部 TLAC 関連調達手段に関するエクスポージャー						
総株主等の議決権の百分の十を超える議決権 を保有していない他の金融機関等に関するその他 外部 TLAC 関連調達手段に係る5%基準額を 上回る部分に関するエクスポージャー						
固定資産・その他	3,606	3,606	144	3,194	3,194	128
上記以外	316	238	10	288	233	9
証券化 (STC要件適用分)						
証券化 (非STC適用分)						
再証券化						
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー						
(うちロックスルー方式)						
(うちマナード方式)						
(うち蓋然性方式 250%)						

	(うち蒸気生方式400%)						
	(うちフォールバック方式)						
	経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	-	367	15	0	0	0
	他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額(△)						
	標準的手法を適用するエクスポージャー別計	41,737	15,687	627			
	CVAリスク相当額÷8%						
	中央清算機関関連エクスポージャー						
	合計(信用リスク・アセットの額)	42,429	41,737	15,687			
	オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額<基礎的手法>	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額		所要自己資本額	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額		所要自己資本額
		a		b = a × 4 %	a		b = a × 4 %
		2,624		105	2,568		102
	所要自己資本額計	リスク・アセット等(分母)計		所要自己資本額	リスク・アセット等(分母)計		所要自己資本額
		a		b = a × 4 %	a		b = a × 4 %
		18,312		732	15,469		619

(注)

1. 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。
2. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産(オフ・バランスを含む)のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
3. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
4. 「出資等」とは、出資等エクスポージャー、重要な出資のエクスポージャーが該当します。
5. 「証券化(証券化エクスポージャー)」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
6. 「経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるもの」とは、土地再評価差額金に係る経過措置によるリスク・アセットの額および調整項目にかかる経過措置によりなお従前の例によるものとしてリスク・アセットの額に算入したものが該当します。
7. 「上記以外」には、未決済取引・その他の資産(固定資産等)・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証またはクレジットデリバティブの免責額が含まれます。
8. 当JAでは、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、基礎的手法を採用しています。

<オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額の算出方法(基礎的手法)>

$$\frac{(\text{粗利益(正の値の場合に限る)} \times 15\%) \text{の直近3年間の合計額}}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった}} \div 8\%$$

3. 信用リスクに関する事項

① 標準的手法に関する事項

当JAでは自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付等は次のとおりです。

(ア) リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付は、以下の適格格付機関による依頼格付のみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適格格付機関
株式会社格付投資情報センター(R&I)
株式会社日本格付研究所(JCR)
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク(Moody's)
S&Pグローバル・レーティング(S&P)
フィッチレーティングスリミテッド(Fitch)

(注) 「リスク・ウェイト」とは、当該資産を保有するために必要な自己資本額を算出するための掛目のことです。

(イ) リスク・ウェイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付またはカントリー・リスク・スコアは、主に以下のとおりです。

エクスポージャー	適格格付機関	カントリー・リスク・スコア
金融機関向けエクスポージャー		日本貿易保険
法人等向けエクスポージャー (長期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	
法人等向けエクスポージャー (短期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	

② 信用リスクに関するエクスポージャー(地域別、業種別、残存期間別)及び三月以上延滞エクスポージャーの期末残高

(単位：百万円)

	4年度					5年度				
	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	うち店頭デリバティブ	三月以上延滞エクスポージャー	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	うち店頭デリバティブ	三月以上延滞エクスポージャー
国内	41,737	9,647	574	-	335	42,367	95,427	519	-	320
国外	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
地域別残高計	41,737	9,647	574	-	335	42,367	95,427	519	-	320
法人	農業	285	285			304	300			
	林業									
	水産業									
	製造業	19	19			17	17			
	鉱業									
	建設・不動産業									
	電気・ガス・熱供給・水道業									
	運輸・通信業									
	金融・保険業	24,631	24,631			25,720	243			
	卸売・小売・飲食・サービス業	36	36			12	12			
	日本国政府・地方公共団体	2,738	2,738			2,506	2,506			
上記以外	52	47								
個人	6,576	6,277	-	-	234	6,705	6,419	-	-	230
その他	7,400	1				7,053	1	519	-	90
業種別残高計	41,737	9,647	574	-	335	42,367	95,427	519	-	320
1年以下	24,692	141				23,182	126			
1年超3年以下	553	553				506	506			
3年超5年以下	724	724				847	847			
5年超7年以下	444	444				425	425			
7年超10年以下	606	606				1,161	1,161			
10年超	7,072	7,072				6,279	6,279			
期限の定めのないもの	7,667	128	574			9,967	19,283	519		
残存期間別残高計	41,737	9,647	574	-		42,367	95,427	519	-	

(注)

1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
2. 「貸出金等」とは、貸出金のほか、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポージャーを含んでいます。「コミットメント」とは、契約した期間および融資枠の範囲でお客様のご請求に基づき、金融機関が融資を実行する契約のことをいいます。「貸出金等」にはコミットメントの融資

可能残額も含めています。

3. 「店頭デリバティブ」とは、スワップ等の金融派生商品のうち相対で行われる取引のものをいいます。
4. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞しているエクスポージャーをいいます。

③ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：百万円)

	4年度					5年度				
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	25	15	-	25	15	15	8	-	15	8
個別貸倒引当金	157	168	-	157	168	168	135	-	168	135

④ 業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却の額

(単位：百万円)

区 分	4年度						5年度					
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	貸出金償却	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	貸出金償却
			目的使用	その他					目的使用	その他		
国内	157	168	-	157	168	/	168	135	-	15	8	/
国外	-	-	-	-	-	/	-	-	-	-	-	/
地域別計	157	168	-	157	168	0	168	138	-	15	135	/
法人	農業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	林業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	水産業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	製造業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	鉱業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	建設・不動産業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	電気・ガス・熱供給・水道業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	運輸・通信業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	金融・保険業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	卸売・小売・飲食・サービス業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	上記以外	13	18	-	13	18	-	18	16	-	18	16
個人	144	150	-	144	150	-	150	119	-	150	119	-
業種別計	157	168	-	157	168	-	168	135	-	168	135	-

⑤ 信用リスク削減効果勘案後の残高及びリスク・ウェイト 1250%を適用する残高

(単位：百万円)

		4年度			5年度		
		格付あり	格付なし	計	格付あり	格付なし	計
信用リスク削減効果勘案後残高	リスク・ウェイト0%	-	-	-	-	-	-
	リスク・ウェイト2%	-	-	-	-	-	-
	リスク・ウェイト4%	-	-	-	-	-	-
	リスク・ウェイト10%	46	-	46	598	-	598
	リスク・ウェイト20%	-	-	-	5,227	-	5,227
	リスク・ウェイト35%	65	-	65	21	-	21
	リスク・ウェイト50%	0	-	0	2	-	2
	リスク・ウェイト75%	60	-	60	270	-	270
	リスク・ウェイト100%	65	28	93	3,645	4	3,645
	リスク・ウェイト150%	4	-	4	214	-	214
	リスク・ウェイト250%	-	-	-	5,432	-	5,432
その他	-	-	-	-	-	-	
リスク・ウェイト1250%		-	-	-	-	-	-
計		240	28	268	15,463	4	15,467

(注)

1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
2. 「格付あり」にはエクスポージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」にはエクスポージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用していないものを記載しています。なお、格付は適格格付機関による依頼格付のみ使用しています。
3. 経過措置によってリスク・ウェイトを変更したエクスポージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウェイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したものについても集計の対象としています。
4. 1250%には、非同時決済取引に係るもの、信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係るもの、重要な出資に係るエクスポージャーなどリスク・ウェイト1250%を適用したエクスポージャーがあります。

4. 信用リスク削減手法に関する事項

① 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

「信用リスク削減手法」とは、自己資本比率算出における信用リスク・アセット額の算出において、エクスポージャーに対して一定の要件を満たす担保や保証等が設定されている場合に、エクスポージャーのリスク・ウェイトに代えて、担保や保証人に対するリスク・ウェイトを適用するなど信用リスク・アセット額を軽減する方法です。

当JAでは、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」にて定めています。

信用リスク削減手法として、「適格金融資産担保」、「保証」、「貸出金と自組合貯金の相殺」を適用しています。

適格金融資産担保付取引とは、エクスポージャーの信用リスクの全部または一部が、取引相手または取引相手のために第三者が提供する適格金融資産担保によって削減されている取引をいいます。当JAでは、適格金融資産担保取引について信用リスク削減手法の簡便手法を用いています。

保証については、被保証債権の債務者よりも低いリスク・ウェイトが適用される中央政府等、我が国の地方公共団体、地方公共団体金融機構、我が国の政府関係機関、外国の中央政府以外の公共部門、国際開発銀行、及び金融機関または第一種金融商品取引業者、これら以外の主体で長期格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウェイトに代えて、保証人のリスク・ウェイトを適用しています。

ただし、証券化エクスポージャーについては、これら以外の主体で保証提供時に長期格付がA-またはA3以上で、算定基準日に長期格付がBBB-またはBaa3以上の格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウェイトに代えて、保証人のリスク・ウェイトを適用しています。

貸出金と自組合貯金の相殺については、①取引相手の債務超過、破産手続開始の決定その他これらに類する事由にかかわらず、貸出金と自組合貯金の相殺が法的に有効であることを示す十分な根拠を有していること、②同一の取引相手との間で相殺契約下にある貸出金と自組合貯金をいずれの時点においても特定することができること、③自組合貯金が継続されないリスクが監視及び管理されていること、④貸出金と自組合貯金の相殺後の額が、監視および管理されていること、の条件をすべて満たす場合に、相殺契約下にある貸出金と自組合貯金の相殺後の額を信用リスク削減手法適用後のエクスポージャー額としています。

担保に関する評価及び管理方針は、一定のルールのもと定期的に担保確認及び評価の見直しを行っています。なお、主要な担保の種類は自組合貯金です。

② 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位：百万円)

区 分	4 年度			5 年度		
	適格金融 資産担保	保証	クレジット・デ リバティブ	適格金融 資産担保	保証	クレジット・デ リバティブ
地方公共団体金融機構向け	-	-	-	-	-	-
我が国の政府関係機関向け	-	-	-	-	-	-
地方三公社向け	-	-	-	-	-	-
金融機関向け及び第一種金融商品取引 業者向け	-	-	-	-	-	-
法人等向け	22	-	-	19	-	-
中小企業等向け及び個人向け	20	-	-	19	-	-
抵当権住宅ローン	-	65	-	-	63	-
不動産取得等事業向け	-	-	-	-	-	-
三月以上延滞等	2	-	-	-	-	-
証券化	-	-	-	-	-	-
中央清算機関関連	-	-	-	-	-	-
上記以外	45	16	-	38	16	-
合計	89	81	-	76	78	-

(注)

1. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、主なものとしては貸出金や有価証券等が該当します。
2. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
3. 「証券化（証券化エクスポージャー）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
4. 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）等が含まれます。
5. 「クレジット・デリバティブ」とは、第三者（参照組織）の信用リスクを対象に、信用リスクを回避したい者（プロテクションの買い手）と信用リスクを取得したい者（プロテクションの売り手）との間で契約を結び、参照組織に信用事由（延滞・破産など）が発生した場合にプロテクションの買い手が売り手から契約に基づく一定金額を受領する取引をいいます。

5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

6. 証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

7. 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項

① 出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

「出資その他これに類するエクスポージャー」とは、主に貸借対照表上の有価証券勘定及び外部出資勘定の株式又は出資として計上されているものであり、当J Aにおいては、これらを①子会社および関連会社株式、②その他有価証券、③系統および系統外出資に区分して管理しています。①子会社および関連会社については、経営上も密接な連携を図ることにより、当J Aの事業のより効率的運営を目的として、株式を保有しています。これらの会社の経営については毎期の決算書類の分析の他、毎月定期的な連絡会議を行う等適切な業況把握に努めています。

②その他の有価証券については中長期的な運用目的で保有するものであり、適切な市場リスクの把握およびコントロールに努めています。具体的には、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及びポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会で運用方針を定めるとともに経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された取引方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引については企画管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

③系統出資については、会員としての総会等への参画を通じた経営概況の監督に加え、日常的な協議を通じた連合会等の財務健全化を求めており、系統外出資についても同様の対応を行っています。

なお、これらの出資その他これに類するエクスポージャーの評価等については、①子会社および関連会社については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて子会社等損失引当金を、②その他有価証券については時価評価を行った上で、取得原価との評価差額については、「その他有価証券評価差額金」として純資産の部に計上しています。③系統および系統外出資については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて外部出資等損失引当金を設定しています。また、評価等重要な会計方針の変更等があれば、注記表にその旨記載することとしています。

② 出資その他これに類するエクスポージャーの貸借対照表計上額及び時価

(単位：百万円)

	4年度		5年度	
	貸借対照表計上額	時価評価額	貸借対照表計上額	時価評価額
上場	-	-	-	-
非上場	2,032	2,032	2,032	2,032
合計	2,032	2,032	2,032	2,032

(注) 「時価評価額」は、時価のあるものは時価、時価のないものは貸借対照表計上額の合計額です。

③ 出資その他これに類するエクスポージャーの売却及び償却に伴う損益

(単位：百万円)

4年度			5年度		
売却益	売却損	償却額	売却益	売却損	償却額
-	-	-	-	-	-

④ 貸借対照表で認識され、損益計算書で認識されない評価損益の額（保有目的区分をその他有価証券としている株式・出資の評価損益等）

(単位：百万円)

4年度		5年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
-	-	-	-

⑤ 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額（子会社・関連会社株式の評価損益等）

(単位：百万円)

4年度		5年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
-	-	-	-

8. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

9. 金利リスクに関する事項

① 金利リスクの算定手法の概要

金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在する中で金利が変動することにより、利益が減少ないし損失を被るリスクをいいます。

当J Aでは、金利リスク量を計算する際の基本的な事項を「金利リスク量計算要領」に、またリスク情報の管理・報告にかかる事項を「余裕金運用等にかかるリスク管理手続」に定め、適切なリスクコントロールに努めています。具体的な金利リスク管理方針および手続については以下のとおりです。

◇リスク管理の方針および手続の概要

- ・リスク管理および計測の対象とする金利リスクの考え方および範囲に関する説明

当J Aでは、金利リスクを重要なリスクの一つとして認識し、適切な管理体制のもとで他の市場リスクと一体的に管理をしています。金利リスクのうち銀行勘定の金利リスク (IRRBB) については、個別の管理指標の設定やモニタリング体制の整備などにより厳正な管理に努めています。

- ・リスク管理およびリスクの削減の方針に関する説明

当J Aは、リスク管理委員会のもと、自己資本に対するIRRBBの比率の管理や収支シミュレーションの分析などを行いリスク削減に努めています。

- ・金利リスク計測の頻度

毎月末を基準日として、月次でIRRBBを計測しています。

- ・ヘッジ等金利リスクの削減手法に関する説明 (該当なし)

当J Aは、金利スワップ等のヘッジ手段を活用し金利リスクの削減に努めています。また、金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上および監査上の取扱い」(日本公認会計士協会)に規定する繰延ヘッジに依っています。

◇金利リスクの算定手法の概要

当J Aでは、経済価値ベースの金利リスク量 (Δ EVE) については、金利感応ポジションにかかる基準日時点のイールドカーブに基づき計算されたネット現在価値と、標準的な金利ショックを与えたイールドカーブに基づき計算されたネット現在価値の差により算出しており、金利ショックの幅は、上方パラレルシフト、下方パラレルシフト、スティープ化の3シナリオによる金利ショック (通貨ごとに異なるショック幅) を適用しております。

◇ Δ EVEおよび Δ N I I以外の金利リスクを計測している場合における、当該金利リスクに関する事項

- ・金利ショックに関する説明

リスク資本配賦管理としてVaRで計測する市場リスク量を算定しています。

- ・金利リスク計測の前提およびその意味(特に、農協法自己資本開示告示に基づく定量的開示の対象となる Δ EVEおよび Δ N I Iと大きく異なる点

特段ありません。

② 金利リスクに関する事項

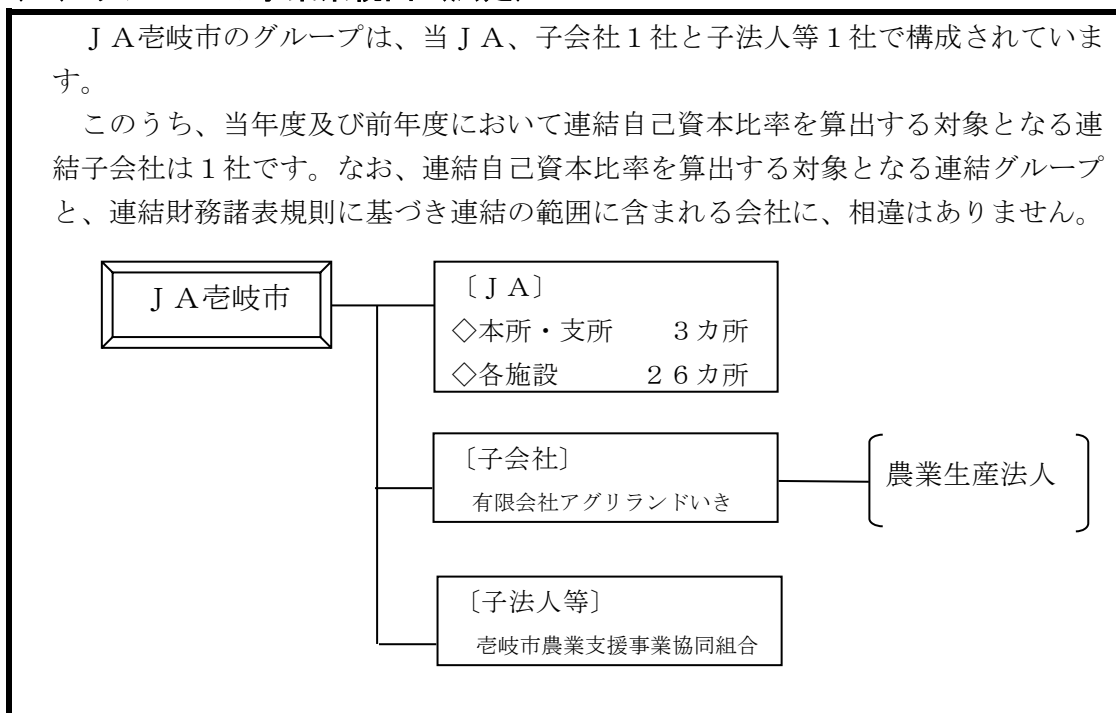
(単位：百万円)

IRRBB 1 : 金利リスク					
項番		△EVE		△NII	
		当期末	前期末	当期末	前期末
1	上方平行シフト	106	196	79	78
2	下方平行シフト	-	-	-	-
3	スティープ化	120	192		
4	フラット化	-	-		
5	短期金利上昇	-	2		
6	短期金利低下	19	-		
7	最大値	120	196	79	78
		当期末		前期末	
8	自己資本の額	2,128		2,079	

VI 連結情報

1. グループの概況

(1) グループの事業系統図（法定）



(2) 子会社等の状況（法定）

（単位：千円、％）

名称	主たる営業所又は事務所の所在地	事業の内容	設立年月日	資本金又は出資金	当 J A の議決権比率	他の子会社等の議決権比率
有限会社アグリランドいき	壱岐市芦辺町諸吉二亦触 1756-1	農業経営・農作業の請負・その他	平成 16 年 10 月 1 日	20,000	95	95
壱岐市農業支援事業協同組合	壱岐市芦辺町国分東触 679	特定地域づくり事業	令和 3 年 8 月 10 日	211	7	15

(3) 連結事業概況（令和5年度）（法定）

◇ 連結事業の概況

① 事業の概況

令和5年度の当JAの連結決算は、子会社を連結し、子法人等1社に対して持分法を適用しております。

連結決算の内容は、連結経常収益3百万円、連結当期剰余金46百万円、連結純資産2,229百万円、連結総資産42,665百万円で、連結自己資本比率は11.89%となりました。

② 連結子会社等の事業概況

●有限会社 アグリランドいき

今季19年目を迎えた(有)アグリランドいきの事業内容について、経営再建委員会での検討を踏まえ事業見直しを行い、工作事業については縮小を図り、既存事業での主力を農作業受託事業に定め、事業取り組みを行った。結果としては総売上高（計画対比）100.6%、営業利益△160.8%、当期純利益209.1%に至った。今後は、令和4年度の事業見直しを履行しつつ、早期の繰越損失金の解消と経営基盤の再建を図り、本来の会社理念に沿った理想的な経営を目指します。

●沓崎市農業支援事業協同組合

地域雇用・定住の促進と農業の担い手を目的に、令和4年4月より2名の職員が採用され、施設園芸・畜産農家を主体に派遣事業が本格稼働した。派遣先組合員も2件確保できたが、十分な派遣先数には至らず、事業展開としては派遣初年度で運営が手探り状態であり、懸案事項が残る状況であった。今後も関係機関が一体となり、ワーカー・受入先の確保に連携を強める必要がある。また、JAが推進する第9次営農振興計画に即応する事業となるため、人材の確保、農業経営技術の習得の場として、その役割を果たし、農業者の定住人口を増やし、地域農業の活性化を進めていきたい。

(4) 最近5年間の連結事業年度の主要な経営指標（法定）（単位：百万円、%）

項目	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
連結経常収益	5,409	5,205	5,266	5,595	5,365
（事業収益）	(5,397)	(5,174)	(5,230)	(5,583)	(5,358)
信用事業収益	310	292	289	275	267
共済事業収益	417	408	414	397	386
農業関連事業収益	3,118	3,062	3,208	3,565	3,402
その他事業収益	1,563	1,443	1,355	1,358	1,310
連結経常利益	41	101	101	3	110
連結当期剰余金	△76	55	78	△82	46
連結純資産額	2,216	2,260	2,328	2,212	2,229
連結総資産額	40,831	42,688	42,745	42,117	42,665
連結自己資本比率	10.46	11.04	11.62	11.44	11.89

(注) 「連結自己資本比率」は、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」（平成27年金融庁・農水省告示第7号）に基づき算出しております。

(5)連結貸借対照表(法定)

4年度(令和5年3月31日現在)連結貸借対照表

(単位:円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
1 信用事業資産	35,772,299,621	1 信用事業負債	38,403,338,949
(1) 現金及び預金	25,413,669,009	(1) 貯金	38,371,952,531
(2) コールローン及び買入手形	-	(2) 譲渡性貯金	-
(3) 買現先勘定	-	(3) 売現先勘定	-
(4) 債券貸借取引支払保証金	-	(4) 債券貸借取引受入担保金	-
(5) 買入金銭債権	-	(5) 借入金	-
(6) 商品有価証券	-	(6) 外国為替	-
(7) 金銭の信託	-	(7) その他の信用事業負債	31,386,418
(8) 有価証券	573,127,132	(8) 諸引当金	-
(9) 貸出金	9,828,988,742	(9) 債務保証	-
(10) 外国為替	-	2 共済事業負債	223,994,432
(11) その他の信用事業資産	68,516,909	(1) 共済借入金	-
(12) 債務保証見返	-	(2) 共済資金	141,698,464
(13) 貸倒引当金	△ 112,002,171	(3) その他の共済事業負債	82,295,968
2 共済事業資産	259,889	3 経済事業負債	450,813,930
(1) 共済貸付金	-	(1) 支払手形及び経済事業未払金	341,225,851
(2) その他の共済事業資産	259,889	(2) その他の経済事業負債	109,588,079
(3) 貸倒引当金	-	4 設備借入金	-
3 経済事業資産	2,500,419,540	5 雑負債	295,496,745
(1) 受取手形及び経済事業未収金	708,425,844	6 諸引当金	403,882,965
(2) 棚卸資産	919,696,466	(1) 賞与引当金	40,425,958
(3) その他の経済事業資産	942,860,296	(2) 退職給付に係る負債	317,210,257
(4) 貸倒引当金	△ 70,563,066	(3) 役員退職慰労引当金	46,246,750
4 雑資産	370,130,539	7 繰延税金負債	-
5 固定資産	1,292,061,714	8 再評価に係る繰延税金負債	127,466,330
(1) 有形固定資産	1,286,915,557	負債の部合計	39,904,993,351
建物	2,016,944,314	(純資産の部)	
機械装置	624,301,480	1 組合員資本	2,104,317,038
土地	674,579,872	(1) 出資金	1,369,876,000
リース資産	-	(2) 資本剰余金	-
建設仮勘定	-	(3) 利益剰余金	748,421,038
その他の有形固定資産	705,009,352	(4) 処分未済持分	△ 14,634,000
減価償却累計額	△ 2,733,919,461	(5) 子会社の所有する親組合出資	654,000
(2) 無形固定資産	5,146,157	2 評価・換算差額等	126,279,249
のれん	-	(1) その他有価証券評価差額金	△ 113,043,018
リース資産	-	(2) 繰延ヘッジ損益	-
その他の無形固定資産	5,146,157	(3) 土地再評価差額金	239,322,267
6 外部出資	2,022,898,841	(4) 退職給付に係る調整累計額	-
(1) 外部出資	2,022,898,841	3 非支配株主持分	△ 18,573,467
(2) 外部出資等損失引当金	-	純資産の部合計	2,212,022,820
7 退職給付に係る資産	-		
8 繰延税金資産	158,946,027		
9 再評価に係る繰延税金資産	-		
10 繰延資産	-		
資産の部合計	42,117,016,171	負債及び純資産の部合計	42,117,016,171

5年度（令和6年3月31日現在）連結貸借対照表

（単位：円）

科 目	金 額	科 目	金 額
（ 資 産 の 部 ）		（ 負 債 の 部 ）	
1 信用事業資産	36,734,476,107	1 信用事業負債	39,012,624,917
（1） 現金及び預金	26,563,149,458	（1） 貯金	38,914,429,936
（2） コールローン及び買入手形	-	（2） 譲渡性貯金	-
（3） 買現先勘定	-	（3） 売現先勘定	-
（4） 債券貸借取引支払保証金	-	（4） 債券貸借取引受入担保金	-
（5） 買入金銭債権	-	（5） 借入金	-
（6） 商品有価証券	-	（6） 外国為替	-
（7） 金銭の信託	-	（7） その他の信用事業負債	98,194,981
（8） 有価証券	518,108,982	（8） 諸引当金	-
（9） 貸出金	9,715,209,279	（9） 債務保証	-
（10） 外国為替	-	2 共済事業負債	226,041,658
（11） その他の信用事業資産	37,799,104	（1） 共済借入金	-
（12） 債務保証見返	-	（2） 共済資金	144,976,303
（13） 貸倒引当金	△ 99,790,716	（3） その他の共済事業負債	81,065,355
2 共済事業資産	246,267	3 経済事業負債	371,541,097
（1） 共済貸付金	-	（1） 支払手形及び経済事業未払	294,180,388
（2） その他の共済事業資産	246,267	（2） その他の経済事業負債	77,360,709
（3） 貸倒引当金	-	4 設備借入金	-
3 経済事業資産	2,266,758,404	5 雑負債	330,475,484
（1） 受取手形及び経済事業未収金	673,784,714	6 諸引当金	368,505,033
（2） 棚卸資産	863,488,084	（1） 賞与引当金	33,441,186
（3） その他の経済事業資産	770,373,573	（2） 退職給付に係る負債	304,556,347
（4） 貸倒引当金	△ 40,887,967	（3） 役員退職慰労引当金	30,507,500
4 雑資産	258,920,250	7 繰延税金負債	-
5 固定資産	1,234,498,893	8 再評価に係る繰延税金負債	127,401,875
（1） 有形固定資産	1,229,573,289	負債の部合計	40,436,590,064
建物	2,031,426,647	（ 純 資 産 の 部 ）	
機械装置	640,125,627	1 組合員資本	2,210,386,086
土地	674,346,844	（1） 出資金	1,388,758,000
リース資産	-	（2） 資本剰余金	-
建設仮勘定	-	（3） 利益剰余金	837,362,086
その他の有形固定資産	683,407,932	（4） 処分未済持分	△ 16,662,000
減価償却累計額	△ 2,799,733,761	（5） 子会社の所有する親組合出	928,000
（2） 無形固定資産	4,925,604	2 評価・換算差額等	71,092,526
のれん	-	（1） その他有価証券評価差額金	△ 168,061,168
リース資産	-	（2） 繰延ヘッジ損益	-
その他の無形固定資産	4,925,604	（3） 土地再評価差額金	239,153,694
6 外部出資	2,032,539,057	（4） 退職給付に係る調整累計額	-
（1） 外部出資	2,032,539,057	3 非支配株主持分	△ 52,125,232
（2） 外部出資等損失引当金	-	純資産の部合計	2,229,353,380
7 退職給付に係る資産	-		
8 繰延税金資産	138,504,466		
9 再評価に係る繰延税金資産	-		
10 繰延資産	-		
資産の部合計	42,665,943,444	負債及び純資産の部合計	42,665,943,444

(6)連結損益計算書

3年度 } 令和 4年 4月 1日から
令和 5年 3月31日まで 連結損益計算書 (単位:円)

科 目	金 額	
1 事業総利益(又は事業総損失)		1,314,173,165
(1)信用事業収益	275,402,490	
資金運用収益	252,945,042	
(うち預金利息)	120,758,548	
(うち有価証券利息)	3,375,282	
(うち貸出金利息)	115,695,343	
(うちその他受入利息)	13,115,869	
役務取引等収益	13,506,080	
その他事業直接収益	-	
その他経常収益	8,951,368	
(2)信用事業費用	54,331,950	
資金調達費用	924,628	
(うち貯金利息)	752,397	
(うち給付補填備金繰入)	172,231	
(うち譲渡性貯金利息)	-	
(うち借入金利息)	-	
(うちその他支払利息)	-	
役務取引等費用	-	
その他事業直接費用	23,788	
その他経常費用	53,383,534	
(うち貸倒引当金戻入益)	△ 17,915,482	
(うち貸出金償却)	-	
信用事業総利益(又は信用事業総損失)		221,070,540
(3)共済事業収益	397,256,618	
共済付加収入	362,313,262	
その他の収益	34,943,356	
(4)共済事業費用	29,626,492	
共済推進費及び共済保全費	26,594,590	
その他の費用	3,031,902	
共済事業総利益(又は共済事業総損失)		367,630,126
(5)購買事業収益	3,387,015,575	
購買品供給高	3,225,395,045	
購買手数料	-	
その他の収益	161,620,530	
(6)購買事業費用	2,847,164,688	
購買品供給原価	2,767,293,743	
購買品供給費	32,094,858	
その他の費用	47,776,087	
購買事業総利益(又は販売事業総損失)		539,850,887
(7)販売事業収益	177,867,997	
販売品販売高	-	
販売手数料	152,158,812	
その他の収益	25,709,185	
(8)販売事業費用	23,236,519	
販売品販売原価	-	
販売費	316,836	
その他の費用	22,919,683	
販売事業総利益(又は販売事業総損失)		154,631,478
(9)その他事業収益	1,357,700,905	
(10)その他事業費用	1,326,710,771	
その他事業総利益(又はその他事業総損失)		30,990,134
2 事業管理費		1,361,441,549
(1)人件費	1,010,804,227	
(2)その他事業管理費	350,637,322	
事業利益(又は事業損失)		△ 47,268,384
3 事業外収益		56,790,441
(1)受取雑利息	3,391,363	
(2)受取出資配当金	35,543,610	
(3)持分法による投資益	-	
(4)その他事業外収益	17,855,468	
4 事業外費用		6,720,498
(1)支払雑利息	-	
(2)持分法による投資損	-	
(3)その他の事業外費用	6,720,498	
経常利益(または経常損失)		2,801,559

科 目	金 額	
5 特別利益		35,948,129
(1)固定資産処分益	-	
(2)負ののれん発生益	-	
(3)その他の特別利益	35,948,129	
6 特別損失		136,927,279
(1)固定資産処分損	618,563	
(2)減損損失	114,142,474	
(3)その他の特別損失	22,166,242	
税金等調整前当期利益 (又は税金等調整前当期損失)		△ 98,177,591
法人税, 住民税および事業税		26,714,996
法人税等調整額		△ 49,919,819
法人税等合計		△ 23,204,823
当期利益(又は当期損失)		△ 74,972,768
非支配株主に帰属する当期利益 (又は非支配株主に帰属する当期損失)		6,675,106
当期剰余金(又は当期損失金)		△ 81,647,874
当期首繰越剰余金		53,600,872
過去の誤謬の訂正による累積的影響額		-
遡及処理後当期首繰越剰余金		53,600,872
再評価差額金取崩等		43,700,314
当期末処分剰余金		15,653,312

5年度

令和 5年 4月 1日から
 令和 6年 3月31日まで

連結損益計算書

(単位：円)

科 目	金 額	
1 事業総利益(又は事業総損失)		1,367,842,631
(1)信用事業収益		267,259,107
資金運用収益	243,733,864	
(うち預金利息)	122,075,457	
(うち有価証券利息)	3,301,918	
(うち貸出金利息)	116,375,327	
(うちその他受入利息)	1,981,162	
役務取引等収益	14,542,070	
その他事業直接収益	-	
その他経常収益	8,983,173	
(2)信用事業費用		56,305,032
資金調達費用	763,616	
(うち貯金利息)	670,923	
(うち給付補填備金繰入)	92,693	
(うち譲渡性貯金利息)	-	
(うち借入金利息)	-	
(うちその他支払利息)	-	
役務取引等費用	-	
その他事業直接費用	14,514	
その他経常費用	55,526,902	
(うち貸倒引当金戻入益)	△ 17,915,482	
(うち貸出金償却)	-	
信用事業総利益(又は信用事業総損失)		210,954,075
(3)共済事業収益		386,029,987
共済付加収入	350,526,549	
その他の収益	35,503,438	
(4)共済事業費用		29,225,483
共済推進費及び共済保全費	26,847,056	
その他の費用	2,378,427	
共済事業総利益(又は共済事業総損失)		356,804,504
(5)購買事業収益		3,241,880,164
購買品供給高	3,071,213,797	
購買手数料	-	
その他の収益	170,666,367	
(6)購買事業費用		2,685,359,621
購買品供給原価	2,641,504,945	
購買品供給費	32,647,376	
その他の費用	11,207,300	
購買事業総利益(又は販売事業総損失)		556,520,543
(7)販売事業収益		160,789,967
販売品販売高	-	
販売手数料	133,854,593	
その他の収益	26,935,374	
(8)販売事業費用		21,942,433
販売品販売原価	-	
販売費	836,988	
その他の費用	21,105,445	
販売事業総利益(又は販売事業総損失)		138,847,534
(9)その他事業収益		1,310,026,720
(10)その他事業費用		1,205,310,745
その他事業総利益(又はその他事業総損失)		104,715,975
2 事業管理費		1,310,624,938
(1)人件費		998,228,086
(2)その他事業管理費		312,396,852
事業利益(又は事業損失)		57,217,693
3 事業外収益		62,605,962
(1)受取雑利息		7,176,614
(2)受取出資配当金		35,543,410
(3)持分法による投資益		-
(4)その他事業外収益		19,885,938
4 事業外費用		8,989,117
(1)支払雑利息		-
(2)持分法による投資損		-
(3)その他の事業外費用		8,989,117
経常利益(または経常損失)		110,834,538

科 目	金 額	
5 特別利益		11,896,823
(1)固定資産処分益	-	
(2)負ののれん発生益	-	
(3)その他の特別利益	11,896,823	
6 特別損失		45,864,045
(1)固定資産処分損	9	
(2)減損損失	33,554,206	
(3)その他の特別損失	12,309,830	
税金等調整前当期利益 (又は税金等調整前当期損失)		76,867,316
法人税、住民税および事業税		2,809,500
法人税等調整額		20,377,106
法人税等合計		23,186,606
当期利益(又は当期損失)		53,680,710
非支配株主に帰属する当期利益 (又は非支配株主に帰属する当期損失)		6,908,235
当期剰余金(又は当期損失金)		46,772,475
当期首繰越剰余金		72,721,038
過去の誤謬の訂正による累積的影響額		-
遡及処理後当期首繰越剰余金		72,721,038
再評価差額金取崩等		168,573
当期末処分剰余金		119,662,086

(7)連結キャッシュ・フロー計算書

3年度 { 令和 4年 4月 1日から } 連結キャッシュ・フロー計算書
 { 令和 5年 3月31日まで }

(単位:千円)

科 目	金 額
1 事業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前当期利益(又は税金等調整前当期損失)	△ 98,178
減価償却費	95,429
減損損失	114,143
のれん償却額	-
貸倒引当金の増加額(△は減少)	5,248
賞与引当金の増加額(△は減少)	△ 12,598
退職給付に係る負債の増減額(△は減少)	32,289
その他引当金等の増加額(△は減少)	6,295
信用事業資金運用収益	△ 249,570
信用事業資金調達費用	925
共済貸付金利息	-
共済借入金利息	-
受取雑利息及び受取出資配当金	△ 38,935
支払雑利息	-
有価証券関係損益(△は益)	△ 53,308
固定資産売却損益(△は益)	-
固定資産除去損益(△は益)	38,180
外部出資関係損益(△は益)	-
(信用事業活動による資産及び負債の増減)	
貸出金の純増減(△)減	△ 338,709
預金の純増減(△)減	-
貯金の純増減(△)	△ 549,826
信用事業借入金の純増減(△)	-
その他の信用事業資産の純増(△)減	△ 44,633
その他の信用事業負債の純増減(△)	△ 5,034
(共済事業活動による資産及び負債の増減)	
共済資金の純増減(△)	2,354
未経過共済付加収入純増(△)減	△ 5,958
その他の共済事業資産の純増(△)減	△ 130
その他の共済事業負債の純増減(△)	△ 217
(経済事業活動による資産及び負債の増減)	
受取手形及び経済事業未収金の純増減(△)減	△ 124,649
経済受託債権の純増(△)減	△ 12,361
棚卸資産の純増減(△)減	47,147
支払手形及び経済事業未払金純増減(△)	125,718
経済受託債権の純増減(△)	△ 48,232
その他の経済事業資産の純増(△)減	74,315
その他の経済事業負債の純増減(△)	△ 16,004
(その他の資産及び負債の増減)	
その他の資産の純増(△)減	673
その他の負債の純増減(△)	△ 39,536
未払消費税等の増減(△)額	1,638
信用事業資金運用による収入	249,675
信用事業資金調達による支出	△ 1,532
小 計	△ 845,382
雑利息及び出資配当金の受取額	38,935
雑利息の支払額	-
法人税等の支払額	△ 16,799
事業活動によるキャッシュ・フロー	△ 823,246
2 投資活動によるキャッシュ・フロー	
有価証券の取得による支出	△ 75
有価証券の売却による収入	-
固定資産の取得による支出	△ 215,333
固定資産の売却による収入	△ 7,580
外部出資による支出	9,438
外部出資の売却等による収入	-
連結範囲の変動を伴う子会社及び子法人等の株式の取得による支出	-
連結範囲の変動を伴う子会社及び子法人等の株式の売却による収入	-
補助金の受入による収入	22,165
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 191,386

科 目	金 額
3 財務活動によるキャッシュ・フロー	
設備借入れによる収入	-
設備借入金の返済による支出	-
出資の増額による収入	98,654
出資の払戻しによる支出	△ 78,494
回転出資金の払戻しによる支出	-
持分の取得による支出	△ 25,492
持分の譲渡による収入	25,492
出資配当金の支払額	-
非支配株主への配当金支払額	-
連結範囲の変更を伴わない子会社及び子法人等の株式の取得による支出	-
連結範囲の変更を伴わない子会社及び子法人等の株式の売却による収入	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	20,160
4 現金及び現金同等物に係る換算差額	-
5 現金及び現金同等物の増加額(又は減少額)	△ 994,472
6 現金及び現金同等物の期首残高	2,070,272
7 現金及び現金同等物の期末残高	1,113,097

5年度

{

 令和 5年 4月 1日から
 令和 6年 3月31日まで

}

連結キャッシュ・フロー計算書

(単位:千円)

科 目	金 額
1 事業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前当期利益(又は税金等調整前当期損失)	76,867
減価償却費	120,819
減損損失	33,554
のれん償却額	-
貸倒引当金の増加額(△は減少)	△ 41,887
賞与引当金の増加額(△は減少)	△ 6,985
退職給付に係る負債の増減額(△は減少)	△ 12,654
その他引当金等の増加額(△は減少)	△ 15,739
信用事業資金運用収益	△ 240,432
信用事業資金調達費用	764
共済貸付金利息	-
共済借入金利息	-
受取雑利息及び受取出資配当金	△ 42,720
支払雑利息	-
有価証券関係損益(△は益)	△ 55,018
固定資産売却損益(△は益)	-
固定資産除去損益(△は益)	△ 51,425
外部出資関係損益(△は益)	-
(信用事業活動による資産及び負債の増減)	
貸出金の純増減(△)減	113,780
預金の純増減(△)減	200,000
貯金の純増減(△)	542,477
信用事業借入金の純増減(△)	-
その他の信用事業資産の純増(△)減	32,511
その他の信用事業負債の純増減(△)	67,146
(共済事業活動による資産及び負債の増減)	
共済資金の純増減(△)	3,278
未経過共済付加収入純増(△)減	△ 1,127
その他の共済事業資産の純増(△)減	14
その他の共済事業負債の純増減(△)	△ 104
(経済事業活動による資産及び負債の増減)	
受取手形及び経済事業未収金の純増減(△)減	33,820
経済受託債権の純増(△)減	821
棚卸資産の純増減(△)減	56,208
支払手形及び経済事業未払金純増減(△)	△ 49,579
経済受託債権の純増減(△)	2,534
その他の経済事業資産の純増(△)減	172,487
その他の経済事業負債の純増減(△)	△ 32,227
(その他の資産及び負債の増減)	
その他の資産の純増(△)減	111,210
その他の負債の純増減(△)	46,468
未払消費税等の増減(△)額	1,638
信用事業資金運用による収入	238,639
信用事業資金調達による支出	△ 1,101
小 計	1,304,036
雑利息及び出資配当金の受取額	42,720
雑利息の支払額	-
法人税等の支払額	△ 17,965
事業活動によるキャッシュ・フロー	1,328,792
2 投資活動によるキャッシュ・フロー	
有価証券の取得による支出	-
有価証券の売却による収入	-
固定資産の取得による支出	△ 111,040
固定資産の売却による収入	△ 39,723
外部出資による支出	△ 10,568
外部出資の売却等による収入	-
連結範囲の変動を伴う子会社及び子法人等の株式の取得による支出	-
連結範囲の変動を伴う子会社及び子法人等の株式の売却による収入	-
補助金の受入による収入	12,310
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 149,021

科 目	金 額
3 財務活動によるキャッシュ・フロー	
設備借入れによる収入	-
設備借入金の返済による支出	-
出資の増額による収入	78,344
出資の払戻しによる支出	△ 59,178
回転出資金の払戻しによる支出	-
持分の取得による支出	△ 14,634
持分の譲渡による収入	14,634
出資配当金の支払額	-
非支配株主への配当金支払額	-
連結範囲の変更を伴わない子会社及び子法人等の株式の取得による支出	-
連結範囲の変更を伴わない子会社及び子法人等の株式の売却による収入	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	19,166
4 現金及び現金同等物に係る換算差額	-
5 現金及び現金同等物の増加額(又は減少額)	1,198,936
6 現金及び現金同等物の期首残高	1,113,097
7 現金及び現金同等物の期末残高	2,462,578

(8) 連結注記表 (法定)

区 分	4 年度	5 年度
(1)連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記 (2)継続組合の前提に関する注記 (3)重要な会計方針に係る事項に関する注記 (4)会計方針の変更に関する注記 (5)表示方法の変更に関する注記 (6)会計上の見積りに関する注記 (7)会計上の見積りの変更に関する注記 (8)誤謬の訂正に関する注記 (9)連結貸借対照表に関する注記 (10)連結損益計算書に関する注記 (11)金融商品に関する注記 (12)有価証券に関する注記 (13)退職給付に関する注記 (14)税効果会計に関する注記 (15)賃貸等不動産に関する注記 (16)合併に関する注記 (17)重要な後発事象に関する注記 (18)収益認識に関する注記 (19)その他の注記	単体の注記以外で連結にかかる注記の記載は特にありません。	単体の注記以外で連結にかかる注記の記載は特にありません。

(9) 連結剰余金計算書 (法定)

(単位：千円)

科 目	4 年度	5 年度
(資本剰余金の部)		
1 資本剰余金期首残高	—	—
2 資本剰余金増加高	—	—
3 資本剰余金減少高	—	—
4 資本剰余金期末残高	—	—
(利益剰余金の部)		
1 利益剰余金期首残高	828,368	670,928
2 利益剰余金増加高	15,653	119,662
当期剰余金	△81,648	46,772
3 利益剰余金減少高	—	—
配当金	—	—
4 利益剰余金期末残高	748,421	837,362

(10) 農協法に基づく開示債権（法定）

（単位：百万円）

区 分	4 年度	5 年度	増 減
破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	173	269	96
危険債権額	192	113	△79
要管理債権額	3	9	6
三月以上延滞債権額	-	-	
貸出条件緩和債権額	3	9	6
小 計	368	391	23
正常債権額	9,469	9,332	△137
合 計	9,837	9,723	△114

(注) 1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいいます。

2. 危険債権

債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいいます。

3. 要管理債権

4. 「三月以上延滞債権」と5. 「貸出条件緩和債権」の合計額をいいます。

4. 三月以上延滞債権

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものをいいます。

5. 貸出条件緩和債権

債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権および三月以上延滞債権に該当しないものをいいます。

6. 正常債権

債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記に掲げる債権以外のものに区分される債権をいいます。

(11) 連結事業年度の事業別経常収益等（法定）

（単位：千円）

区 分	項 目	4 年度	5 年度
信 用 事 業	事業収益	275,402	267,259
	経常利益	—	—
	資産の額	35,772,299	36,734,476
共 済 事 業	事業収益	397,256	386,029
	経常利益	—	—
	資産の額	260	246
農 業 関 連 事 業	事業収益	3,564,883	3,402,670
	経常利益	—	—
	資産の額	2,500,419	2,266,758
そ の 他 事 業	事業収益	1,357,700	1,310,026
	経常利益	—	—
	資産の額	3,844,038	3,664,462
計	事業収益	5,595,241	5,365,985
	経常利益	—	—
	資産の額	42,117,016	42,665,943

2. 連結自己資本の充実の状況（法定）

◇連結自己資本比率の状況

令和6年3月末における連結自己資本比率は、11.89%となりました。

連結自己資本は、組合員の普通出資によっています。

○ 普通出資による資本調達額

項 目	内 容
発行主体	壱岐市農業協同組合
資本調達手段の種類	普通出資
コア資本に係る基礎項目に算入した額	1,392百万円（前年度1,369百万円）

当連結グループでは、適正なプロセスにより連結自己資本比率を正確に算出し、JAを中心に信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

(1) 自己資本の構成に関する事項

(単位：千円)

項 目	当 期 末		前 期 末	
		経過措置による 不 算 入 額		経過措置による 不 算 入 額
コア資本に係る基礎項目				
普通出資又は非累積的永久優先出費に係る組員資本の額	2,145,042		2,070,676	
うち、出資金及び資本剰余金の額	1,392,762		1,369,447	
うち、再評価積立金の額	0		0	
うち、利益剰余金の額	782,160		715,863	
うち、外部流出予定額(△)	13,217		0	
うち、上記以外に該当するものの額	△ 16,662		△ 14,634	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	7,732		15,038	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	7,732		15,038	
うち、適格引当金コア資本算入額	0		0	
適格旧資本調達手段のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	0		0	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	0		0	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45%に相当する額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	0		16,505	
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	2,152,775		2,102,220	
コア資本に係る調整項目				
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	4,925		5,146	
うち、のれんに係るもの(のれん相当差額を含む。)の額	0		0	
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	4,925		5,146	
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	0		0	
適格引当金不足額	0		0	
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	0		0	
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	0		0	
退職給付に係る資産の額	0		0	
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	0		0	
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	0		0	
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	0		0	
特定項目に係る10%基準超過額	0		0	
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	0		0	
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	0		0	
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	0		0	
特定項目に係る15%基準超過額	0		0	
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	0		0	
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	0		0	
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	0		0	
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	4,925		5,146	
自己資本				
自己資本の額 ((イ)-(ロ)) (ハ)	2,147,849		2,097,074	
リスク・アセット等				
信用リスク・アセットの額の合計額	15,489,533		15,705,628	
資産(オン・バランス)項目	15,489,533		15,705,628	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	0		366,788	
うち、他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置を用いて算出したリスク・アセットの額から経過措置を用いず算出したリスク・アセットの額を控除した額(△)				
うち、上記以外に該当するものの額	0		366,788	
オフ・バランス項目	0		0	
CVARリスク相当額を8%で除して得た額	0		0	
中央清算機関関連エクスポージャーに係る信用リスク・アセットの額	0		0	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8パーセントで除して得た額	2,569,931		2,624,289	
信用リスク・アセット調整額	0		0	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	0		0	
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	18,059,464		18,329,918	
連結自己資本比率				
連結自己資本比率 ((ハ)/(ニ))	11.89%		11.44%	

(2) 自己資本の充実度に関する事項

① 信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

(単位：百万円)

信用リスク・アセット	4年度			5年度		
	エクスポージャー の期末残高	リスク・アセット 額 a	所要自己資本 額 b = a × 4 %	エクスポージャー の期末残高	リスク・アセット 額 a	所要自己資本 額 b = a × 4 %
現金	555	-	-	440	-	-
我が国の中央政府及び中央銀行向け	574	-	-	519	-	-
外国の中央政府及び中央銀行向け						
国際決済銀行等向け						
我が国の地方公共団体向け	2,738			2,506	-	-
外国の中央政府等以外の公共部門向け						
国際開発銀行向け						
地方公共団体金融機関向け						
我が国の政府関係機関向け						
地方三公社向け						
金融機関及び第一種金融商品取引業者 向け	24,859	4,972	199	26,123	5,225	209
法人等向け	44	16	647	29	4	0
中小企業等向け及び個人向け	456	289	12	429	270	11
抵当権付住宅ローン	77	17	1	86	21	1
不動産取得等事業向け						
三月以上延滞等	335	207	8	320	270	11
取立未済手形	47	9	0	14	3	0
信用保証協会等保証付	5,842	580	23	6,027	598	24
株式会社等証券簿記化対象機関による保証付						
共済約款貸付						
出資等のエクスポージャー	218	209	8	219	219	9
重要な出資のエクスポージャー						
他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち 対象普通出資等及びその他外部TLAC関連調達 手段に該当するもの以外のものに係るエクスポ ージャー						
農林中央金庫又は農業協同組合連合会の対象 資本調達手段に係るエクスポージャー	2,056	5,142	206	2,057	5,142	206
特定項目のうち調整項目に算入されず、部分 に係るエクスポージャー	14	36	1	116	290	12
総株主等の議決権の百分の十を超える議決権 を保有している他の金融機関等に係るその他 外部TLAC関連調達手段に関するエクスポージャー						
総株主等の議決権の百分の十を超える議決権 を保有していない他の金融機関等に係るその他 外部TLAC関連調達手段に係る5%基準額を 上回る部分に係るエクスポージャー						
固定資産・その他	3,606	3,606	144	3,194	3,194	128
上記以外	316	238	10	288	233	9
証券化 (STC要件適用分)						
証券化 (非STC適用分)						
再証券化						
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポ ージャー (うちロックスルー方式)						

	(うちマナド方式)						
	(うち蒸然生方式250%)						
	(うち蒸然生方式400%)						
	(うちフォールバック方式)						
	経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	-	367	15	0	0	0
	他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額(△)						
	標準的手法を適用するエクスポージャー別計	41,737	15,687	627			
	CVAリスク相当額÷8%						
	中央清算機関関連エクスポージャー						
	合計(信用リスク・アセットの額)	42,429	41,737	15,687			
オペレーショナル・リスクに対する 所要自己資本の額 <基礎的手法>	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額	所要自己資本額		オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額	所要自己資本額		
	a	b = a × 4 %		a	b = a × 4 %		
	2,624	105		2,568	102		
所要自己資本総額計	リスク・アセット等(分母)計	所要自己資本額		リスク・アセット等(分母)計	所要自己資本額		
	a	b = a × 4 %		a	b = a × 4 %		
	18,312	732		15,469	619		

(注)

- 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。
- 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産(オフ・バランスを含む)のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
- 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことであります。
- 「出資等」とは、出資等エクスポージャー、重要な出資のエクスポージャーが該当します。
- 「証券化(証券化エクスポージャー)」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことであります。
- 「経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるもの」とは、土地再評価差額金に係る経過措置によるリスク・アセットの額および調整項目にかかる経過措置によりなお従前の例によるものとしてリスク・アセットの額に算入したものが該当します。
- 「上記以外」には、未決済取引・その他の資産(固定資産等)・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額が含まれます。
- 当連結グループでは、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、基礎的手法を採用しています。

<オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額の算出方法(基礎的手法)>

$$\frac{(\text{粗利益(正の値の場合に限る)} \times 15\%) \text{の直近3年間の合計額}}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

(3) 信用リスクに関する事項

① リスク管理の方法及び手続の概要

当連結グループでは、J A以外で与信を行っていないため、連結グループにおける信用リスク管理の方針及び手続等は定めていません。J Aの信用リスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容をご参照ください。

(注) 単体の「リスク管理の状況」の項目に記載。

② 標準的手法に関する事項

連結自己資本比率算出にかかわる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付等次のとおりです。

(ア) リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付は、以下の適格格付機関による依頼格付のみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適格格付機関
株式会社格付投資情報センター(R&I)
株式会社日本格付研究所(JCR)
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク(Moody's)
S&Pグローバル・レーティング(S&P)
フィッチレーティングスリミテッド(Fitch)

(注) 「リスク・ウェイト」とは、当該資産を保有するために必要な自己資本額を算出するための掛目のことです。

(イ) リスク・ウェイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付またはカントリー・リスク・スコアは、主として以下のとおりです。

エクスポージャー	適格格付機関	カントリー・リスク・スコア
金融機関向けエクスポージャー		日本貿易保険
法人等向けエクスポージャー (長期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	
法人等向けエクスポージャー (短期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	

③ 信用リスクに関するエクスポージャー(地域別、業種別、残存期間別)及び三月以上延滞エクスポージャーの期末残高

(単位：百万円)

	4年度					5年度				
	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	うち店頭デリバティブ	三月以上延滞エクスポージャー	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	うち店頭デリバティブ	三月以上延滞エクスポージャー
国内	41,737	9,647	574	-	335	42,367	95,427	519	-	320
国外	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
地域別残高計	41,737	9,647	574	-	335	42,367	95,427	519	-	320
法人	農業	285	285			304	300			
	林業									
	水産業									
	製造業	19	19			17	17			
	鉱業									
	建設・不動産業									
	電気・ガス・熱供給・水道業									
	運輸・通信業									
	金融・保険業	24,631	24,631			25,720	243			
	卸売・小売・飲食・サービス業	36	36			12	12			
	日本国政府・地方公共団体	2,738	2,738			2,506	2,506			
上記以外	52	47								
個人	6,576	6,277	-	-	234	6,705	6,419	-	-	230
その他	7,400	1				7,053	1	519	-	90
業種別残高計	41,737	9,647	574	-	335	42,367	95,427	519	-	320
1年以下	24,692	141				23,182	126			
1年超3年以下	553	553				506	506			
3年超5年以下	724	724				847	847			
5年超7年以下	444	444				425	425			
7年超10年以下	606	606				1,161	1,161			
10年超	7,072	7,072				6,279	6,279			
期限の定めのないもの	7,667	128	574			9,967	19,283	519		
残存期間別残高計	41,737	9,647	574	-		42,367	95,427	519	-	

(注)

- 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
- 「貸出金等」とは、貸出金のほか、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポージャーを含んでいます。「コミットメント」とは、契約した期間および融資枠の範囲でお客様のご請求に基づき、金融機関が融資を実行する契約のことをいいます。「貸出金等」にはコミットメントの融資可能残額も含めています。
- 「店頭デリバティブ」とは、スワップ等の金融派生商品のうち相対で行われる取引のものをいいます。
- 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞しているエクスポージャーをいいます。

④ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：百万円)

区 分	4 年度					5 年度				
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	25	15	-	25	15	15	8	-	15	8
個別貸倒引当金	157	168	-	157	168	168	135	-	168	135

⑤ 業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却の額

(単位：百万円)

区 分	4 年度						5 年度					
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	貸出金償却	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	貸出金償却
			目的使用	その他					目的使用	その他		
国内	157	168	-	157	168	/	168	135	-	15	8	/
国外	-	-	-	-	-	/	-	-	-	-	-	/
地域別計	157	168	-	157	168	0	168	138	-	15	135	/
法人	農業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	林業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	水産業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	製造業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	鉱業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	建設・不動産業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	電気・ガス・熱供給 ・水道業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	運輸・通信業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	金融・保険業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	卸売・小売・飲食・ サービス業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	上記以外	13	18	-	13	18	-	18	16	-	18	16
個人	144	150	-	144	150	-	150	119	-	150	119	-
業種別計	157	168	-	157	168	-	168	135	-	168	135	-

⑥ 信用リスク削減効果勘案後の残高及びリスク・ウェイト1250%を適用する残高

(単位：百万円)

		4年度			5年度		
		格付あり	格付なし	計	格付あり	格付なし	計
信用リスク削減効果勘案後残高	リスク・ウェイト0%	-	-	-	-	-	-
	リスク・ウェイト2%	-	-	-	-	-	-
	リスク・ウェイト4%	-	-	-	-	-	-
	リスク・ウェイト10%	46	-	46	598	-	598
	リスク・ウェイト20%	-	-	-	5,227	-	5,227
	リスク・ウェイト35%	65	-	65	21	-	21
	リスク・ウェイト50%	0	-	0	2	-	2
	リスク・ウェイト75%	60	-	60	270	-	270
	リスク・ウェイト100%	65	28	93	3,645	4	3,645
	リスク・ウェイト150%	4	-	4	214	-	214
	リスク・ウェイト250%	-	-	-	5,432	-	5,432
	その他	-	-	-	-	-	-
リスク・ウェイト1250%		-	-	-	-	-	-
計		240	28	268	15,463	4	15,467

(注)

- 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
- 「格付あり」にはエクスポージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」にはエクスポージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用していないものを記載しています。なお、格付は適格格付機関による依頼格付のみ使用しています。
- 経過措置によってリスク・ウェイトを変更したエクスポージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウェイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したものについても集計の対象としています。
- 1250%には、非同時決済取引に係るもの、信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係るもの、重要な出資に係るエクスポージャーなどリスク・ウェイト1250%を適用したエクスポージャーがあります。

(4) 信用リスク削減手法に関する事項

① 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

連結自己資本比率の算出にあつて、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」において定めています。信用リスク削減手法の適用及び管理方針、手続は、JAのリスク管理の方針及び手続に準じて行っています。JAのリスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容をご参照ください。

② 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位：百万円)

区 分	4年度			5年度		
	適格金融 資産担保	保証	クレジット・デリ バティブ	適格金融 資産担保	保証	クレジット・デリ バティブ
地方公共団体金融機構向け	-	-	-	-	-	-
我が国の政府関係機関向け	-	-	-	-	-	-
地方三公社向け	-	-	-	-	-	-
金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け	-	-	-	-	-	-
法人等向け	22	-	-	19	-	-
中小企業等向け及び個人向け	20	-	-	19	-	-
抵当権住宅ローン	-	65	-	-	63	-
不動産取得等事業向け	-	-	-	-	-	-
三月以上延滞等	2	-	-	-	-	-
証券化	-	-	-	-	-	-
中央清算機関関連	-	-	-	-	-	-
上記以外	45	16	-	38	16	-
合計	89	81	-	76	78	-

(注)

- 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、主なものとしては貸出金や有価証券等が該当します。
- 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
- 「証券化（証券化エクスポージャー）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
- 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）等が含まれます。
- 「クレジット・デリバティブ」とは、第三者（参照組織）の信用リスクを対象に、信用リスクを回避したい者（プロテクションの買い手）と信用リスクを取得したい者（プロテクションの売り手）との間で契約を結び、参照組織に信用事由（延滞・破産など）が発生した場合にプロテクションの買い手が売り手から契約に基づく一定金額を受領する取引をいいます。

(5) 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

(6) 証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

(7) オペレーショナル・リスクに関する事項

① オペレーショナル・リスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要

連結グループにかかるオペレーショナル・リスク管理は、子会社においてはJ Aのリスク管理及びその手続に準じたリスク管理を行っています。また、関連会社については、これらに準じたリスク管理態勢を構築しています。J Aのリスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容をご参照ください。

(8) 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項

① 出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

連結グループにかかる出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理は、子会社においてはJ Aのリスク管理及びその手続に準じたリスク管理を行っています。また、関連会社についても、子会社に準じたリスク管理態勢を構築しています。J Aのリスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容をご参照ください。

② 出資その他これに類するエクスポージャーの連結貸借対照表計上額及び時価

(単位：百万円)

	4年度		5年度	
	連結貸借対照表計上額	時価評価額	連結貸借対照表計上額	時価評価額
上場	-	-	-	-
非上場	2,032	2,032	2,032	2,032
合計	2,032	2,032	2,032	2,032

(注) 「時価評価額」は、時価のあるものは時価、時価のないものは貸借対照表計上額の合計額です。

③ 出資その他これに類するエクスポージャーの売却及び償却に伴う損益

(単位：百万円)

4年度			5年度		
売却益	売却損	償却額	売却益	売却損	償却額
-	-	-	-	-	-

④ 連結貸借対照表で認識され、連結損益計算書で認識されない評価損益の額（保有目的区分をその他有価証券としている株式・出資の評価損益等）

(単位：百万円)

4年度		5年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
-	-	-	-

⑤ 連結貸借対照表及び連結損益計算書で認識されない評価損益の額（子会社・関連会社株式の評価損益等）

（単位：百万円）

4年度		5年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
-	-	-	-

(9) リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

(10) 金利リスクに関する事項

① 金利リスクの算定手法の概要

連結グループの金利リスクの算定手法は、J Aの金利リスクの算定手法に準じた方法により行っています。J Aの金利リスクの算定手法は、単体の開示内容をご参照ください。

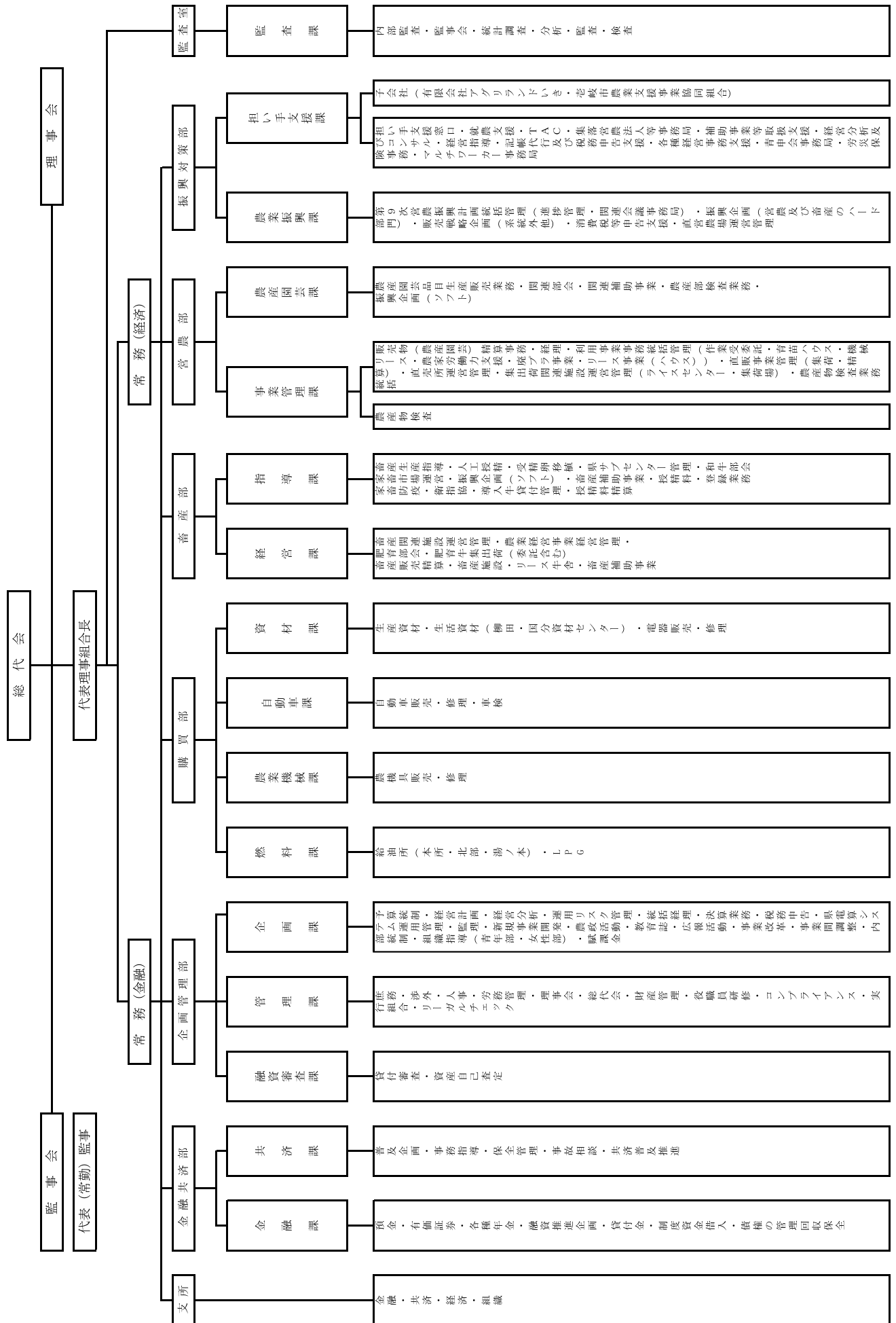
② 金利リスクに関する事項

（単位：百万円）

IRRBB 1：金利リスク					
項番		△EVE		△NII	
		当期末	前期末	当期末	前期末
1	上方パラレルシフト	106	196	79	78
2	下方パラレルシフト	-	-	-	-
3	スティープ化	120	192		
4	フラット化	-	-		
5	短期金利上昇	-	2		
6	短期金利低下	19	-		
7	最大値	120	196	79	78
		当期末		前期末	
8	自己資本の額	2,128		2,079	

【JAの概要】

1. 機構図 (法定)



2. 役員構成（役員一覧）（法定）

（令和6年7月現在）

役員	氏名	役員	氏名
代表理事組合長	川崎 裕司	理事	永田 秀次郎
常務理事	斎藤 正和	〃	山口 弘友
常務理事	吉福 和徳	〃	横尾 恵子
理事	伊藤 芳和	〃	山口 京子
〃	吉川 秋夫	〃	米倉 浩太
〃	松葉 機以千	代表監事	堀江 宏澄
〃	馬場 勝利	監事	立石 繁樹
〃	野元 勝博	監事	松本 典文
〃	長嶋 一浩	監事	豊坂 敏博
〃	白川 高久	員外監事	下条 守浩
〃	山川 泰文	-	-

3. 会計監査人の名称

みのり監査法人（令和6年3月現在） 所在地 東京都港区芝5-29-11 G-BASE 田町

4. 組合員数

（単位：人、団体）

区分	4年度	5年度	増減
正組合員	2,836	2,762	△74
個人	2,784	2,710	△74
法人	52	52	-
准組合員	1,915	1,911	△4
個人	1,860	1,855	△4
法人	55	56	1
合計	4,751	4,673	△78

5. 組合員組織の状況

(単位：人)

組 織 名	構 成 員 数
和牛部会	529
肥育部会	13
アスパラガス部会	68
いちご部会	30
メロン部会	25
ミニトマト部会	14
インゲン部会	6
花卉部会	43
柑橘部会	25
かぼちゃ部会	47
にんにく部会	21
ブロッコリー部会	27
ふれあい友の会	157
農産加工部会	25
つや姫生産部会	190
実行組合	3,333
青年部	199
女性部	415
壱岐市労災保険特別加入組合	283
年金友の会	2,356
青色申告会	175

当JAの組合員組織を記載しています。

6. 特定信用事業代理業者の状況（法定）

該当する項目はありません。

7. 地区一覧

当組合の定款に定める「地区」については、次のとおりです。

(地区)

第3条 この組合の地区は、壱岐市内の区域とする。

8. 沿革・あゆみ

壱岐市農業協同組合は、昭和40年3月に壱岐郡内12農協の合併により誕生しました。以来、農家組合・地域の皆様、関係機関とともに、地域の特性を生かした農業の振興と生活・文化活動の拠点として、農業・社会等の発展に寄与して参りました。

この59年間の信用事業に関する主な出来事については、以下のとおりです。

- ◎ 昭和40年3月 壱岐郡農業協同組合発足
- 昭和49年3月 貯金残高50億円、長期共済新契約高10億円突破
- 昭和50年3月 貸付金残高50億円突破
- 昭和52年3月 長期共済新契約高100億円突破
- 昭和55年3月 貯金残高150億円、貸付金残高100億円突破
- 昭和59年8月 全銀内為制度に加盟、関係業務を開始
- 昭和59年12月 貯金残高200億円突破
- 昭和62年4月 農協本所にATM（現金自動受払機）を設置
- 平成元年2月 勝本支所、田河支所、石田支所にCD（現金自動支払機）を設置
- 平成2年3月 貯金残高250億円突破
- 平成3年3月 長期共済新契約高150億円突破
- 平成4年4月 農協の名称が「JA」となる
- 平成4年11月 貯金業務を九州地区オンラインへ移行する
- 平成6年9月 貸付業務を九州地区オンラインへ移行する
- 平成7年7月 共済事業40周年記念大会
- 平成8年2月 九州オンライン次期システム稼動
- 平成8年3月 柳田支所にATMを設置
- 平成8年4月 機構改革により、支所・出張所制となる
- 平成10年6月 貯金残高300億円突破
- 平成11年4月 郷ノ浦南支所にATMを設置
- 平成11年4月 共済普及専任職員（LA：ライフアドバイザー）を設置
- 平成12年5月 郵便局とのATM相互利用サービス開始
- 平成13年4月 機構改革により、12支所体制となる
- 平成14年4月 ペイオフ解禁（定期性のみ）
- 平成15年10月 長崎県信用農業協同組合連合会の農林中央金庫への業務一部譲渡
- 平成16年4月 勝本支所、田河支所、石田支所にATMを設置
- 平成16年5月 JASTEM（ジャステム）への移行
- ◎ 平成16年8月 壱岐市農業協同組合へ名称変更
- 平成17年4月 ペイオフ全面解禁
- 平成17年10月 印鑑照合システム導入
- 平成18年1月 長崎県信用農業協同組合連合会が農林中央金庫へ統合
- 平成21年3月 ベイサイド湯ノ本給油所前と営農センターにATMを設置
- 平成21年4月 支所統廃合により、4支所1出張所体制となる
- 平成26年4月 貯金残高350億円突破
- 令和2年2月 支所統廃合により、2支所体制となる
- 令和4年4月 営農センター改修 営農部・畜産部を1事業所に集約

9. 店舗等のご案内（法定）

（令和6年7月現在）

店舗及び事務所名	住 所	電話番号	ATM設置・稼働状況
本所	郷ノ浦町東触 560	47-1331	
南支所	郷ノ浦町東触 560	47-0311	2 台
北支所	芦辺町諸吉大石触 179-2	45-2323	1 台
アグリプラザ四季菜館	郷ノ浦町東触 560	47-6955	
四季菜館精肉部	郷ノ浦町東触 560	47-6929	
車輛サービスセンター	郷ノ浦町柳田触 325	47-1224	
本所給油所	郷ノ浦町東触 560	47-1302	
北部給油所	芦辺町箱崎本村触 101	45-1630	
ベイサイド湯ノ本給油所	勝本町布気触 966-10	43-0133	1 台
農機具センター	郷ノ浦町柳田触 494-1	47-4439	
柳田資材センター	郷ノ浦町柳田触 325	47-6153	1 台
三軒茶屋倉庫（二階建）	芦辺町箱崎釘ノ尾 776-1		
三軒茶屋倉庫（平屋建）	芦辺町箱崎釘ノ尾 772-1		
国分資材センター	芦辺町国分東触 679	45-3804	
家畜市場・人工授精所	芦辺町国分東触 706	45-2513	
営農センター	芦辺町国分東触 679	45-3805	1 台
農産物集出荷場	芦辺町国分東触 706	45-3267	
多目的集出荷場	芦辺町国分東触 706	45-1007	
担い手支援室	芦辺町国分東触 678	45-0301	
北部農業倉庫	勝本町新城西触 1742	42-1150	
種子調製センター・深江農業倉庫	芦辺町深江南触 1250	45-2190	
共同乾燥調製施設	芦辺町深江南触 1250-3	45-2159	
肥育センター	芦辺町箱崎本村触 1215	45-3850	
第1キャトルセンター	芦辺町箱崎本村触 1445-1	45-3850	
第2キャトルセンター・繁殖研修センター	芦辺町箱崎江角触 156	42-1120	
繁殖支援センター（CBS）	郷ノ浦町坪触 3185	47-2258	
堆肥センター	芦辺町箱崎本村触 1444-2	45-3850	
アグリランドいき事務所	芦辺町諸吉二亦触 1756-1	48-2211	

* ATMは上記のほかに、石田町印通寺浦 471-2 の「マリンパル壱岐（当JAの店舗ではありません）」に1台、芦辺町諸吉二亦触 1756-1 の「島の駅番館（当JAの店舗ではありません）」に1台設置しています。

<組合単体開示項目 農業協同組合施行規則第204条関係>

開示項目	ページ
●概況及び組織に関する事項	
○業務の運営の組織	123
○理事、経営管理委員及び監事の氏名及び役職名	124
○会計監査人設置組合にあっては、会計監査人の氏名又は名称	124
○事務所の名称及び所在地	127
○特定信用事業代理業者に関する事項	125
●主要な業務の内容	
○主要な業務の内容	36～41
●主要な業務に関する事項	
○直近の事業年度における事業の概況	36
○直近の5事業年度における主要な業務の状況	
・経常収益(事業の区分ごとの事業収益及びその合計)	69
・経常利益又は経常損失	69
・当期剰余金又は当期損失金	69
・出資金及び出資口数	69
・純資産額	69
・総資産額	69
・貯金等残高	69
・貸出金残高	69
・有価証券残高	69
・単体自己資本比率	69
・剰余金の配当の金額	69
・職員数	69
○直近の2事業年度における事業の状況	
◇主要な業務の状況を示す指標	
・事業粗利益、事業粗利益率、事業純益、実質事業純益、コア事業純益及びコア事業純益(投資信託解約損益を除く。)	69
・資金運用収支、役員取引等収支及びその他事業収支	70
・資金運用勘定及び資金調達勘定の平均残高、利息、利回り及び総資金利ざや	70
・受取利息及び支払利息の増減	70
・総資産経常利益率及び資本経常利益率	84
・総資産当期純利益率及び資本当期純利益率	84
◇貯金に関する指標	
・流動性貯金、定期性貯金、譲渡性貯金その他の貯金の平均残高	71
・固定金利定期貯金、変動金利定期貯金及びその他の区分ごとの定期貯金の残高	71
◇貸出金等に関する指標	
・手形貸付、証書貸付、当座貸越及び割引手形の平均残高	71
・固定金利及び変動金利の区分ごとの貸出金の残高	71

開示項目	ページ
・担保の種類別(貯金等、有価証券、動産、不動産その他担保物、農業信用基金協会保証、その他保証及び信用の区分をいう。)の貸出金残高及び債務保証見返額	72
・使途別(設備資金及び運転資金の区分をいう。)の貸出金残高	72
・主要な農業関係の貸出実績	73
・業種別の貸出金残高及び当該貸出金残高の貸出金の総額に対する割合	73
・貯貸率の期末値及び期中平均値	84
◇有価証券に関する指標	
・商品有価証券の種類別(商品国債、商品地方債、商品政府保証債及びその他の商品有価証券の区分をいう。)の平均残高	77
・有価証券の種類別(国債、地方債、短期社債、社債、株式、外国債券及び外国株式その他の証券の区分をいう。次号において同じ。)の残存期間別の残高	77
・有価証券の種類別の平均残高	77
・貯証率の期末値及び期中平均値	84
●業務の運営に関する事項	
○リスク管理の体制	34
○法令遵守の体制	34
○中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組の状況	34
○苦情処理措置及び紛争解決措置の内容	34
●組合の直近の2事業年度における財産の状況	
○貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書又は損失金処理計算書	42～49 65～66
○貸出金のうち次に掲げるものの額及びその合計額	
・破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当する貸出金	75
・危険債権に該当する貸出金	75
・三月以上延滞債権に該当する貸出金	75
・貸出条件緩和債権に該当する貸出金	75
・正常債権に該当する貸出金	75
○元本補てん契約のある信託に係る貸出金のうち破綻先債権、延滞債権、3か月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権に該当するものの額ならびにその合計額	75
○自己資本の充実の状況	85
○次に掲げるものに関する取得価額又は契約価額、時価及び評価	
・有価証券	94
・金銭の信託	95
・デリバティブ取引	95
・金融等デリバティブ取引	95
・有価証券店頭デリバティブ取引	95
○貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額	90
○貸出金償却の額	90
○会計監査人設置組合にあっては、法第37条の2第3項の規定に基づき会計監査人の監査を受けている旨	90

<連結(組合及び子会社等)に関する開示項目 農業協同組合施行規則第205条関係>

開示項目	ページ
●組合及びその子会社等の概況	
○組合及びその子会社等の主要な事業の内容及び組織の構成	98
○組合の子会社等に関する事項	98
・名称	
・主たる営業所又は事務所の所在地	
・資本金又は出資金	
・事業の内容	
・設立年月日	
・組合が有する子会社等の議決権の総株主、総社員又は総出資者の議決権に占める割合	
・組合の1の子会社等以外の子会社等が有する当該1の子会社等の議決権の総株主、総社員又は総出資者の議決権に占める割合	
●組合及びその子会社等の主要な業務につき連結したもの	
○直近の事業年度における事業の概況	99

開示項目	ページ
○直近の5連結会計年度における主要な業務の状況	99
・経常収益(事業の区分ごとの事業収益及びその合計)	
・経常利益又は経常損失	
・当期利益又は当期損失	
・純資産額	
・総資産額	
・連結自己資本比率	
●直近の2連結会計年度における財産の状況につき連結したもの	
○貸借対照表、損益計算書及び剰余金計算書	100～105
○貸出金のうち次に掲げるものの額およびその合計額	111
・破綻先債権に該当する貸出金	
・延滞債権に該当する貸出金	
・3か月以上延滞債権に該当する貸出金	
・貸出条件緩和債権に該当する貸出金	
○自己資本の充実の状況	112～115
○事業の種類ごとの事業収益の額、経常利益又は経常損失の額及び資産の額として算出したもの	112

<自己資本の充実の状況に関する開示項目>

「農業協同組合等の自己資本の充実の状況等についての開示事項」に基づく開示項目

●単体における事業年度の開示事項		ページ
○ 自己資本の構成に関する開示事項		85
○ 定性的開示事項		
・自己資本調達手段の概要		85
・組合の自己資本の充実度に関する評価方法の概要		85
・信用リスクに関する事項		88
・信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要		92
・派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要		93
・証券化エクスポージャーに関する事項		93
・オペレーショナル・リスクに関する事項		94
・出資等又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要		94
・金利リスクに関する事項		96
○ 定量的開示事項		
・自己資本の充実度に関する事項		86
・信用リスクに関する事項		88
・信用リスク削減手法に関する事項		92
・派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項		93
・証券化エクスポージャーに関する事項		93
・出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項		94
・信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの区分ごとの額		95
・金利リスクに関する事項		96

●連結における事業年度の開示事項		ページ
○ 自己資本の構成に関する開示事項		113
○ 定性的開示事項		
・連結の範囲に関する事項		98
・自己資本調達手段の概要		114～115
・連結グループの自己資本の充実度に関する評価方法の概要		114～115
・信用リスクに関する事項		116
・信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要		119
・派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要		120
・証券化エクスポージャーに関する事項		120
・オペレーショナル・リスクに関する事項		121
・出資等又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要		121
・金利リスクに関する事項		122
○ 定量的開示事項		
・その他金融機関等であって組合の子法人等であるもののうち、規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額		122
・自己資本の充実度に関する事項		114～115
・信用リスクに関する事項		116～119
・信用リスク削減手法に関する事項		119～120
・派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項		120
・証券化エクスポージャーに関する事項		120
・出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項		121
・信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの区分ごとの額		122
・金利リスクに関する事項		122